

横路孝弘 活動記録 2011年

2011(平成23)年 1月

1月1日(土)	新年祝賀の儀に参列	1
今月のメッセージ	国民生活のための国会論議を	3
1月4日(火)	衆議院警務部職員へ新年挨拶	5
1月4日(火)	衆議院職員へ新年の挨拶	5
1月8日(土)	2011年横路孝弘を囲む新年交礼会	8
1月13日(木)	広島・長崎の非核特使の方々と懇談	12
1月17日(月)	シャバーン・シリア大統領補佐官 表敬訪問	12
1月17日(月)	衆議院秘書協議会設立40周年を記念する会	13
1月18日(火)	ウクライナ大統領の衆議院訪問	13
1月19日(水)	ブルキナファソ国会議長一行 表敬訪問	15
1月20日(木)	シスル南アフリカ下院議長一行歓迎昼食会	16
1月20日(木)	献体制度に関する勉強会	16
1月21日(金)	シュヴァイスグート次期 EU 代表部大使 表敬訪問	17
1月24日(月)	第177回国会召集	17
1月25日(火)	ボリスフ・ブルガリア首相の衆議院訪問	19
1月25日(火)	ボツワナ国会議長一行 表敬訪問	20
1月27日(木)	インド国会親善訪日団一行 歓迎夕食会	21
1月28日(金)	超党派国会改革勉強会「通常国会に向けた具体的提言」	22

2011年 2月

2月2日(水)	日米国会議員会議参加議員 表敬訪問	24
2月3日(木)	国連障害者の権利条約推進議員連盟総会	24
2月4日(金)	アジア・太平洋議員フォーラム総会の出席報告	25
2月7日(月)	北方領土返還要求全国大会 出席	25
2月8日(火)	第62回全国植樹祭特別委員会に出席	26
2月10日(木)	ウズベキスタン大統領一行の衆議院訪問	26
2月14日(月)	駐日スロベニア大使 着任挨拶	27
2月15日(火)	議長公邸の雪化粧	28
2月16日(水)	モンゴル国会議員団の表敬訪問	28
2月16日(水)	第3回情報セキュリティに関する勉強会	29
2月17日(木)	市民政策懇談会に出席	29
2月21日(月)	中日友好協会副会長一行 表敬訪問	30

2月23日(水)	カナダ議連共同議長一行 歓迎昼食会	30
今月のメッセージ	予算関連法案が成立しないとうなるか	31

2011年3月

3月1日(火)	来年度予算案の衆議院通過	33
	衆議院の動き 第18号刊行	34
	金子みすゞ展に行ってきました。	35
3月3日(木)	「衆議院送付案の扱いについて」	40
3月7日(月)	ノーベル化学賞受賞者をお招きしての表祝行事	41
3月8日(火)	タディッチ・セルビア大統領との懇談	42
3月9日(水)	アフリカ諸国大使招待レセプション	43
3月10日(木)	駐日ノルウェー大使 表敬訪問	44
3月10日(木)	沖縄県議会議員団 要請書手交	44
3月11日(金)	北方領土高校生弁論大会入賞者一行 表敬訪問	45
3月14日(月)	東北地方太平洋沖地震に際してのお見舞い	45
3月17日(木)	東北地方太平洋沖地震の犠牲者の方々へ黙祷をささげました	46
3月17日(木)	常任委員長、特別委員長と意見交換	46
3月24日(木)	一票の格差判決に関し談話を発表しました。	47
3月28日(月)	駐日ポーランド大使より見舞い状の伝達	47
3月30日(水)	ポルトガル議会の「日本国民への連帯を示す決議」	48

2011年4月

4月1日(金)	新年度を迎えるにあたって	49
4月5日(火)	原発・震災対策について	53
4月6日(水)	衆議院事務局新人職員に訓示	53
4月7日(木)	学校始業式の時期を迎えて	54
4月8日(金)	ナバロ・ポルテラ駐日スペイン大使 着任挨拶	57
4月13日(水)	ウォルター駐日ノルウェー大使の表敬訪問	58
4月13日(水)	憲政記念館北庭園で巣箱架け	58
4月20日(水)	ワシントンの桜里帰り事業 穂木贈呈式	59
4月22日(金)	東日本大震災に関する決議案、 東日本大震災への国際的支援に対する感謝決議案を議決	60

2011年5月

今月のメッセージ	復興に向けて、今こそ与野党協力を！	63
5月6日(金)、9日(月)	宮城県、福島県、岩手県を訪問	65
5月12日(木)	ビルギチ次期駐日トルコ大使 着任挨拶	67
5月16日(月)	ジェンキンス・オーストラリア下院議長と懇談	68
5月18日(水)	第32回日本・EU議員会議 欧州議会代表団表敬訪問	69
5月18日(水)	駐日韓国大使離任挨拶	70
5月19日(木)	訪日欧州議会代表団一行歓迎レセプション	70
5月20日(金)	議長公邸庭の巣箱	71
5月22日(日)	第62回全国植樹祭に出席	71
5月25日(水)	李相得(イ・サンドク)韓日議連会長一行 表敬訪問	74
5月25日(水)	衆議院前議員会の皆さんと懇談	74
5月30日(月)	済生会創立100周年記念式典 出席	75

2011年6月

6月1日(水)	サン・ベトナム共産党書記局常務の衆議院訪問	76
6月2日(木)	イノウエ米国上院仮議長 表敬訪問	76
6月7日(火)	メキシコ下院議長一行の衆議院訪問	77
6月7日(火)	メキシコ下院議長一行歓迎夕食会	78
6月8日(水)	メキシコ下院議長一行 答礼レセプションに出席	78
6月15日(水)	全国市議会議長会定期総会	79
6月15日(水)	アジア太平洋議員フォーラム(APPF)旗の引継ぎ	80
6月16日(木)	決算行政監視委員長から委員会決議の報告	81
6月18日(土)	東日本大震災犠牲者 石巻市慰霊祭 追悼の辞	81
6月20日(月)	中日友好協会代表団歓迎レセプション	83
6月21日(火)	申(シン)駐日韓国大使 着任挨拶	84
6月23日(木)	沖縄 北霊碑献花	84
6月23日(木)	平成23年沖縄全戦没者追悼式出席	84
6月24日(金)	ウィルファート前加日議連共同議長との昼食会	86
6月28日(火)	孫(ソン)韓国民主党代表一行の表敬訪問	86
	沖縄全戦没者追悼式「平和の詩」	87
6月30日(木)	復興再生議員連盟 申入れ	89

2011年7月

7月5日(火)	第6回日中議会交流委員会全人代代表団一行の表敬訪問	89
7月5日(火)	訪日中国全人代代表団一行歓迎夕食会	90
7月6日(水)	行政相談委員制度50周年中央式典 出席	92
7月7日(木)	仙台市小学生 公邸見学	92
7月7日(木)	駐日メキシコ大使 離任挨拶	93
7月20日(水)	ムハマド・ユヌス前グラミン銀行総裁 表敬訪問	93
7月20日(水)	第1回日韓議会間交流日本側代表団と懇談	94
7月21日(木)	駐日EU加盟各国大使招待レセプション	94
7月25日(月)	「啓明中での4年間」	97

2011年8月

8月1日(月)	日本さくらの会理事会	99
8月3日(水)	トンソン・ラオス副首相兼外務大臣 表敬訪問	99
8月5日(金)	広島市原爆死没者慰霊祭並びに平和祈念式出席のため広島入り	100
8月6日(土)	広島平和祈念式典に出席	101
8月6日(土)	広島原爆養護ホーム「倉掛のぞみ園」訪問	102
8月8日(月)	恵の丘長崎原爆ホーム 訪問	103
8月8日(月)	長崎平和記念式典 歓迎夕食会	103
8月9日(火)	長崎平和記念式典に出席	103
8月10日(水)	駐日ニカラグア大使と懇談	105
8月12日(金)	ナチュラルドッグスタイル代表	105
8月15日(月)	千鳥ヶ淵戦没者墓苑 献花	105
8月15日(月)	全国戦没者追悼式	106
8月26日(金)	ジャン・カナダケベック州首相一行との意見交換会	107
8月30日(火)	衆議院本会議で内閣総理大臣を指名	108

2011年9月

9月2日(金)	ブーヘル駐日スイス大使 表敬訪問	109
9月2日(金)	クリニチ駐日ウクライナ大使 表敬訪問	109
【海外報告】	9月5日(月) ウクライナ公式訪問① リトヴィン最高会議議長との会談	110
【海外報告】	9月5日(月) ウクライナ公式訪問② 共同記者会見	110
【海外報告】	9月5日(月) ウクライナ公式訪問③ 最高会議場視察	111

【海外報告】 9月5日(月) ウクライナ公式訪問④	チェルノブイリ博物館視察	111
【海外報告】 9月5日(月) ウクライナ公式訪問⑤	チェルノブイリ博物館	112
【海外報告】 9月5日(月) ウクライナ公式訪問⑥	ヤヌコーヴィチ大統領との会談	113
【海外報告】 9月5日(月) ウクライナ公式訪問⑦	リトヴィン最高会議議長主催夕食会	113
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑧	「無名戦士の墓」献花式	114
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑨	チェルノブイリ立ち入り制限区域 検問所	115
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑩	チェルノブイリ市内視察	115
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑪	チェルノブイリ犠牲者慰霊碑に献花	116
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑫	「石棺」展望パビリオン	116
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑬	4号炉石棺	117
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑭	プリピャチ市視察	117
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑮	チェルノブイリ原子力発電所視察を終えて	118
【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑯	原発被災者・被災医療関係者等との 意見交換会	119
【海外報告】 9月7日(水) ウクライナ公式訪問⑰	放射線医学研究所関係者との意見交換会	119
【海外報告】 G8 下院議長会議①	アコワイエ・フランス下院議長主催レセプション	120
【海外報告】 G8 下院議長会議②	各国議長の記念撮影	120
【海外報告】 G8 下院議長会議③	第1セッション「立法手続と現代の課題：経験の交換」	121
【海外報告】 G8 下院議長会議④	第2セッション「将来のエネルギー：議会の役割」	122
【海外報告】 G8 下院議長会議⑤	各国議長との交流(フランス)	124
【海外報告】 G8 下院議長会議⑥	各国議長との交流(英国)	124
【海外報告】 G8 下院議長会議⑦	各国議長との交流(ブラジル)	125
【海外報告】 G8 下院議長会議⑧	各国議長との交流(カナダ)	125
【海外報告】 G8 下院議長会議⑨	各国議長との交流(南アフリカ)	126
【海外報告】 G8 下院議長会議⑩	各国議長との公式昼食会	126
9月12日(月)	コロンビア サントス大統領と会談	127
9月13日(火)	第178回臨時国会召集	127
9月13日(火)	フランス国民議会 アコワイエ議長一行歓迎夕食会	128
9月14日(水)	臨時国会 代表質問、会期延長	128
今月のメッセージ	震災復興、原発処理の財源をしっかりと議論	129
9月21日(水)	中国共産党訪日代表団表敬訪問	130
9月21日(水)	ヘレル次期駐日メキシコ大使 着任挨拶	130
9月26日(月)	駐日中央アジア・コーカサス諸国大使夫妻を招いての夕食会	131
9月27日(火)	ペンジョール・ブータン上院議長一行 表敬訪問	131
9月27日(火)	すべての聴覚障害者に情報アクセス・コミュニケーションの権利を保障する法制度の実現を求める要望書 手交	133

2011年10月

10月3日(月)	エルグマ・エストニア国会議長歓迎夕食会	134
10月4日(火)	インド国会議員団の衆議院訪問	134
10月4日(火)	インド国会議員団歓迎夕食会	136
10月6日(木)	ディグティエネ・リトアニア国会議長一行歓迎夕食会	136
10月7日(金)	シュワルツェンベルグ・チェコ第一副首相兼外相と会談	137
10月10日(月)	韓国親善訪問並びに第125回IPU会議出席	138
【海外報告】	韓国親善訪問① 安山アパート訪問	139
【海外報告】	韓国親善訪問② 金国務総理と懇談	140
【海外報告】	韓国親善訪問③ 国立顕忠院 献花	140
【海外報告】	韓国親善訪問④ 李 韓日議連会長主催昼食会	141
【海外報告】	韓国親善訪問⑤ 南大門市場 視察	141
【海外報告】	韓国親善訪問⑥ 朴国会議長 表敬訪問	142
【海外報告】	韓国親善訪問⑦ 韓国国会訪問	142
【海外報告】	韓国親善訪問⑧ 朴国会議長と意見交換	142
【海外報告】	韓国親善訪問⑨ 朴 国会議長と意見交換	143
【海外報告】	韓国親善訪問⑩ 韓国国会を傍聴	143
【海外報告】	韓国親善訪問⑪ 朴国会議長主催 夕食会	144
【海外報告】	韓国親善訪問⑫ 朴国会議長主催 歓迎夕食会	144
10月14日(金)	ネパール・ネパール元首相の表敬訪問	145
【海外報告】	第125回IPU会議出席① IPU 会議出席	145
【海外報告】	第125回IPU会議出席② スイス議会主催レセプションに出席	149
【海外報告】	第125回IPU会議出席③ スイス国民議会ジェルマイエ議長	149
【海外報告】	第125回IPU会議出席④ ドイツ連邦議会ラマート議長	149
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑤ IPU 本会議場	150
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑥ インド・クマール下院議長	150
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑦ アフリカ諸国議長等を招いての昼食会	150
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑧ IPU 事務局のインタビュー	151
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑨ デンベルル・モンゴル国会議長と会談	151
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑩ ベチロヴィッチ・ボスニアヘルツェゴビナ下院議長と会談	152
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑪ スイス大統領主催夕食会	152
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑫ ラリジャーニ・イラン国会議長との会談	153
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑬ デ・シルバ スリランカ灌漑水資源管理大臣との会談	153
【海外報告】	第125回IPU会議出席⑭ IPU 会議出席を終えて	154

	第 179 回(臨時)国会がはじまりました	154
	憲政記念館特別展「大正デモクラシー期の政治特別展」	154
10月27日(木)	中国共産党中央党校訪日団の表敬訪問	155
10月28日(金)	海外日系人大会参加者歓迎レセプション	156
10月30日(日)	第31回全国豊かな海づくり大会出席	156
10月31日(月)	衆議院本会議 各党の代表質問	158

2011年11月

11月1日(火)	ベトナム・ズン首相一行の衆議院訪問	159
11月4日(金)	2011 全米さくらの女王 表敬訪問	160
11月4日(金)	平成23年度さくら功労者表彰式	160
11月4日(金)	全米さくらの女王歓迎会	162
11月5日(土)	西岡参議院議長のご冥福をお祈り申し上げます。	162
11月9日(水)	「消防職団員への感謝の集い」に出席	163
11月9日(水)	駐日大洋州諸国等大使を招いての夕食会	164
11月14日(月)	シスル 南アフリカ下院議長一行の衆議院訪問	164
11月14日(月)	シスル 南アフリカ下院議長一行歓迎夕食会	165
11月15日(火)	ナスル国連総会議長 表敬訪問	167
11月15日(火)	南アフリカ下院議長一行答礼レセプション	168
11月16日(水)	衆参両院議長主催ブータン国王王妃両陛下歓迎昼食会	168
11月17日(木)	ブータン国王 国会演説	170
11月21日(月)	駐日ベトナム大使 離任挨拶	172
今月のメッセージ	チェルノブイリ事故からの教訓	173
11月28日(月)	サウジアラビア マダニ外務担当国務大臣表敬訪問	175
11月28日(月)	ジューキッチ・デヤノビッチ セルビア国会議長一行の衆議院訪問	175
11月28日(月)	セルビア国会議長一行歓迎夕食会	176
11月29日(火)	東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭	177

2011年12月

12月7日(水)	チンチージャ・コスタリカ大統領一行の衆議院訪問	178
12月7日(水)	元・前議員の皆さんと懇談	179
12月8日(木)	委員会決議の報告	179
12月8日(木)	東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 任命式	179
12月12日(月)	デンベルル・モンゴル国会議長一行の衆議院訪問	180
12月23日(金)	天皇誕生日祝賀	182

2011(平成 23)年 1 月

1 月 1 日(土) 新年祝賀の儀に参列



皆様、明けましておめでとうございます。

今年が、皆様にとっても、日本にとっても、平和でよい一年となりますよう、しっかりと頑張ってまいりたいと思います。

毎年、1 月 1 日には、宮中において「新年祝賀の儀」が行われ、両議院の議員が参列いたします。新年祝賀の儀は、もっとも格式のある儀式であり、私も燕尾服の正装で参列いたしました。

昨今、「無縁社会」という言葉が広く知られるようになりました。従来は、家族や地域社会、職場とのつながりが存在し、孤立化を防ぐ機能を担ってきましたが、全国で多数の孤独死や高齢者の所在不明が次々と発覚するなど、その機能が急速に失われていることが明らかになったのです。「自助」、「公助」に加え、地域の住民が助け合う「共助」によって、社会から孤立する人々を少しでも減らすため、国としても支援していく必要があります。さらに「公助」の見直し、特に、医療、年金、介護、障害者福祉、子どもや求職者への支援などの社会保障については、新しい制度設計と税負担のあり方が問われており、早急に国民的な合意を得なければなりません。

今月にはまた通常国会が召集されます。国会議員全員が知恵を出し合い、国民生活にとって重大かつ緊急の課題に対処するため、実質的な議論をしていくことが必要であり、大切です。与野党の壁を越えて、十分な協議をしていただけるよう、議長としても努力していきたいと思っております。

なお、平成 23 年衆議院議長年頭の辞が、衆議院のホームページに掲載されております。是非ご覧ください。

平成23年衆議院議長年頭の辞

新年明けましておめでとうございます。平成23年の新春を迎えるにあたり、国民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。また、皇室のご繁栄と我が国の益々の発展を心より祈念いたします。

我が国の経済・雇用情勢は、依然として厳しい状況にあります。慢性的なデフレが続き、失業率は高水準で推移し、大卒者の就職内定率はかつての就職氷河期を下回るおそれがあります。景気は本格的な回復の軌道に乗らず、社会の閉塞感が高まっています。このような中、昨年は日本人2名のノーベル化学賞受賞や宇宙航空研究開発機構の小惑星探査機「はやぶさ」の帰還など科学技術の分野で我々に夢と希望を与えてくれる出来事もありました。

また、米軍普天間飛行場の移設問題や尖閣諸島沖での我が国巡視船と中国漁船との衝突事件、北朝鮮による韓国への砲撃事件など、近隣諸国などと我が国との関係が問われる事態に相次いで直面しました。本年も内外に難題が山積しています。問題の解決に向けて、冷静な対処を心がけつつ、国民の理解と信頼に基づき、主体的に内政・外交を展開していかなければなりません。

昨年6月に発足した菅内閣の下、7月に参議院議員通常選挙が行われましたが、その結果は、衆議院と参議院で多数会派が異なるという、議会政治の試練とも言える状況を再度生み出しました。10月から開かれた臨時国会では、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策を盛り込んだ平成22年度補正予算は成立したものの、与野党の合意形成のあり方については、依然として模索が続いています。

11月には、明治23年に第1回帝国議会在開かれてから120年という節目の日を迎え、参議院と共同して各種の記念行事を実施しました。改めて、幾多の試練を乗り越え、議会政治の確立に献身された先人の尊い努力に思いを寄せつつ、国会において一層充実した審議を重ねて、国民生活の安定向上に努めてまいります。そして、我々の活動が次の若い世代につながっていけばうれしく思います。

昨年7月、スイスのジュネーブで第3回世界議長会議が開催されました。この会議は、IPU(列国議会同盟)と国連の協力のもと、世界各国の議会の議長が参加して開かれるものであります。私は、核廃絶・不拡散に向けた決意を込め本会議場で演説したほか、各国議長や要人との会談で意見交換いたしました。こうした議会間交流を通じた相互理解は、核兵器のない世界の実現、温暖化対策、経済危機対策などの国際的な諸課題の解決に向けて重要な役割を果たすと確信しています。

昨今、「無縁社会」という言葉が広く知られるようになりました。従来は、家族や地域社会、職場とのつながりが存在し、孤立化を防ぐ機能を担ってきましたが、全国で多数の孤独死や高齢者の所在不明が次々と発覚するなど、その機能が急速に失われていることが明らかになったのです。「自助」、「公助」に加え、地域の住民が助け合う「共助」によって、社会から孤立する人々を少しでも減らすため、国としても支援していく必要があります。さらに「公助」の見直し、特に、医療、年金、介護、障害者福祉、子どもや求職者への支援などの社会保障については、新しい制度設計と税負担のあり方が問われており、早急に国民的な合意を得なければなりません。

今月にはまた通常国会が召集されます。国会議員全員が知恵を出し合い、国民生活にとって重大かつ緊急の課題に対処するため、実質的な議論をしていくことが必要であり、大切です。与野党の壁を越えて、十分な協議をしていただけるよう、議長としても努力していきたいと思っております。

平成23年の新春にのぞみ、国民の皆様からの幅広いご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして幸せで実り多い年となりますことを心よりお祈りし、新年の挨拶といたします。

今月のメッセージ 国民生活のための国会論議を

皆さん明けましておめでとうございます、横路孝弘です。一年経つのは本当に早いですね。また新しい年がやって参りました。

昨年 2010 年は日本に議会が開かれて 120 年ということで、いろいろな記念行事が開かれました。

この 120 年のうち 63 年間議員をして、民主的な政治の発展のために努力された方がおられます。「憲政の父」と言われている尾崎行雄さん、「尾崎罌堂」でございます。

その尾崎罌堂が新しい日本国憲法の施行を控えた昭和 22 年に、立憲政治によって開かれた議会は、打ち解けて国家全体のために懇談熟議する場所だと、お互い譲って力を合わせて国家全体の利益を図らなければいけないと述べています。

これはいつの時代でも基本とすべき議会の本質なんです。

しかし、昨年の参議院選挙の結果、衆議院と参議院で多数派が変わってしまった。こういう時こそ与野党の壁を越えて、国会議員全員が知恵を出し合って、国民生活にとって大事なことに対処する自主的な議論をしっかりとしていくことが必要なわけです。

去年は臨時国会で 4 兆 4 千億円の補正予算が成立しましたが、朝日新聞にこんな川柳が載っていました。「質問と書き『ののしる』とルビをふる」「予算など、さしたる討議無く決まり」。国民の皆さんの目にはこのように映ったのですね。本当に十分な政策論争が行われずに、大変残念な国会だったと思います。

新しい年、日本の中でもたくさんの課題、問題があります。雇用の問題もありますし、社会保障の問題もあります。雇用、社会保障の問題について、国民的な合意が必要ですから、各党が参加して議論する場所が必要なのです。

前に年金問題について衆議院と参議院で決議をして、衆参合同の協議会をつくって年金の議論をしたことがあります。

私は医療や年金、介護、障がい者福祉、それから特に子どもの問題や求職者支援つまり雇用問題ですね、こういう問題を合同で議論しなければいけないと思っています。

特に年収の低い人には支援が必要ですし、高額所得者の人には力に応じて負担をしていただかなければならないと思います。

いずれにしても、各党で十分議論することが大事なわけですが、いま民主党の中も残念ながらガタガタゴタゴタしています。本当に情けないことです。

そしてまた、参議院で問責決議案が可決されたということで、野党の皆さんは、もうこの問題、つまり問責決議を受けた官房長官などが辞めなければ審議に入らないということをおっしゃられます。

衆議院では不信任決議案が否決されて「信任」されたわけです。問責決議は参議院で行われたことです。

しかも国会は一国会ごとなんです。臨時国会は臨時国会なんです。参議院の問責決議というのは参

議院としての意思表示です。

衆議院の場合、問責に値するというのは不信任ですが、これは可決すると総理大臣は解散するか総辞職しなければいけないんです。そのように決まっていますが、参議院の決議は別に決まっているわけではありません。

日本の国会は二院制ですが、衆議院に優位性が認められていまして、総理大臣の指名も衆議院と参議院で違ったときは衆議院、予算や条約も衆議院で可決して1ヶ月経てば自然成立する、法律も参議院で否決されても衆議院で3分の2の賛成多数があれば衆議院の意思が通るという仕組みになっているのが日本の議会制度、議会制民主主義の基本なんです。

ですから、悪い前例を積み重ねていくことはやはり避けなければいけないと思います。前に額賀防衛庁長官に対して民主党が問責決議案を出して可決して、審議拒否をしたことがあります。ですから、こうした前例がひとつあるんですね。その後の福田総理の問責決議の時には審議拒否しないで審議に参加して議論するという方を方針として決めたところですよ。

いずれにしてもたくさんの課題があるときに、党利党略や個人の思いを優先させて、本当に大事な国のこと、日本の国が抱えている最大の問題を横において論争を繰り広げる、ケンカをしているという状態は本当に恥ずかしい話でございます。

この新しい年、何とか国会が始まる中で、私も参議院の議長さんと相談しながら、うまく国会運営ができますように努力していきたいと思っております。何とかみんなで協力し合っというように思っています。

今年もまたいろんなことが起こる1年になりそうでございますが、しっかり頑張っ参ります。ありがとうございました。

2011年 1月 1日

横路 孝弘

1月4日(火) 衆議院警務部職員へ新年挨拶



1月4日(火)、衆議院警務部職員へ新年の挨拶を行いました。

警務部は、議院警察の実施にあたる部署で、議院控室、通行記章、議員会館警備等の院内の業務にとどまらず、国会参観、本会議・委員会等の傍聴など一般の方との接点の多い部署です。

12月29日から1月3日まで、一般の官公庁は年末年始の休みに入っていましたが、警務部では、この間も宿直体制で議事堂内の管理・警備を行っていたほか、一般の方の国会参観も受け付けておりました。新年の一般参賀や初詣の機会を利用して、国会参観に訪れた方もいらしたそうです。

国会参観には、年間50万人を超える方々がお見えになります。その多くは小中学生ですので、参観の際に、議事堂の歴史や国会審議の様子などを丁寧に説明して、政治や日本の社会について関心を持ってもらうことが大切だと考えています。

1月4日(火) 衆議院職員へ新年の挨拶



1月4日の御用始めに当たり、衆議院職員へ新年の挨拶を行いました。

【新年挨拶】

皆さん、新年明けましておめでとうございます。新しい年を迎えられて、皆さんも、夢と希望を持って、今年はこれをやろうとか、あるいは、仕事についての抱負などを持ってお元気で、お正月を迎えられたことと思います。

万葉集の大伴家持の歌にこういう歌があります。「新(あらた)しき年の初めの初春の今日降る雪のいやしけ吉事(よごと)」。759年の歌ですが、今でいうと、鳥取県庁の職員の新年会で、彼は都から鳥取県に派遣されて、それでよんだ歌です。雪が降り積もるようによいことがことしは積もっていきますようにということをやっている歌です。

ことし1年、世界も平和で、日本も、そして一人一人の国民も、職員の皆様方お一人お一人も、よいことが積み重なる1年であるようにお祈りを申し上げたいというように思います。

政権交代が政治の場面で実現をして、政治に対する関心と期待というのは非常に大きいものがありました。それだけに、そういう国民の期待に必ずしもこたえていない今の政治の現状ということを大変残念に思っております。特に、昨年は国会開設120年という記念すべき年でありましただけに、そんな思いを私は非常に強くいたしております。

この120年のうち、63年間衆議院議員として活躍され、憲政の神様とか、あるいは憲政の父とか言われている尾崎弴堂が、昭和22年に、新しい憲法が制定され、新しい国会の姿もはっきりしたときに、それを含めて帝国議会でこういう演説をしています。「立憲政治によって開かれるところの議会は、打ち解けて国家全体のために懇談熟議すべきところであり、お互いに譲り合い、力を合わせて国家全体の利益を図らなければいけない」と。

打ち解けて懇談熟議すべき場所が議会だということは、まさにこのとおりだというように思いますが、しかし、残念ながら、昨年1年間を見ましても、必ずしも十分熟議ができたとはいえない状況にございまして、この前の臨時国会が終わった後も、ある新聞の川柳にこんな川柳が載っていました。「質問と書き」の「のしる」とルビを振る「予算など さしたる討議無く決まり」というのが国民の受けとめ方なのかなと思って、この川柳を残念な思いで眺めておりました。本当に熟議の国会にしていかなければいけないというように思っています。

そして、今後の日本の政治は、政権交代がたびたび起こり得る。一つの政党が20年も30年も政権を続けるということは考えられない状況だというように思いますし、参議院の方は、違憲判決を受けて、新しい選挙のあり方についての議論が始まりました。今の議長案というのは、9ブロック比例制ということなのですが、もし比例代表制をとれば、衆議院と参議院の多数派が同じ政党であるということは、ほとんど考えられないわけですし、多分、連立を組むか、あるいは衆議院と参議院、異なる意思を持つというのが普通になって、それをどう調整するのかということが大変大事になってくる、そういう時代を迎えているんだと思うんですね。与党が野党になり、野党が与党になるということが不断に行われるとすれば、今の国会の運営について、与党、野党がもう少し協力できる、そういうやはり体制をつくっていかねばいけないと思うんです。

今与党の民主党も、野党時代にやったことについて、多分反省していることもあるんだらうと思います。参議院の問責決議などを見て、ああ、あのときの扱いは間違えたかなと思っているかもしれません。あるいは、今野党の政党も、与党になったときどうしたらいいんだらうかということで、いろいろな思いもあるんだらうというように思うんですね。

今まで、国会の中では、与野党で合意された幾つかのことがございます。例えば、副大臣などの活用について合意事項がありますし、予算委員会や一般の審議のあり方についても今まで与野党で合意されていることがありまして、その合意事項が必ずしもしっかりそのとおりに運営されているとはいえない状態にございます。さらに、議会制度協議会の提言だとか、あるいはそのほかの議長の諮問機関、例えば瀬島委員会の提言でありますとか、たくさん良い提案があります。これからますます衆議院と参議院、どうやって協力していこうかというときには、衆参の両院協議会や合同委員会などのあり方など、私どもしっかりと議論していかなければいけない、大変大事なときに今来ているんだと思うんですね。

先ほども衛藤副議長とも話したんですけども、私ども力を合わせて、こういうこれからの時代にふさわしい国会運営のあり方はどういうあり方がいいのかということ、今までの積み重ねも含めて、こしはそのことを集中的に議論して、まとめていくことができればというように思っておりますので、皆様方の御協力もお願いを申し上げたいというように思います。

最後に、作家の城山三郎さんが元気なときに、「打たれ強く生きる」という随筆をいただいたことがあります。

この「打たれ強く生きる」というのは、その話の中に出てくるんですが、ボクサーは、一発で相手を倒す力を持っているボクサーよりも、打たれても倒れないボクサーの方が強いというようなことを書いてある随筆の中に、「三本の柱」という話が載っていました。人は、生きていくためには三つの柱が必要だと言うんですね。一つは、これはアメリカにいる精神学者の話を引用して書かれていますので、「インティマシー」、つまり、家族であるとか友人であるとか親しい人との人間関係。日本の社会は、どちらかというと会社社会になっています。会社の中の間人間関係というのは非常に濃密なんですけど、しかし、会社を離れた後もそのまま続くかという、続く人もいるかもしれませんが、大体は切れてしまうというのが多いんですね。ですから、まず、やはり親しい友人や家族、これをやはり大事にしていこう、これが一つの大きな柱です。

それから、もう一つの柱は、やはり「セルフ」。自分自身の趣味、これをやはり、しっかりと自分自身の世界をやはり持っているということも一つの大きな柱だ。

それから、もう一つの柱は「アチーブメント」、やはり仕事でありますとか、あるいは目標とか、期限がはっきりしているもの。これは趣味でもいいですけども、例えば何か資格を取りたい、お花の先生になりたい、お茶の先生になりたいとか、若者だったら甲子園に行きたいという人もいでしょうし、剣道何段になりたいとか、目標を持って進んでいくことが大切。そして、もちろん仕事。この三つの柱があれば、どこか一つが崩れたとしても、人はそれに耐えて乗り越えていくことができるということです。皆さん方も、この1年間、家族を愛し、よき友人を持ち、仕事もしっかりやって、また趣味も持つ。たまには芸術にも触れて、お一人お一人さらに自分を豊かにしていく1年間にしていただければというように思います。

先行き全く不透明ということによく言われますけれども、人間の力で、知恵を出して努力して、未来を切り拓いていくことは、必ずできると信じています。私も、副議長ともども頑張っていきたいと思っておりますので、皆さんも一緒に、国会は国権の最高機関、本当にその与えられている役割、任務、責任というのをしっかり果たすことができるように、この1年間頑張ってもらいましょう。

1月8日(土) 2011年横路孝弘を囲む新年交礼会



新年交礼会 挨拶

皆様、新年明けましておめでとうございます。今年もどうかよろしく願いたします。

私は、昨日東京から札幌へ戻りました。元日は宮中の新年行事があり、4日は衆議院の仕事始めがありました。それから今の政治情勢なので、いろんな人々と話をしながら、国会がスムーズに開会できるように協議を重ねてまいりました。

そのことが上手くいくかどうか、また今日戻りまして、休日もいろんな人と話、しっかりした体制で国会がうまく開催されるように努力をしてみたいと思います。

4日の衆議院の仕事始めの時に職員に紹介した「万葉集」の伴家持の歌があります。今でいうと鳥取県庁の職員の新年会で読んだ歌です。「新(あらた)しき年の初めの初春の今日降る雪のいやしけ吉事」という歌です。どういう意味かという「雪が降り積もっていくように、今年が良いことが積もり重なりますように」という願いを込めた歌です。

今年は世界も平和で、日本の国にとっても、そして国民一人一人にとっても、ここに出席された皆様方にとっても、少しでも良いことが積み重なる1年であるようにお祈り申し上げたいというように思います。

政権交代が実現して、政治に対する関心と期待が非常に大きくなっています。そういう国民の期待にしっかり応えたこの間の政治だったかどうかと考えますと、必ずしも十分に応えた政治ではなかったのではないかと残念に思っています。

昨年は国会が開設され120年の記念すべき年でした。この120年のうち63年間衆議院議員として活動したのが、尾崎行雄(号堂)氏です。

この尾崎号堂氏が戦後、新しい憲法と国会がスタートするにあたって昭和22年の帝国議会においてこういう演説をしています。「立憲政治によって開かれるところの議会は、打ち解けて国家全体のために懇談熟議すべきところであり、お互い譲り合い、力を合わせて国家全体の利益を図らなければいけない」という、きわめて当然な、いつの時代でも議会はこうあるべきだと発言されています。「打ち解けて熟議すべきだ。皆で譲り合って力をあわせてやっぺいこう」というのは、どの社会でも同じですが、特に議会において非常に大事だと思

ます。しかし残念ながら昨年の国会では、充分熟議が行われたということはいえない状況でした。この前の臨時国会のあと、ある新聞の川柳に、「質問と書いて「ののしる」というルビを振る」という川柳がありました。このような国会の状況というのは一日も早く打開していかなければいけないと思っています。

これからの日本の政治というのは、政権交代というのは頻繁に起こるでしょう。一つの政党が20年も30年も一党で政治を続けられる時代ではなくなりました。参議院の方でも、今違憲判決を受けて、参議院の選挙制度のあり方についてどうするかという議論が始まりました。今の参議院議長案で行くと全国を9ブロックに別けて、比例制でいくという案で北海道は12人の定数で、1回の選挙で6人選ばれ、3年後には6人選ばれるという選挙制度の案で、これをベースに議論が行われます。これからの日本の政治というのは、政権交代というのは頻繁に起こるでしょう。一つの政党が20年も30年も一党で政治を続けられる時代ではなくなりました。参議院の方でも、今違憲判決を受けて、参議院の選挙制度のあり方についてどうするかという議論が始まりました。今の参議院議長案で行くと全国を9ブロックに別けて、比例制でいくという案で北海道は12人の定数で、1回の選挙で6人選ばれ、3年後には6人選ばれるという選挙制度の案で、これをベースに議論が行われます。比例を中心とした参議院の選挙になれば一つの政党が過半数を取るとことは考えられません。明確に言えることです。そうすると、どういうことになるかといいますと、連立を組むか、あるいは衆議院と参議院でうまく物事を処理するという仕組みにしなければいけません。今「両院協議会」とか「両院合同委員会」というやり方がありますが、それがうまく機能しているかという必ずしも上手くいっているという状況ではありません。

与党が野党になり、野党も与党になることによって始めて本当に熟議ができる状況が生まれると思います。今の国会ルールというのは、自民党が永いこと政権を続けてきたことで、与党はずーと与党、野党はずーと野党という上でのルールです。ですからそこでいろいろな問題があります。

民主党も与党になって初めて、今参議院の問責決議で悩んでいます。しかし参議院の問責決議で辞める前例を作ったのは民主党です、あの額賀さんの防衛庁長官のときに問責決議をして、「辞任しなければ防衛庁関係の委員会、審議には応じない」とやりました。だから野党から与党になってみて、反省している点は多々あると思います。自民党にしても与党になったときに、今のまま続けていって、野党になった民主党が問責決議を出して可決したときに、辞任要求をだすと国会は機能しなくなります。

今の憲法下の二院制度については衆議院に優位性を与えています。総理大臣の指名や条約、予算においてそうですし、法律においても参議院で否決されても、衆議院の3分の2をもって成立することになっています。しかし他方、参議院の意思として問責が可決されたらどう対応するかということも大切です。しかし今のところどういう形で問責に対応していくのがはっきりされていません。今のところ野党は仙谷さんなど二人がやめない限り、審議にまったく応じないとしております。衆議院で信任されているのに、辞任しなければ審議に応じないというのは、前例にしてはいけないと思っています。

国会の運営でも、過去に与野党で合意されたことが沢山あります。例えば副大臣や政務官など国会で答弁をしても良いということ。大臣は色々な会議があつて必要ならば外国に行きなさい、その間、委員会は副大臣でやりますとか、衆議院の予算委員会のあり方についても、予算委員会は予算を議論するところで、あと何か問題が出てきたら、その対応する委員会を決めて、そこで議論すればよいのではないかと、質問の通告にしても、前々日の正午までにちゃんと何を聞くかと通告をしなさいなど、合意している事項は沢山ありますが、残念

ながら充分に守られていない状況にあります。私としてはこういう国会のあり方、衆議院・参議院と与野党が今後変わっていくという前提として、国会がしっかり議論できて、本当に打ち解けて熟議ができる場にするためには、どうしたら良いのだろうということを議会制度協議会や議会運営委員会の場などで各党と話をし、国会が本当に国民の皆様の期待に応えられるような努力をしていきたい、そういう1年でありたいと思っています。

民主党は不慣れな点がありました。やはり政権を維持することは大変で、経験を積むことは大事だと実感していますが、民主党はやるべきことはやっていることを紹介したいと思います。民主党議員の皆さんは、あまりよくご存じないのか、我々がこういうことをやったよという話を奥ゆかしいのか話をしません。

例えば、昨年暮れに障害者のグループの皆さんが私のところにやって来ました。そして今、障害者本人が内閣府に入り、障害者政策を進めています。障害者制度改革推進協議会をつくり、各地域を回りヒヤリングを行い、100～400人集まって議論をして、その議論などを踏まえて障害者の政策づくりを一生懸命にやっています。今年は障害者基本法を改正する作業を進めています。障害者に対する政策の基本をしっかりと確立していこうというノーマルゼーション、完全参加と完全平等をベースとした新しい法体系のもとにやっっていこうとしており、来年は障害者自立支援法に変わる障害者総合福祉法というものをしっかりと作っっていこうとしています。この間、少し時間がありますので、応益負担から応能負担という改正を先般の国会で行ったのです。そして再来年は障害者権利条約にもとづく差別禁止法を日本においても作ろうということで、はりきってやっておられます。

だからこの3年間しっかりとやってもらいたい、途中で投げ出すことは絶対しないでほしいと障害者団体の皆さんから厳しく私は言われました。

福祉の関係ですと、介護職員の職員待遇の改善で平均月約15000円上がったのも、マニフェストに書いてある方向を目指して毎年頑張っっていこうということで進められていますし、地方分権もこの10年間の今までの政治の中で、社会保障と教育、地方自治財政の予算が削られてきました。しかし地方を大事にするために地方財政を充実していこうということで、来年度は地方交付税で17.4兆円と増額いたしました。また、中央が全部あれやれこれやれということと言わないで、当面公共事業について5120億円ほど地方に任せて地方の判断で事業ができる予算を一括交付金制度という形でスタートをさせました。

それから、これは画期的だと思いますが、公助、自助、共助と言われる中で、共助の意味が非常に大きくなってきています。NPO、NGOの活動する分野が広がってきており、NPO法人、学校法人や社会福祉法人に寄付をした場合に、その寄付の金額に応じて所得税と住民税から控除する減税制度を作りました。今まで認定NPOの基準はなかなか厳しかったのですが、これも3000円以上の寄付を100人以上にやった場合には、そのNPOを対象にするというようにいたしました。画期的で皆様にはあまり知られていない政策で、しかしNPOの関係者は知っていると思いますが、従来からずっと望まれていたことがようやく実現しました。

そのほか就職者支援であるとか、家庭への支援をやっていますし、経済の分野においても内需が中心ですが、海外にももっともっと出て行こう、出て行くということは何も新幹線とか原発だけではなくて、もっといろんな分野で海外への仕事があるのです。ようやく政府がテコ入れをして始まりました。例えば、上水道・下水道の整備、海水を淡水化する、水の浄化のために浄化剤とか浄化の小さな装置など、こういうのはアフリカなど本当に必要とされている国に協力するとか、農業基盤整備などは日本人の得意分野でアジアの国々はまだまだ整備されていません、貯水池一つ作るにしてもできていないところがあります。こういう日本のもっているノウハウ、農業改

良普及員など素晴らしい技術を持った人々はたくさんいます。まだまだ元気で活躍できる人は多くおります、そういう人を活用するとか、医療機関や福祉施設も運営のノウハウを教えてほしいという声も上がってきています。あるいは安全な食品という意味で言いますと子供の離乳食など安全・安心で栄養価の高いものを求められていますし、太陽光や太陽熱発電、ソーラーランタンなどの開発を政府がバックアップしてやっということになっています。アフリカで蚊帳を作る工場を持って、蚊帳を普及しマラリアの予防に効果をあげている日本の企業があります。ですから何も大きな新幹線や原発と言わなくても、我々日本人が積み重ねてきた、世界に持っていけばまだまだ非常に有効な働くものがあるのです。それをもっと民間と政府が一体となって推し進めていこうということなども大変大事なことです。

内需でいえば、一番潜在需要があるのは保育と教育と医療と介護分野です。こういう分野の潜在的な需要にしっかり応えていく政府の制度・設計を政策としてやっていくことが非常に大事でして、与野党が協議をして社会保障制度、それには子供支援や就職者支援を含めてやっていく、しかしそのためにはお金がかかりますから、そのための国民負担はどうするかなど与野党でしっかりと議論をしていかなければなりません。与野党でしっかりと議論していくためには国会がゴタゴタしてスタートしたのでは、議論をする場にはなりませんから、従って、私は充分考えて今後の国会運営をやって行きたいと思っています。

最後に、私が知事の時代に、作家の城山三郎さんが元気なときに、「打たれ強く生きる」という本を頂きました。

この中に「三本の柱」という話が載っていました。人間生きていくために三つの柱が必要だと言っています。

三つの柱の中の一つは、家族であるとか友人であるとか親しい人との人間関係がまず大切であると言っています。日本の社会はどちらかというと会社社会になっています。会社の中の人間関係というのは非常に濃密ですが、会社を離れてしまうと、濃密な関係というのは意外と続かないものなのです。そのために縁がなくなって困っている人など沢山います。ですからやはり家族や親しい友人、これを大事にしていこう、これが一つの大きな柱です。

二つ目の柱は、ひとり、自分自身の趣味、しっかりした自分自身の世界をしっかり持っているということです。それは何でも良いのです。

そして三つ目の柱は、なにより仕事。そして趣味でも目標を持つことです。例えばお茶の先生になりたいとか、お花の先生になりたいとか、剣道何段を取りたいとか目標を持った趣味が仕事とおなじように大事だと言っています。

この三つの柱があれば、どこか一つの柱が崩れてもあと二本の柱で支えていくことができる。一本の柱しかないとはそれは崩れてしまったらもうダメですから、そのために人間、生きていくために何が大事かと言うと、家族を愛し、良き友人を持ち、仕事をしっかりやって、趣味を持ち自分の世界に浸り、たまには芸術にも触れて、お一人お一人がさらに自分を豊かにしていく一年にしていただければと思います。

私も国権の最高機関としての国会の役割を果たすことができるよう、この一年頑張りますので皆様のご支援のほどよろしく願いいたします。

1月13日(木) 広島・長崎の非核特使の方々と懇談

1月13日(木)、政府から非核特使の委嘱を受け、世界各地を航海して核兵器廃絶を訴え、被爆体験等を語られる広島、長崎の被爆者、被爆2世の方々が議長公邸を訪問され、お話を伺うことができました。

今回が4回目となる「ヒバクシャ地球一周 証言の航海」は、1月23日に横浜を出港して、フランスの核実験で被害を受けたタヒチ、南米各国を経て大西洋に出て、世界16の寄港地で証言活動や現地との交流を予定しています。アウシュビッツの訪問や中東の核問題をめぐって船上での意見交換会も行うそうです。

被爆後数十年を経てなお、深刻な被害に苦しんでいる現状は、正しく若い世代に継承することが大切です。核の被害といっても、その悲惨さは想像を絶するもので、実際に広島・長崎を訪れたり、被爆体験を伺ってみたいとわからないことが多いのです。核の被害を正しく理解し、核廃絶への道のりを確かなものとするために、私は、衆議院を訪問される外国要人に地方視察で広島や長崎に行ってもらうようお願いしています。また、原爆資料館の図録や被爆者の方々が書かれた「原爆の絵」の冊子を差し上げて、理解を求めています。

今回の航海に参加される一人ひとりの方々の粘り強い取り組みを通じて、核のない世界に向けて、着実に前進が見られることを期待しております。



1月17日(月) シャアバーン・シリア大統領補佐官 表敬訪問

1月17日(月)、外務省の招待で来日したシャアバーン・シリア大統領補佐官の表敬訪問を受け、意見交換いたしました。シャアバーン補佐官は、故アサド大統領の通訳を10年にわたって務めたのち、大統領補佐官としてシリア外交に深く関与されています。

シリアと我が国は良好な関係を維持しており、ゴラン高原のPKO要員として派遣した自衛隊員を暖かく受け入れ、支援協力をいただいています。また、アラビア語の勉強に学生や外務省職員が多く留学しています。シャアバーン補佐官自身、通訳の経歴をお持ちのためか、通訳の育成にも関心を示されていました。

パレスチナ和平の実現、イランの核問題の解決をはじめ、最近のレバノン情勢やチュニジアの政変などについて、意見交換することができました。もっと時間があればアラブ社会、イスラム社会における女性の社会的進出の現状についても、お話を伺いたいたるところでした。



1月17日(月) 衆議院秘書協議会設立40周年を記念する会

17日(月)、「衆議院秘書協議会設立40周年を記念する会」に出席して、お祝いのことばを申し上げます。衆議院秘書協議会は、政党の枠を乗り越えて秘書の地位向上や処遇改善を通じて議会政治の発展に寄与されてこられました。会には菅総理をはじめ、各党の党首の方々も来賓として出席され、盛会でした。

秘書協は設立40年ということですから、私が初当選してまもなく発足したわけです。以来13回の総選挙を始め、国会対応、選挙区対応、政策対応等に誠実に対応していただき、議員と秘書が一体となって職責を全うしてまいりました。議員のよきパートナーとして、今後益々のご活躍を期待しております。



1月18日(火) ウクライナ大統領の衆議院訪問



18日(火)、来日中のヤヌコービッチ・ウクライナ大統領が衆議院を訪問され、懇談いたしました。来年は日本とウクライナとの外交関係樹立20周年の節目を迎えます。大統領の訪日を機に、両国関係が益々緊密化することを期待します。

また、今年にはチェルノブイリ原発事故から25年目になります。今なお被爆による被害は深刻です。事故の影響は国内にとどまらず、北海道でも影響調査が行われています。昨年の異常気象は、ウクライナの農作物に大きな被害を与えました。核軍縮・不拡散、気候変動問題など、地球規模での問題が山積しています。両国の緊密な協力関係の構築が必要です。

【衆議院ホームページ】

平成23年1月18日(火)、政府の招待で来日したヴィクトル・ヤヌコーヴィチ・ウクライナ大統領一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長と懇談を行いました。



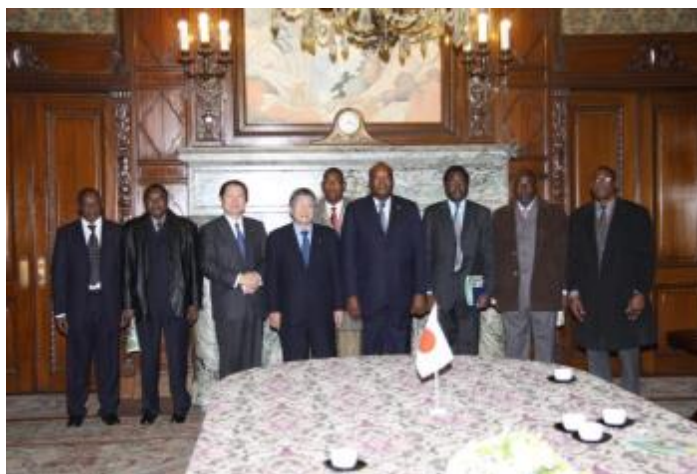
冒頭、横路議長は、来年日・ウクライナ外交関係樹立20周年を迎えるところ、時宜を得た大統領の訪日を歓迎する旨述べた上で、ウクライナが旧ソ連から引き継いだ核兵器を自主的に廃棄し、高濃縮ウランの大部分を国外移送したことについて、「核兵器のない世界」を目指す立場からウクライナの努力に敬意を表し、核軍縮・不拡散の問題について両国が協力していくことに期待を表明しました。また、本年がチェルノブイリ原発事故から25年の節目に当たることに触れ、今もなお被爆による被害に苦勞が多いと思われるところ、日本の被爆国としての経験がいかなされる部分も多いと思う旨述べました。更に、ヤヌコーヴィチ大統領の訪日を機に、両国の経済関係が一層進展することを期待すると述べました。

これに対しヤヌコーヴィチ大統領からは、経済分野における日本との協力関係を発展させることはウクライナにとって最優先課題の一つであり、両国間の投資や物流を促進するための環境整備について議論を深めていきたい旨述べました。また、チェルノブイリ原発事故の際、日本政府から大きな支援を受けたことが、ウクライナにおいて高く評価されていると述べ、謝意を表明しました。

懇談の最後に横路議長は、ウクライナでも農作物に大きな被害を与えた昨年の異常気象に言及し、気候変動等の地球規模問題の解決のため両国が協力していくことを期待すると述べました。

1月19日(水) ブルキナファソ国会議長一行 表敬訪問

1月19日(水)、外務省の招待で来日したブルキナファソのカボレ国民議会議長一行の表敬訪問を受けました。ブルキナファソは、マリ、コートジボワール、ガーナ、トーゴ等6カ国と国境を接する西アフリカの内陸国です。昨年は、独立、そして日本との外交関係樹立50周年を記念する年でした。



ブルキナファソは、早い時期から

民主化を達成し、安定的な政権運営が続いています。隣国のコートジボワールをはじめ、国内に紛争を抱える周辺国が多い中で、積極的に紛争調停と平和共存のための努力を続けています。しかし、経済的には最貧国の一つであり、初等教育や保健衛生、何よりも衛生的な水へのアクセスが国内の重要課題となっています。

日本からは青年海外協力隊員が野球の指導を行ったり、小学校の建設や井戸の設置に協力するなど、地道な協力活動を行っています。じつは我が国も戦後、農村の生活が向上したことが高度経済成長を支える原動力となりました。ブルキナファソも農村の生活改良が経済成長につながるよう期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成23年1月19日(水)、政府の招待で来日したロック・マリク・クリスチャン・カボレ・ブルキナファソ国民議会議長一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、昨年は日・ブルキナファソ外交関係樹立50周年、今年は在ブルキナファソ日本大使館が開設されて2年になる等、時宜を得たカボレ議長の初の訪日を歓迎する旨述べました。また、コンパオレ大統領が第1～4回のTICAD(アフリカ開発会議)全てに出席されていることや近隣諸国の紛争調停に努力されてきたことに敬意を表しました。更に横路議長は、JICA 青年海外協力隊員等の尽力により実現したブルキナファソ少年少女野球チームの訪日や両国の小学生同士の絵や手紙の交換等の具体的な交流に触れ、カボレ議長の訪日を機に両国の幅広い交流を更に進めていきたい旨発言がありました。

これに対し、カボレ議長は、ブルキナファソも含めたアフリカ諸国への日本のこれまでの経済・社会的分野等への支援に謝意を表した上で、アフリカが今後とも望ましい方向に発展していくためには、日本の支援が必要であると述べました。また、同議長は、青年海外協力隊の活動を高く評価し、同協力隊による教育、保健分野での支援を引き続き希望しました。

懇談では、横路議長より、アフリカの農村開発の参考として戦後の日本の農村や農業制度の変遷について紹介したほか、一院制から二院制への移行を検討しているブルキナファソ議会の現状が話題となりました。

1月20日(木) シスル南アフリカ下院議長一行歓迎昼食会



1月20日(木)、来日中のシスル南アフリカ下院議長一行を議長公邸にお迎えして、歓迎昼食会を催しました。シスル下院議長には、昨年7月の世界議長会議の際にお目にかかったことがあります。

今回の訪日は、南アフリカ議会の予算監督権限強化を定めた法律改正を契機に、議会に附属する「予算局」の各国の実情を調査するためのもので、我が国のほか、ケニア、ドイツ、スウェーデン、韓国などを訪問するそうです。一行は滞在中、関係委員会との意見交換や事務局からの説明を受ける予定です。

昨年8月に議院運営委員会が南アフリカを訪問した際には、シスル議長をはじめ関係議員の方に丁寧に対応いただけたそうです。今回は、その返礼の意味もこめて、忌憚のない意見交換の機会をもてたと思っております。

1月20日(木) 献体制度に関する勉強会



1月21日(金) シュヴァイスグート次期 EU 代表部大使 表敬訪問

21日(金)、次期EU代表部大使に着任されたシュヴァイスグート大使が議長公邸を訪問され、懇談いたしました。大使は、オーストリアの駐日公使、大使を歴任されており、日本のことを良くご存知です。



日本とEUが共通の価値観を有し、協力すべき国際的諸課題には、気候変動問題、イランの核開発問題、アフガニスタンの平和と安定、民主化の定着等が挙げられます。5月には日本・EU首脳間協議が予定されていますし、年内には日本で開かれる日本・EU議員会議も32回目となり、こういった交流を通じて、相互理解の深化と友好のさらなる発展が期待されています。

また、大使からは、ギリシャに端を発した欧州金融危機の現状、特にポルトガルやスペインを取り巻く状況についてうかがうことができました。さらには、ここ数年欧州各地で見られる偏狭なナショナリズムを煽り立て、移民排斥や反イスラムを主張する極右勢力の進出状況についても意見交換いたしました。

背景の「啓翁桜」は、山形特産の冬に咲く桜として有名で、「日本さくらの会」からいただいたものです。

1月24日(月) 第177回国会召集



第177回国会が召集されました。天皇陛下のご臨席を仰ぎ、参議院議場で開会式が行われました。衆議院及び参議院を代表して、私が式辞を申し述べました。詳しくは、衆議院ホームページをご覧ください。http://www.shugiin.go.jp/itdb_annai.nsf/html/statics/topics/kaikaishiki177.html

150日間の会期を通じて、内政、外交の各般にわたり、議論をつくり、合意形成に努力して、必要な施策を講じ、国民生活の安定向上に万全を期さなければなりません。開会式の後、中央玄関で衆議院の常任・特別委員長と記念撮影を行いました。

【衆議院ホームページ】



衆議院議長は、次の式辞を述べました。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第百七十七回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、わが国をめぐる内外の諸情勢はきわめてきびしく、緊急に解決すべき幾多の重要問題があります。

このときにあたり、われわれは、わが国をとりまく現状を深く認識し、内政、外交の各般にわたり、議論をつくし、合意形成に努力して、必要な施策を講じ、国民生活の安定向上に万全を期さなければなりません。また、国際社会の一員として、諸外国との相互理解と協力を一層深め、世界の平和と繁栄に寄与していかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法に基づき、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。

次に、天皇陛下から次のおことばを賜りました。

本日、第百七十七回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

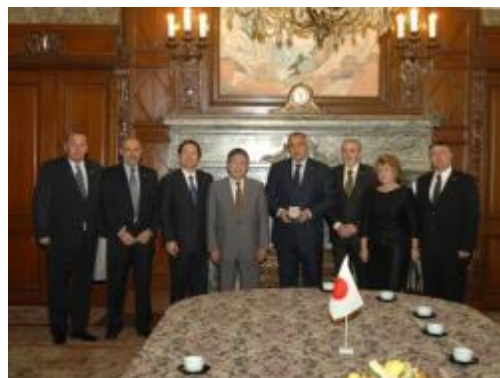
国会が、永年にわたり、国民生活の安定と向上、世界の平和と繁栄のため、たゆみない努力を続けていることを、うれしく思います。

ここに、国会が、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、国権の最高機関として、その使命を十分に果たし、国民の信託にこたえることを切に希望します。

1月25日(火) ボリソフ・ブルガリア首相の衆議院訪問

1月25日(火)、ボリソフ・ブルガリア首相一行が衆議院を訪問され、懇談いたしました。ボリソフ首相は、初めての来日ですが、日本武道をはじめ日本文化に造詣の深い親日家でいらっしゃいます。

両国関係は友好で、議会間の交流も緊密です。06年には、参議院の招待で国会議長が来日し、参議院代表団がブルガリアを公式訪問しています。また、ツァチェヴァ国会議長は、同国初の女性議長ですが、4月に来日が予定されています。



ボリソフ首相からは、同国の投資環境の現状、民間経済交流の活性化に向けての取り組み、世界金融危機をうけての内政面での取り組みなどについて、丁寧にご説明いただき、意見交換することができました。

【衆議院ホームページ】

平成23年1月25日(火)、政府の招待で来日したボイコ・ボリソフ・ブルガリア共和国首相一行は衆議院を訪問し、横路議長及び衛藤副議長と懇談を行いました。



冒頭、横路議長はボリソフ首相の訪日を歓迎し、日本とブルガリアは伝統的に友好関係にあり、政治・経済・文化の様々な分野で活発な交流が続いていると述べました。また、ブルガリアがEUに加盟して4年が経過することに触れ、既にいくつかの日本企業がブルガリアに進出しているところ、今後も投資環境の整備が進められ、両国の経済交流が更に活発になることを期待する旨述べました。

これに対しボリソフ首相は、体制移行期に日本から受けた支援に感謝の意を表明するとともに、議会間や政府間における交流が一層深まることへの期待を示しました。また、ブルガリアは通貨や財政が比較的安定しており、税率も低いことから、投資先として最適であると述べました。

懇談では、横路議長がブルガリアの内政課題について尋ねたのに対し、ボリソフ首相は世界金融危機によりブルガリア経済が大きな影響を受け、市民生活は厳しい面があるものの、現在は成長も上向きになっている旨述べました。また、ボリソフ首相から、医療、高速道路等のインフラ整備、廃棄物処理等の環境分野における改革に力を入れていることが紹介された他、原子力発電所の建設や再生可能エネルギーの開発に日本企業と協力して取り組んでいることについて説明がありました。

1月25日(火) ボツワナ国会議長一行 表敬訪問



25日(火)、参議院の招待で来日したナシャ・ボツワナ国会議長一行を議長応接室にお迎えして、意見交換いたしました。ナシャ議長は、ボツワナの女性政治家の草分け的存在で、大臣や大使を歴任されています。

南アフリカのちょうど真北に位置するボツワナは、1966年の独立以来、複数政党制のもとで議会制民主主義が定着しています。クーデターや内乱がなく、政情は安定し、経済成長も着実に遂げている国で、アフリカにおけるグッド・ガバナンスの模範とされています。

日本の現地大使館は、2年前に開設されたばかりですが、是非密接な関係を構築してもらいたいと思っています。

【衆議院ホームページ】

平成23年1月25日(火)、参議院の招待で来日したマーガレット・ナナニヤナ・ナシャ・ボツワナ共和国国民議会議長一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、ナシャ議長の訪日を歓迎し、昨年のカーマ大統領の訪日を含め両国関係が深まっていることは喜ばしいと述べました。また、議会制民主主義が定着しているボツワナは、アフリカ諸国の議会制民主主義の定着へ向けた主導的役割が期待されており、行政・立法双方で豊富な識見を持つナシャ議長の尽力により、両国議会間の交流が深まることに期待を表明しました。

これに対し、ナシャ議長より、今次訪日に対する日本側の暖かい接遇に謝意を表し、日本の議会制度には大きな関心を持っているので、両国議会間の交流を今後進めていきたい旨発言がありました。また、今次訪日に際し、広島原爆被害の実情を確認したく自ら広島訪問を希望したことを述べ、これからの世代には、戦争をせず平和を維持することの重要性を強調したい旨述べました。

懇談では、ボツワナ国民議会の族長会議の構成・しくみが話題となった他、横路議長より、二国間交流のみならず、核軍縮・核不拡散の推進や本年南アフリカで開催予定のCOP17の成功に向けて、ボツワナの協力をお願いしたいとの発言がありました。

1月27日(木) インド国会親善訪日団一行 歓迎夕食会



国会では、24日に菅総理の施政方針演説等の政府演説が行われ、衆議院では26日、27日の両日、各党の代表質問が行われています。両日とも3時間を超える、長い本会議となりました。

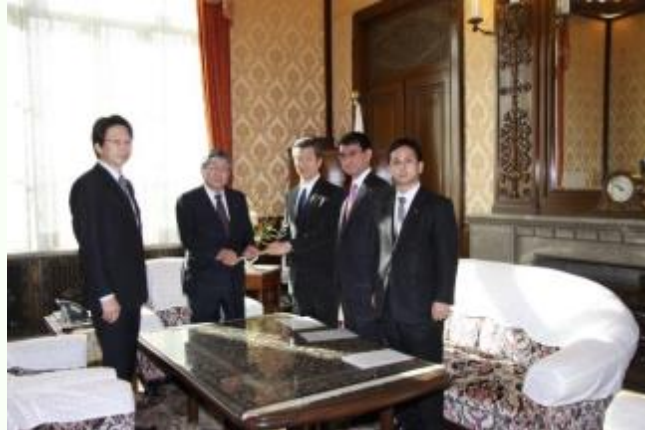
27日(木)、インド国会親善訪日団一行をお迎えして、歓迎夕食会を開催いたしました。超党派の日印友好議員連盟会長代理である川端議運委員長にも同席いただきました。

昨年10月にはシン首相が訪日され、日本・インド間では、毎年の首脳交流が継続しています。さらなる交流を深めるために、今回、パンサル議会担当大臣を団長とし、10政党の代表議員からなる両院の議会親善訪日団が派遣されることとなったものです。議会担当大臣は、日本でいう官房長官に対応したもので、政府各省の法案の取りまとめや議会との調整窓口を務めています。

一行は、本日の衆議院本会議を傍聴されましたので、その印象を含め、両国関係全般にわたって意見交換することができました。



1月28日(金) 超党派国会改革勉強会「通常国会に向けた具体的提言」



1月28日(金)、4党16人の国会議員が参加する「超党派国会改革勉強会」から、「通常国会に向けた具体的提言」をいただきました。せっかくいただいた提言ですので、以下にその全文を掲載しておきます。

【超党派国会改革勉強会 「通常国会に向けた具体的提言」2011年1月27日】

私たち超党派国会改革勉強会に所属する4党16名の国会議員は、国権の最高機関である国会が、真の「言論の府」として国民の負託に応え、どのような環境においても最大限の機能を発揮することを目指し、第177回通常国会を迎えるにあたってここに提言する。

1、「党議拘束の緩和」で議員間の政策論議の深化を

英国議会では各党が法案を党議拘束の強弱によって分類し、その都度、議員個人の判断を問う機会がある。わが国においても臓器移植法のように個人の思想信条、倫理観に委ねられるべき法案は存在するのであり、私たちは閣法・議員立法問わず一部の法案についての党議拘束を緩和し、議員間の政策論議の深化による議決が行われるよう求める。

2、質疑における「暴言」「ヤジ」の一掃、品位ある国会へ

国会において国民の信頼を最も失っている行為の一つが質疑における「暴言」と議員の「ヤジ」である。私たちは「品位ある国会」を目指し、人格攻撃や誹謗中傷はもちろん、本会議を含めた限度を越えたヤジの一掃のため、議長あるいは委員長による議事整理の権限が適切に行使されるよう求める。また「品位ある言動」に賛同する議員の署名を募りたい。

3、「党首討論を毎週夜8時開催」へ

鳴り物入りで導入された党首討論だが、与野党の思惑によって開催そのものが左右され、かつ国民注視とは言いがたい時間に開催されている。党首討論とは本来、与野党の最高責任者が国家の基本政策を議論する最も重要な機会であり、その定例開催とともに、多くの国民がリアルタイムで視聴できる環境で実施されるべきである。

4、質問要旨の「事前通告」と「公開」で充実審議を

質問と答弁は一对であり、その双方の充実は国会論争の成熟と議員の成長を促す。私たちは充実した質問にも答弁にも十分な準備が必要だとの認識から、遅くとも委員会開催前日の17時までの文書による質問要旨の通告を徹底したい。さらに委員会を質問者と答弁者のみの議論に終わらせるのではなく委員会全体がより議論を共有できるよう、質問者の質問要旨を各委員に配布、さらには傍聴者にも公開するものとする。

5、「予算委員会は予算審議」の場に

本来予算を審議するはずの予算委員会が、あらゆる政治課題の質疑の場となって久しい。私たちは各委員会の原点に立ち返り、予算委員会は予算審議のみの場とし、その他の案件は最も関連性の高い委員会において審議されるべきだと提言する。

以上

せっかくの提言ですので、私からは、是非各党内でそれぞれ働きかけを行っていただき、議運なり各党間で協議が進むよう、今いっそう頑張ってもらいたいと、激励申し上げました。

10年前の綿貫議長当時に出された「衆議院改革に関する調査会」(いわゆる瀬島調査会)答申でも、党議拘束を緩和すること、予算委員会の議論は予算に即したものとすることが盛り込まれています。また、12年前の各党国対委員長申し合わせでは、質問の趣旨等を前々日の正午までに通告するとされています。

今後の国会を取り巻く状況認識に適合した運営ができるよう、各党間において話し合いが進められることを期待しております。

2011年2月

2月2日(水) 日米国会議員会議参加議員 表敬訪問



2日(水)、第44回日米国会議員会議に参加している日米国会議員の方々の表敬訪問を受けました。米国からセンセンプレナー、マクドーマット、ボルダイヨの各下院議員が参加されています。

日米国会議員会議は20年以上続いている有志議員の交流で、毎年5月に日本側議員が訪米し、この時期に米国側議員が訪日して、内政、経済、安全保障等の問題について、率直な意見交換を行っています。日米双方の議会は、「ねじれ」とどまらず、少子化社会が進む中でどのような社会経済を目指すべきなのかという点でも共通の課題を抱えています。それぞれの経験から学ぶべき点は多いはずです。実りある議員間交流となることを期待しております。

2月3日(木) 国連障害者の権利条約推進議員連盟総会



3日(木)、超党派の議員が参加している「国連障害者の権利条約推進議員連盟」の総会に出席し、挨拶いたしました。

総会では、各党代表から挨拶をいただいた後、障害者の権利条約批准に向けた現状、障害者制度改革の推進のための検討状況について、関係府省からヒアリングを行い、意見交換いたしました。関係団体の方々も、多数参加されました。

2月4日(金) アジア・太平洋議員フォーラム総会の出席報告



2月4日(金)、モンゴルで開催された第19回アジア・太平洋議員フォーラム(APPF)総会に衆議院から公式派遣された参加議員から、会議の概要について報告を受けました。

APPFは、アジア太平洋地域27カ国の議員が参加して開かれる会議で、中曽根元総理の提唱で20年前に発足しました。中曽根元総理は、現在でもAPPF名誉会長職に就かれています。日本は、第1回会合を93年に開催いたしました。来年1月の20回総会を再び日本で開催することになっています。

会議には例年200人以上の議員が参加し、総会での討議を経て、共同コミュニケや20件程度の決議を採択しています。また、総会の合間をぬって、二国間会合も精力的に行われており、北東アジア、ASEAN諸国、オセアニア、南北アメリカ各国から参加した議員間で、地域の平和と安定、経済・貿易問題等について、幅広い意見交換が行われます。

2月7日(月) 北方領土返還要求全国大会 出席



2月7日は、「北方領土の日」です。1855年2月7日、下田で調印された「日魯通好条約」では、日露両国の国境が択捉島とウルップ島の間であると、平和裏に定められています。毎年この日には、北方領土返還要求全国大会が開かれており、私もできるだけ参加することにしております。

北方領土問題の一刻も早い解決については、与野党の別を問わず、意見の一致が見られています。政府の交渉を、国民が一体となって連携を強め、日露交渉の加速化をはからねばなりません。

2月8日(火) 第62回全国植樹祭特別委員会に出席



2月8日(火)、全国植樹祭特別委員会が開かれ、今年の5月22日に和歌山県田辺市で開催される全国植樹祭の実施計画が承認されました。全国植樹祭には、例年天皇皇后両陛下のご臨席を賜っております。私は、国土緑化推進機構会長として、大会会長を務めることになっております。

我が国の森林をはじめとする豊かな自然は、長い間先人たちが努力して積み重ねた環境であり、かけがいのない社会資本です。特に今年は国際森林年ということもあり、恵みの森の再生と森林文化の伝承を開催理念として開かれる5月の植樹祭の成功を心から祈念しております。

2月10日(木) ウズベキスタン大統領一行の衆議院訪問



10日(木)、ウズベキスタンのカリモフ大統領一行が衆議院を訪問されました。

ウズベキスタンは、ウランやレアメタル等の鉱物資源が豊富で、中央アジア地域の大国として、地域の安定と繁栄に貢献しています。両国間の関係は良好で、近年特にハイレベルでの政治対話が活発化しており、去年12月には参議院の招待でソビロフ上院議長が来日されています。

カリモフ大統領からは、1300年前の奈良時代から続く両国の交流や第二次世界大戦の際の日本人抑留者に対する人道的な対応、さらにはアフガニスタン情勢をめぐる基本認識等について、丁寧な説明をいただき、意見交換することができました。

【衆議院ホームページ】

平成23年2月10日(木)、政府の招待で来日したイスラム・カリモフ・ウズベキスタン共和国大統領一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、カリモフ大統領の訪日を心より歓迎し、近年両国間でハイレベルを含む様々なレベルで政治対話が活発化していることは喜ばしいと述べました。また、同大統領の今次訪日を機に、両国政府が共同声明や経済協力に関する覚書への署名を行ったことに触れ、経済分野において両国関係が更に発展することに期待を示しました。更に、昨年のソビロフ・ウズベキスタン上院議長訪日に言及し、今後の議会間交流の促進の必要性を述べるとともに、国民同士が互いの文化や歴史への理解を深めていくことがとりわけ重要であると強調しました。

これに対しカリモフ大統領から、日本は政治、経済はもとより、科学、技術、人材等幅広い分野で潜在力のある大国と認識しており、今回の訪問を通じて両国関係を新たな力強いものとしたい旨述べました。また、ウズベキスタンの豊富な資源と日本の最先端技術を結びつけることで、双方が利益を得る互惠関係を構築することができると考えており、これまでに実施された協力により既に日本の経済界との間に信頼関係があることは重要な資産の一つである旨述べました。更に、同大統領は「中央アジア+日本」対話の枠組みやアフガニスタンの安定化への取組みを通じた日本との協力を強化していきたいと発言するとともに、日本が国連の安保理常任理事国となることを一貫して支持していることを説明しました。

懇談では、カリモフ大統領がウズベキスタン国内の日本人抑留者墓地の整備等に配慮をしていることが紹介され、横路議長より謝意が表されたほか、サッカー外交推進議員連盟の会長を務める衛藤副議長より、両国サッカーの一層の発展を祈念し、サッカーボールがカリモフ大統領他に手交されました。

2月14日(月) 駐日スロベニア大使 着任挨拶

14日(月)、ドルノウシェク・ゾルコ駐日スロベニア大使が着任の挨拶に見えられました。

旧ユーゴスラビアを構成していた諸国のうち、スロベニアはもっとも早く独立を達成し、今年には独立20年、来年は日本との外交関係樹立20年になります。スロベニアはEU加盟を果たし、2008年にはEU議長国として、コンボの独立等旧ユーゴを取り巻く問題や欧州全体の諸課題について、的確なリーダーシップを発揮されました。



ちょうどその時期、衆議院副議長として、私もスロベニアを公式訪問する機会があり、当時の国会副議長をはじめ要人と意見交換する機会がありました。大使からは、皆さんの現在も活躍の様子を伺うことができました。大使は、我が国の文化歴史への強い関心をお持ちだそうです。今後のご活躍をお祈りしております。

2月15日(火) 議長公邸の雪化粧

15日(火)、東京は今年初めての積雪となりました。都心では1, 2センチの積雪で、北海道の方にとっては何でもないでしょうが、こちらでは歩行者の転倒や電車の遅れなど、それなりに影響が出ています。執務室から見た議長公邸の庭は一面の雪ですが、玄関部分は朝から職員総出で雪かきが行われました。



今日は、衆議院本会議で、公債発行特例法、国税関連法、地方税関連法の趣旨説明とこれに対する各党の質疑が行われます。3時間を超える長い本会議になりそうです。国会では、来年度予算の審査が進められていますが、これと並行して、重要法案の本会議趣旨説明を経て、各委員会で法案の審査が本格化いたします。国民生活に直結する重要な案件ですので、各委員会において充実した審議が進められることを期待しております。

2月16日(水) モンゴル国会議員団の表敬訪問

16日(水)、来日中のモンゴル国会議員団の皆さんが議長公邸を訪問され、意見交換いたしました。モンゴル議連事務局長の古賀一成衆議院議員に同席いただきました。モンゴル国会議員の皆さんは、笹川平和財団がアジア諸国との国会議員交流事業として招聘されたガントウルム議員を団長とする若手国会議員5名、外務省の招待で来日したエンフボルド議員を団長とするモンゴルEPA関係議員団4名です。



昨年11月にエルベグドルジ大統領が来日され、国会演説をされました。民主化20年という節目に当たって、感銘深いスピーチでした。その際、大統領からいただいたモンゴル草原の風景画は、議長公邸応接室に飾っております。

大統領の訪日を機に、両国は戦略的パートナーシップを目指して、さらなる関係の緊密化に合意いたしました。今回の議員団の訪日を通じて、十分な意見交換が進められることを期待しております。また、できるだけ早い時期にデムベレル国会議長の公式日本招聘が実現できるよう、関係部局で努力している最中です。

2月16日(水) 第3回情報セキュリティに関する勉強会



2月17日(木) 市民政策懇談会に出席



17日(木)、市民政策懇談会に出席いたしました。今後、市民生活や市民活動の課題解決に向けた政策づくりを、国会議員と市民活動団体などが連携を図って、政策協議、情報交換を定期的に行う予定です。

市民政調代表理事の坪郷教授から、立法府と市民活動をつなぐというテーマでおはなしをいただき、参加者と意見交換いたしました。

2月21日(月) 中日友好協会副会長一行 表敬訪問

21日(月)、井頓泉 中日友好協会副会長一行が議長公邸を訪問されました。一行の皆さんは流暢な日本語を話されます。中日友好協会は、日中友好協会とともに、両国間の交流の窓口をつとめています。

昨年は、尖閣諸島沖での中国漁船衝突事案の影響を受け、両国間の様々なレベルでの交流に支障が生じました。中でも私が残念に思っていることは、衆議院と全人代との定期的な議会間交流が、来日のわずか2日前に、中国大使館員から明確な理由も示されないまま、電話で一方向的に中止の連絡があったときり、中断してしまいました。地方視察まで含めて受け入れ態勢が整った段階で、様々なところに迷惑がかかりました。



日中両国政府間で困難な問題や対立があったとしても、議会間交流、経済交流、さらには青年交流、文化交流を含めた国民レベルの交流は継続されなければなりません。お互いに交流を続けるなかで、対立を解きほぐす接点を見出す努力を継続しなければなりません。日中議員間交流の中断の後も、私は、中国共産党中央党校訪日団や中国人民対外友好協会一行の表敬訪問を受け入れています。お互いに会って、意見を交わす中で、相互の主張を明らかにすればよいのです。

全人代や中国大使館から、議会間交流の中断について、その後も何の説明がありません。せっかく定着した議会間交流ですから、先方からきちんとした説明を受けた上で、今後の再開について検討したいと考えています。

2月23日(水) カナダ議連共同議長一行 歓迎昼食会

23日(水)、来日中のウィルファート加日議連共同議長一行をお迎えして、歓迎昼食会を催しました。今年1月に衆議院から公式派遣されたカナダ友好議連の方々にも同席いただき、両国関係について幅広く意見交換することができました。

カナダのハーパー政権は、下院では少数政権です。カナダ議会における与野党協議等について、いろいろ興味深いお話を伺いました。



今月のメッセージ 予算関連法案が成立しないとどうなるか

皆さんこんにちは、いかがお過ごしですか。

国会もいよいよ大詰めを迎えております。

今度の国会の大きな問題は、衆議院と参議院が逆転して、予算は1ヶ月経てば自然成立するのですが、関連の法案がどうなるかということで、自民党、公明党はじめ、野党の多くが従来の法案に対して反対を表明しています。

反対を表明して、成立しなかったらどうなるかということ、今日は少しお話ししたいと思います。

大きな問題の一つは、「特例公債法案」です。

これは来年度の予算案のうち、38兆2千億円の赤字国債の発行を財源に充てるということになっているんですね。予算のだいたい4割くらいです。

これが年度内に成立しなかった場合どうなるかといいますと、毎月入ってくる税収もございます。それから20兆円の発行額がある政府短期証券というものもありますので、それがあれば6~7月くらいまではやりくりできると財務省はしています。

しかしそれを過ぎたら、予算の執行は出来なくなってしまうのです。公共事業の執行も凍結する、公務員の給与はカットしたり無給になる、基礎年金の国庫負担分の一部が確保できない。だから年金の支給や生活保護の支給など、ともかくあらゆる問題について予算の執行が無理になりますし、そうなれば日本は信用できないということで、国債はどんどん売られてしまいますし、国債の評価も下がると金利が上昇するということになって、経済は益々混乱するということになります。

こういう重要な法案を本当に潰してしまっているのでしょうか。

あるいは、税制の改正法案があります。たとえば中小企業の場合の今の税制は18%です。それが今回の改正法案では15%に下げるといものなのですが、これが通らないと本則に戻ります。この税制にはもともと本則があって、それを特別措置で下げているのですが、本則に戻りますと22%に戻りますから、減税どころか4%の増税になるのです。中小企業も大変です。

あるいは地方交付税。地方自治体に17.4兆円の交付税の配分が決まっています。毎年4月1日に交付決定がされて、4月分でもだいたい1兆5千億円から2兆円くらいが配れなくなりますので、自治体の資金繰りが非常に厳しくなります。

それから関税の関連法案がありますが、415品目について、牛肉やチーズなどの関税が上がります。ステーキ肉ですと100グラムあたり11円、チーズが100グラムあたり10円の値上がりになりまして、415品目で物価が上がるのです。

いま国際的な石油不安とか穀物など国際価格がずっと上がっている中で、さらに国内のこうした税の措置によって上がるというようなことになると大変です。

また子ども手当の法案が成立しないと、いわゆる児童手当法に戻ってしまうのです。そうすると支給対象者は児童手当だと小学生以下です。子ども手当だと中学生以下という差もあります。

それから所得制限が児童手当の場合あります。子ども手当にはありません。そうすると、支給する市町村などが混乱するんですね。これを処理する仕組みは児童手当のシステムから子ども手当のシステムにもう変わっているんです。ですから世論調査をやりますと、市町村の8割、自治体の8割は大きく混乱すると、都道府県や政令指定都市の回答などを見てますと。

そしてほしい3ヶ月以上は支給が遅れるだろうし、人によっては手当が打ち切られるというようなこともありうるということなのです。

子ども手当というのはもともと、子どもは国の宝ということで、子どもをみんなで育てようという主旨です。というのは、いま子どもの貧困率が日本は世界の中でも非常に高くなっています。特に母子家庭の子どもの貧困率は世界一、二というような状況です。

そして人間にとって大事なことは何かというと、やはりその人の受けた教育というのがその人の将来に非常に大きな影響を与えるのです。貧困ということが学力の低下にも影響しています。たとえば塾などに行って勉強するということがやはりないことになるわけですね。したがってそういう結果が出てきています。

いま子どもにどれくらいお金がかかるかということを調べますと、食費や被服費などの生活費というのは平均で月だいたい1万3千円なんですね。それから基礎的な学費として保育料や学校の教育費などを考えますと、生活費と合わせて平均で月だいたい2万5千円なんです。

だから2万6千円を支給するというのは何も勝手にやっているわけではなくて、こういう調査のデータの上に行われている数字なんですね。

こういうようなことを色々考えますと、これからの国会でございませけれども、やはり与野党しっかり話をして、修正するところは修正するというでないと、今のような党派闘争を繰り返していたら、政治に対する不信感が一層強まるだけです。

私は何とか与野党の話し合いが上手くいくような努力をこれからしなければいけないというように思っています。

2011年 2月 27日

横路 孝弘

2011年3月

3月1日(火) 来年度予算案の衆議院通過



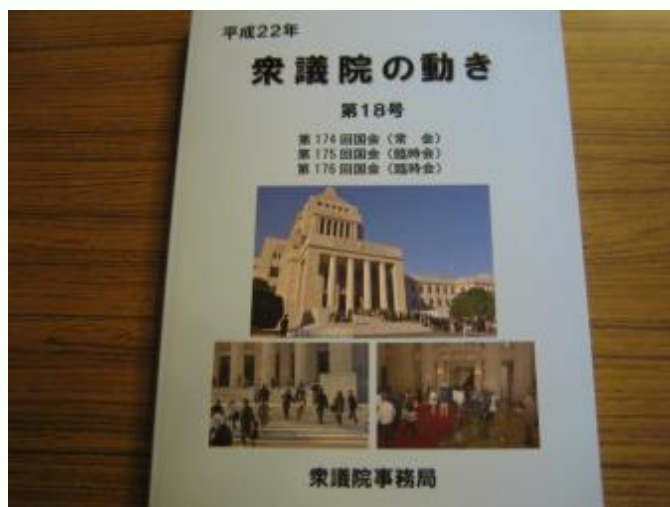
3月1日(火)の本会議で、来年度予算案の審議が行われ、衆議院を通過して参議院に送付されました。



予算案は、前日2月28日の深夜に予算委員会で可決された後、本会議に組み替え動議が提出され、議案の印刷配付に一定の時間を要するため、日をまたいで未明から本会議が開かれたものです。

今後は参議院で予算案の審査が進められるとともに、衆参両院で予算関連法律案やいわゆる日切れ法案の審査が本格化します。

衆議院の動き 第18号刊行



「平成22年 衆議院の動き 第18号」が刊行されました。「衆議院の動き」は、国会の活動を国民の皆様にお伝えするため、1年間の国会の動きや衆議院における本会議・委員会の概況などについてわかりやすくまとめたものです。第18号では、政権交代後の初めての通常国会となった第174回国会から、先の参議院議員通常選挙の結果により再び衆議院と参議院で多数会派が異なる、いわゆるねじれ国会となった第176回臨時国会までの活動を収録しています。

平成22年は、衆議院の本会議や各委員会の審議において、子ども手当の支給、高校授業料の実質無償化、政治主導の在り方、地球温暖化問題、普天間基地移設問題、政治資金問題、口蹄疫問題、急激な円高対策、雇用・中小企業対策、尖閣諸島事案、朝鮮半島情勢など、国政の全般にわたり、熱心な議論が行われました。また、口蹄疫対策特別措置法、戦後強制抑留者問題特別措置法をはじめ、各党間の協議による議員立法も多数成立いたしました。

そして昨年は、明治23年に第1回帝国議会在開かれて120年の大きな節目の年でした。これを機に、改めて、幾多の試練を乗り越え、議会政治の確立に献身された先人の尊い努力を振り返り、国会において一層充実した審議を重ねて、国民生活の安定向上につとめなければなりません。

その先人の一人、憲政の父と言われた尾崎弐堂は、議会は国家全体のために懇談熟議すべき場所であると述べています。一方で戦後の国会について、質問に名を借りて政府に難題を持ちかけたり、大きな声を出して政府に喧嘩をしかけたり、少しも進歩のあとが見えないとも評しています。

国会は、与野党の壁を越えて、国会議員全員が知恵を出し合い、国民生活にとって重大かつ緊急の課題に対処するため、実質的な議論をしていくことが必要であり、大切です。本誌を通じて、衆議院の活動に対する国民の皆様のご理解をより深めていただければ幸いです。

衆議院ホームページに掲載されておりますので、ぜひご参照ください。

http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index_shiryo2.htm

金子みすゞ展に行ってきました。



「金子みすゞ展」に行ってみりました。

1983年12月、ある新聞で矢崎節夫さんの記事を読んで、はじめて金子みすゞという詩人を知りました。その後、全集や詩集が発刊され、それを手にして、金子みすゞの感性と想像力に驚くとともに、すっかりファンになりました。

先日、都内のデパートで、みすゞの生涯とその詩を紹介する「金子みすゞ展」が開催されたので、私も行ってみました。

久しぶりに混迷を続ける政治の現場から離れて、感動を新たにすることができました。私の好きな詩をいくつか紹介します(詩の出典は『金子みすゞ童謡集 わたしと小鳥とすずと』(JULA 出版局)です。なお、詩は、「金子みすゞ著作保存会」の了解を得て掲載しています。)

つもった雪

上の雪

さむかるな。

つめたい月がさしていて。

下の雪

重かるな。

何百人ものせていて。

中の雪

さみしかろな。

空も地面(じべた)もみえないで。

土

こつつん こつつん
ぶたれる土は
よいはたけになって
よい麦生むよ。

朝からばんまで
ふまれる土は
よいみちになって
車を通すよ。

ぶたれぬ土は
ふまれぬ土は
いらぬ土か。

いえいえそれは
名のない草の
おやどをするよ。

星とたんぽぽ

青いお空のそこふかく、
海の小石のそのように、
夜がくるまでしずんでる、
昼のお星はめにみえぬ。
見えぬけれどもあるんだよ、
見えぬものでもあるんだよ。

ちってすがれたたんぽぽの、
かわらのすきに、だアまって、
春のくるまでかくれてる、
つよいその根はめにみえぬ。
見えぬけれどもあるんだよ、
見えぬものでもあるんだよ。

ころ

おかあさまは
おとなで大きいけれど、
おかあさまの
おころはちいさい。

だって、おかあさまはいいました、
ちいさいわたしでいっぱいだって。

わたしは子どもで
ちいさいけれど、
ちいさいわたしの
ころは大きい。

だって、大きいおかあさまで、
まだいっぱいにならないで、
いろんなことをおもうから。

みんなをすきに

わたしはすきになりたいな、
何でもかんでもみいんな。

ねぎも、トマトも、おさかなも、
のこらずすきになりたいな。

うちのおかずは、みいんな、
かあさまがおつくりなったもの。

わたしはすきになりたいな、
だれでもかれでもみいんな。

お医者さんでも、からすでも、
のこらずすきになりたいな。

世界のものはみんな、
神さまがおつくりなつたもの。

はちと神さま

はちはお花のなかに、
お花はお庭のなかに、
お庭は土べいのなかに、
土べいは町のなかに、
町は日本のなかに、
日本は世界のなかに、
世界は神さまのなかに。

そうして、そうして、神さまは、
小ぢやなはちのなかに。

大漁(たいりょう)

朝やけ小やけだ
大漁だ
大ばいわしの
大漁だ。

はまは祭りの
ようけど
海のなかでは
何万の
いわしのとむらい
するだろう。

わたしと小鳥とすずと

わたしが両手をひろげても、
お空はちっともとべないが、
とべる小鳥はわたしのよう、
地面(じべた)をはやくは走れない。

わたしがからだをゆすっても、
きれいな音はでないけど、
あの鳴るすずはわたしのよう、
たくさんうたは知らないよ。

すずと、小鳥と、それからわたし、
みんなちがって、みんないい。

日の光

おてんと様のお使いが
そろって空をたちました。
みちで出会ったみなみ風、
(何しに、どこへ。)とききました。

ひとりは答えていいました。
(この「明るさ」を地にまくの、
みんながお仕事できるよう。)

ひとりはさもさもうれしそう。
(わたしはお花をさかせるの、
世界をたのしくするために。)

ひとりはやさしく、おとなしく、
(わたしはきよいたましいの、
のぼるそり橋かけるのよ。)

のこったひとはさみしそう。
(わたしは「かげ」をつくるため、
やっぱりーしょにまいります。)

3月3日(木)「衆議院送付案の扱いについて」



3日(木)、「衆議院送付案の扱いについて」、日本国憲法、国会法の解釈及び過去の実例を踏まえて、以下のとおり、見解を表明いたしました。

1. 日本国憲法第59条及び第60条の「受け取り」、国会法第83条以下の「送付」、「回付」、「返付」は、後議院の審査のため或いは両議院関係に進展させるため機械的に行われるもので、何らかの意思によって左右されるものではない。
2. 日本国憲法における期間計算に当たって、何らかの意思によって変動させることは法的安定性を害することになる。
3. 過去の事例として予算の自然成立、条約の自然承認、法律案を参議院が否決したものと見做し行為は、参議院へ送付の日を起算日として期間計算が行われている。
平成23年度総予算も同様にして、平成23年3月30日満了をもって自然成立する。
4. 予算案と予算関連法案とを一体送付するか否かは衆議院の判断によるもので、一体送付の是非を政治的に批判することはあり得るが、基本的には衆議院の自律権の問題である。
5. 予算関連法案は衆議院に提出された後、遅滞なく参議院に予備送付されており、送付された予算案と一体審議を行うことは可能である。

3月7日(月) ノーベル化学賞受賞者をお招きしての表祝行事

3月7日(月)、東京では朝から雪になりました。議長公邸もうっすらと雪が積もりました。

国会では、昨年ノーベル化学賞を受賞された鈴木先生と根岸先生をお招きして、衆議院を代表して私から、お二人に表彰状と記念品を贈呈いたしました。議院運営委員会とこの国会から設置された科学技術・イノベーション推進特別委員会のメンバーにも同席していただきました。

両博士の受賞理由は、「有機合成におけるパラジウム触媒によるクロスカップリング反応」です。異なる有機化合物を触媒を用いて結合させる技術だそうです。医薬品やパソコンの液晶など、生活に身近なものに幅広く応用されています。国会内でもぜひ応用して、国民生活にしわ寄せが及ぶことのないよう、与野党の英知を結集してもらいたいと思います。

【衆議院ホームページ】

平成23年3月7日(月)、2010年ノーベル化学賞を授与された鈴木章北海道大学名誉教授及び根岸英一米国パデュー大学特待教授を議長応接室にお迎えし、表祝行事を行いました。



横路議長、衛藤副議長、川端議院運営委員長、川内科学技術・イノベーション推進特別委員長、両委員会理事等が参列するなか、議長から表彰状をお渡しし、両教授から謝辞をいただきました。その後、懇談を行いました。



3月8日(火) タディッチ・セルビア大統領との懇談

8日(火)、タディッチ・セルビア大統領が衆議院を訪問され、意見交換いたしました。セルビアからは、初の大統領訪日になります。タディッチ大統領は、セルビアの民主化運動を長年にわたって主導され、2000年の選挙において、当時の民族主義政権から民主派政権への交代実現に尽力されました。



セルビアと日本の外交関係は、ベルリン会議後に独立したセルビアのオブレノヴィッチ国王から明治天皇に宛てた1882年の国書発出に遡ることができ、来年はそれから130年の節目を迎えることになります。西バルカンの平和と安定にとって鍵を握るセルビアとの関係は、今後も緊密化させる必要があります。

私からは、デヤノビッチ国会議長の公式訪問を招請いたしました。大統領自身、かつて国会副議長を務められた経験から、議員外交の重要性はよく認識されています。両国間の交流が今後も深まることを期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成23年3月8日(火)、政府の招待で来日したボリス・タディッチ・セルビア共和国大統領一行は衆議院を訪問し、横路議長及び衛藤副議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、セルビア共和国大統領として初めてとなるタディッチ大統領の訪日を心より歓迎するとともに、今次訪日を機に日本とセルビアの関係、特に、両国議会間の関係が更に緊密になることを確信していると述べました。また、同大統領はセルビアの民主化に大きく貢献してきたと承知しており、同国が近隣諸国との対話と和解に取り組んでいること、並びに国際社会との協調を基盤としてEU(欧州連合)加盟に向けて努力していることを高く評価する旨述べました。

これに対しタディッチ大統領は、来年両国が交流開始から130周年を迎えることに触れ、民主化後に日本から多額の資金協力を受けたことに示されるとおり、両国は高いレベルでの交流を続けているとして、日本の支援に感謝の意を表しました。また、同大統領から、国連安全保障理事会の改革に大いに関心を有しており、2016年及び2017年に日本が非常任理事国となることを支持しているとの発言がありました。

懇談では、セルビアにおける日本企業の活動や火力発電所排煙脱硫装置建設に係る円借款が話題となり、横路議長から公害問題や石油危機といった厳しい状況を克服する過程で新たな技術開発が進んだ日本の経験について紹介されたほか、核軍縮・不拡散及び地球規模の気候変動の問題等、国際社会における課題の解決に向けて両国が協力を深めることが重要であるとの認識で一致しました。

また、衛藤副議長が法人税率について尋ねたのに対し、タディッチ大統領から、セルビアは投資促進のためヨーロッパの中でも最も低い法人税率を採用しており、安価で良質な労働力が得られること、及び広範な市場を対象とできることと併せて魅力ある投資先となっているとの説明がありました。

3月9日(水) アフリカ諸国大使招待レセプション



9日(水)、アフリカ諸国の大使の皆さんをお招きして、レセプションを開きました。衛藤副議長、鉢呂AU議連会長にもご出席いただきました。アフリカ諸国は53カ国ありますが、うち37カ国が日本に大使館を開設しています。大使が帰任中などで都合がつかず欠席した国もありましたが、31カ国の大使をお招きすることができました。



アフリカ諸国は、近年、経済の急速な成長とその潜在力から、国際社会の注目を集めています。衆議院としても、アフリカ各国議会との関係強化に努め、気候変動や核軍縮・核不拡散、貧困や紛争、感染症等の問題解決に向けて、積極的に取り組む必要があります。私も各テーブルを回って、31人全員とお話することができました。大使の皆さんの意見を参考にしながら、官民の様々な取り組みを議会としてもバックアップしていきたいと考えています。



3月10日(木) 駐日ノルウェー大使 表敬訪問



10日(木)、ウォルター駐日ノルウェー大使の表敬訪問を受けました。来週、ノルウェーのストルテンベルグ首相が訪日される予定です。最近の両国関係について、いろいろとお話を伺うことができました。

ノルウェーと日本は、ともに捕鯨国であることに加え、豊かな自然環境や様々な海産物を食する漁業国であるなど、共通点があります。良好な二国間関係を発展させ、今後とも、核軍縮・核不拡散や地球環境問題といった世界的な諸課題について、共同で取り組んでいかなければなりません。

地球温暖化の影響で北極圏の氷が後退していることは、よく報じられており、環境への影響が懸念されています。しかし、逆に北極圏の航海可能区域は拡大しているわけで、日本とノルウェーに北極圏の定期航路が開通すれば、従来の距離が4割短縮するようで、海運業にとっては一つのチャンスです。いま最終的な検討が進められているそうです。今回の首相訪日が、実り多いものとなることを期待しております。

3月10日(木) 沖縄県議会議員団 要請書手交



3月11日(金) 北方領土高校生弁論大会入賞者一行 表敬訪問



11日(金)、第25回「北方領土を考える」高校生弁論大会の入賞者お二人が議長公邸を訪問されました。

この弁論大会は、次代を担う若者たちに北方領土問題や返還要求運動に関心を持ってもらい、国民世論のよりいっそうの高揚を図るために毎年開催されているものです。今日お会いしたお二人は、ビザなし交流への参加や「北方領土研究会」への参加を通じて、北方領土問題に関心をもたれるようになったそうです。入賞した弁論内容を拝見しましたが、しっかりとした問題意識をお持ちのようで感心いたしました。

問題発生から65年が経過し、元島民の方々の高齢化も進む中で、是非、若い世代の方々にも関心を深めてもらい、国民各層が一体となって、幅広い運動を粘り強く続けていく必要があります。

3月14日(月) 東北地方太平洋沖地震に際してのお見舞い

東北地方太平洋沖地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

国会として万全の対応を図るべく、昨13日、両議院の議長、副議長、議院運営委員長が意見交換を行い、衆参両院が連携を密にして今後の事態に対処すること、また、国会として被災状況に応じて柔軟かつ迅速に対処する旨、意見の一致を見ました。

被災者への支援、被災地の復興をはじめとする諸課題に、全力を挙げて取り組みます。

【衆議院ホームページ 掲載】

3月17日(木) 東北地方太平洋沖地震の犠牲者の方々へ黙禱をささげました



17日(木)、東北地方太平洋沖地震発生後、初めての衆議院本会議が開かれました。本会議では、緊急を要する法律案2件が上程され、通過いたしました。また、議事に先立って、以下のとおり、犠牲者の方々に黙禱をささげました。

このたびの東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波により、想像を絶する壊滅的な被害がもたらされ、幾多の尊い生命が失われました。まことに痛恨の極みであります。

この地震発生後、昼夜を分かたず懸命に努力しておられる関係者の皆さん、地元自治体の皆さん、自衛隊、警察、消防、海上保安庁そして企業やボランティアの皆さん、また、外国からご支援にいられた皆さんに心から感謝申し上げます。

衆議院としても、政府と協力、督励し、被災された方々の救援、さらには今後の復興、生活再建について万全を期して参らなければなりません。

ここに、犠牲となられた方々とその御遺族に対しまして、衷心より哀悼の意を表します。また、負傷された方々を始め被害に遭われ避難生活を余儀なくされている被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

これより、犠牲者の方々の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じます。 黙禱

3月17日(木) 常任委員長、特別委員長と意見交換



3月24日(木) 一票の格差判決に関し談話を発表しました。

昨3月23日、最高裁判所大法廷は、2009年8月実施の衆議院議員総選挙小選挙区をめぐる「一票の格差」訴訟の判決で「違憲状態」との判断を下した。

民主主義の根幹となる衆議院議員総選挙への信頼は、投票価値の平等を基にしており、それに疑義を示されたことは、極めて遺憾である。

とりわけ、衆議院議員選挙区画定審議会設置法第3条第2項に規定するいわゆる「一人別枠方式」を最大の理由とされたことは、現行小選挙区制の根本に関わる問題である。

「一人別枠方式」について、政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会で早急に議論を開始し、結論を出さなければならない。

衆議院では、当分の間、半旗を掲げています。写真は、議長公邸の玄関です。



3月28日(月) 駐日ポーランド大使より見舞い状の伝達

28日(月)、ロドヴィッチ駐日ポーランド大使が議長公邸を訪問されました。大使は、東北地方太平洋沖地震に関してポーランド下院で採択された「日本国民との連帯に関する決議」及びスヘティナ下院議長の見舞い状を持参されました。下院の決議は、ポーランド国民を代表して、今回の大災害に対する同情と連帯の意思を表明するものです。

今回の地震・津波の災害、さらには福島第1原発の事故は、いまだ予断を許さぬ状況にあり、関係者の懸命な努力が続けられています。このようなときに諸外国から寄せられる人的、物的支援やお見舞いのメッセージは、本当に心強いものであり、心からの感謝を申し上げます。

ポーランド下院は、日本国民との連帯に関して、次のように決議しています。



「日本国民の皆様が経験されている大災害に際し、ポーランド共和国下院は、ポーランド国民を代表し、この日本にとりまして極めて悲慘な日々、深い同情と連帯の意を表す。(中略)

我々は、人命救助と国の復興のため、勇気と理性をもって、困難に立ち向かう日本の方々への驚嘆の意で溢れております。この度の災害に対する日本国民の皆様のご姿勢は、見習うべき模範である。日本の皆様が示されている連帯は、我々の敬意と賞賛を呼び起こすものである。」

3月30日(水) ポルトガル議会の「日本国民への連帯を示す決議」



30日(水)、フレイタス・フェラス次期駐日ポルトガル大使が議長公邸を訪問され、東北地方太平洋沖地震が発生した3月11日当日にポルトガル議会で採択された「日本国民への連帯を示す決議」を伝達されました。あわせてガマ議長からの見舞いの書簡もいただきました。

地震発生当時、ポルトガルはまだ朝でした。決議文に犠牲者数が30名とあるように、かなり早い時期に国会決議を採択していただいたこととなります。日本国民の地震に際しての優れた対処力と精神力をたたえるとともに、国民相互の連帯の意思と被災者への哀悼の意を表明されています。ポルトガルでは、1755年にリスボン大地震・大津波で壊滅的な被害を受けた歴史があります。地震と津波の脅威を共有する国からの暖かい支援に、改めて感謝申し上げます。

次期大使は信任状捧呈を待機中で、日本に着任早々、この度の地震にあわれました。強烈な地震の揺れに相当驚かれたそうです。また、原発事故に際して、当初は混乱が見られましたが、今では東京で通常の業務を再開しておられます。原発20キロ圏からの避難指示や東京の安全性については、日本政府からの情報やEUの専門家の意見を踏まえ、妥当であり問題ないとの意見でした。次期大使も力説されていましたが、いたずらに活動を萎縮することなく、日常通りの活動を継続することが大切です。直接の被害を受けなかった者ができる復興への貢献です。

国会では、昨日、来年度の予算が成立いたしました。また、年度末を迎え、国民生活に関わる関係法案の審議も進められております。今後とも、それぞれの立場で、復興に向けた努力を積み重ねることが大切です。

2011年4月

4月1日(金) 新年度を迎えるにあたって



○ 東日本大震災・津波以降の国会対応について

3月11日の大震災・津波から20日が経ち、新しい年度がスタートいたしました。

想像を絶する壊滅的な被害がもたらされ、今日現在で1万1578人の方々の尊い生命が失われ、なお1万6451人の方々の安否が不明という状況です。

そのうえ、福島第一原発の1号機から4号機まで、それぞれに極めて重大な問題をかかえ、放射能が大气や水中へ放出されているという由々しき事態になっております。なんとしても政府と協力、督励し、原子力発電所の1日も早い安定と、地震津波で被災された人々の救援、さらに復興、生活再建や子どもたちの教育、高齢者の皆さまへの介護や医療など、全力を尽くしていかなければなりません。

3月13日に、衆参両議院の議長、副議長、議院運営委員長の6名が集まって、緊急事態であるので、国会として臨機応変に、かつ迅速柔軟に対応することで合意し、救援活動などの行政の対応がスムーズにいくよう、しばらくは推移を見守ることにいたしました。

もちろん、その間も、私どもに地元から伝えられる様々な情報は、きちんと政府に伝えて、対処してまいりました。

3月17日には、震災後初めての本会議を開会し、その後も新年度予算や関連法案の処理に取り組んでまいりました。

本日、4月1日、新しい年度がスタートしました。

平成23年度予算も無事年度内に成立し、その予備費1兆1600億円を震災対策に使うことができるようになりました。

また、心配されていた予算関連法案も、各党の協力を得て、公債特例法を除いて、地方交付税法や関税定率法改正案のように成立したものや、子ども手当法や国税、地方税などいわゆる「つなぎ法案」が成立し、当面は国民生活に支障のない環境が整いました。

今後は、なんとしても与野党協力体制を強めて、復旧復興のための特別立法の制定や補正予算の編成が必要です。その作業も急がなければなりません。

その場合、財源が問題になりますので、どうしても先送りしている公債特例法の扱いも決めなければなりません。また多くの国民の負担も必要になってくると思います。

したがって、党派を超えて、しっかり議論して合意を形成しなければならないのです。

さて、この度の地震津波並びに原発事故に関して、世界各国の議会の議長から私に宛ててお見舞いのメッセージをいただきました。なかには、議会で決議して、日本国民との連帯や激励を表明していただけた国もあります。

また、多くの国から救援物資が送られてきていますし、救助チームも来日されて活動してくれています。本当に有難いことで心から感謝しています。

その他、国会としては、最高裁判所大法廷が、現在の衆議院議員総選挙小選挙区をめぐる「一票の格差」訴訟判決で、「違憲状態」との判断を下した点について、次の総選挙までに対応しなければならないという問題もあります。

議会制民主主義の根幹となる問題ですので、「一人別枠方式」も含めて、一票の格差是正に努力しなければなりません。

原発の今後問題です。福島第一原発の現状をみると、2020年までに新たに9基、30年までに少なくとも14基という原発の目標を、これらをどうするのか。現在稼働中の原発も、地震津波対策は十分なのか。また原子力安全・保安院という組織は、このままでよいのか。やはり規制は独立した機関でしっかりやるべきではないかという意見もあります。

これらの問題について、今後、しっかりとした議論が望まれます。

○ 奥尻地震・津波への対応(北海道知事当時)

私も知事のときに何度か大きな地震を体験しましたが、一番被害が大きかったのは、1993年7月の奥尻島の地震でした。翌朝早く自衛隊の小型機で島に向かい、対策本部で状況の説明を受けましたが、すでに自衛隊・道警・消防と救助に努めており、被害者は学校の体育館に収容されていました。

私が、いま必要なものは何ですかと聞くと、すぐに“棺桶”を手配して欲しいと言われました。どんどん遺体が収容されるが、島なので“棺桶”がないのでなんとかして欲しいというのが最初の要望でした。

その2日後に行ったときは多数の人から、発信用の電話、受信用の電話を避難場所の体育館につけて欲しいと言われ、すでにNTTが臨時電話の開設作業をされていましたが、この要望どおりに努力してくれました。安否を気づかう電話が、全国から道庁や役場に殺到していたので非常に助かりました。災害のときに本当に必要なことだと思います。

さらに3回目(地震から1週間後)に行くと、今度は風呂に入りたいとの要望がありました。暑い日々が続くなかで、体育館に大勢の人と共に生活する現状で、本当に切実な声でした。これもなんとか実現しました。

そして地震発生後10日たったとき、避難していた高齢者の方々から遠慮がちに、入れ歯とメガネを無くしたので何とかならないかと言われびっくりしました。夜中の地震のため当然ですが、入れ歯もメガ

ネも枕元においたままで、逃げるのに夢中で無くしたとのことでした。よく10日間も入れ歯なしで我慢されたなあ后感心しましたが、すぐ歯科技工師会に頼んでやっていただき大変喜ばれました。

そして20日たったとき、はじめて食べ物について“イカ刺し”が食べたいという要望が出されました。ちょうどイカ漁のさかりで、地元の船は出漁していないときでした。(出漁していた船は助かったが、出漁していなかった船は全滅)これも函館の魚市場などの協力で“イカ刺し”を届けることができました。

被災された人々は我慢強く、何にも文句を言わないで被災者用の仮設住宅ができるまでの数ヶ月以上耐えてくれました。そして全国の人からたくさんの激励と支援とカンパを頂いて、それが本当に大きな力になったと思います。

この地震の10年前にも、日本海中部地震が発生し、奥尻島の青苗地区に津波がきて、2の方が亡くなったことがありました。

夜の10時という時間の地震でしたが、78%の人がウラ山へ逃げて助かりました。どこにも寄らずに逃げた人が助かり、祖父母の家に寄って声をかけようとした人や、物をとりに家に帰った人は助かりませんでした。また、車で逃げようとした人も、車の渋滞にぶつかり助かりませんでした。

このときの津波の高さは最大30.6メートル、テラポットがいくつも山の中腹まで運ばれていたのが印象的でした。

苦労したこともいくつかありますが、一番困ったのが、たくさん来られたボランティアの人たちでした。

当時、寝袋を持って食料も持参という人が少なく、役場でこのボランティアの人たちの泊まる場所や食事の心配にエネルギーを割かざるをえなかったのです。

この経験が生かされて、その後のボランティアの人々はきちんと自分で準備してやるようになったのは、よかったと思います。何事もやはり経験を生かすことが大事です。

食料、衣服、下着、お金などたくさん送られてきて助かりましたが、なかには洗濯をしていない下着とか、食べ物と衣料品と一緒に送られてきて、暑さのために食べ物が腐敗したものなどもあり、処理に困ったことも現地ではあったようです。現地の要望は何かを知って、それに応えることが必要だと思います。

奥尻島は、現在しっかり復興しました。地震・津波の被害を受けたのは海岸近くの集落に集中しましたので、高台に街を作りました。実はこの島に1000~2000年前の人々の遺跡がありますが、すべて高台にあり、海岸にはひとつもありません。昔の人のほうが自然をよく知っていたのだと思います。津波の恐ろしさをよく知っていたのでしょう。現代人は便利さを求めて、海へ海へと下りて行ってしまったのでしょう。



○ 原子力発電所の安全対策について

北海道で泊の原子力発電所ができたときに、当時私が知事でしたので、避難訓練をやろうと提唱しました。結局実施にこぎつけましたが、そのときに、当時の通産省も科技厅も反対しました。原発は安全だから避難訓練する必要はない。避難訓練をやれば、わざわざ原発が危険だということを宣伝するようなものだ、こういって当時の政府は反対された。それからもう一つ、原発の反対運動をやっている方も反対されました。チェルノブイリのような事故が起きたら、そんな避難訓練なんかやったって意味がないということですね。

しかし、避難訓練を年に2回ほどやっていますが、やってみると、消防の人たちの防護服がないとか、保健所にヨードがないとか、避難を知らせるのに広報車で回っただけでは伝わらないとか、冬に逃げ道がないとか、風向きで避難経路が変わるけど山越えの道路が整備されていないとか、いろいろなことがやはりわかってくるのです。

地元の人々は、それでもって何かあったときの心構えも、準備もできてくるわけです。そして、行政の方も何を整備しなければいけないか、というのがわかってくるのです。

日本の場合はどうも、安全といったら安全、だめといったらだめになってしまっていて、そこに共通の土俵がないと思うのです。

私は、この原子力問題の扱いは、原子力発電所だってやはり危険性はあるわけです、事故を起こせば大ごとになるわけですから。そしてそれが現実のものになってしまっている。しかし、それを何とかコントロールしていこう、こういう考え方でなければいけないと思います。

原発安全神話を強調しすぎて、とにかく安全なのだということを前提にして、危険性を想定しない。そうすると当時の動燃なんかがその典型でしたが、何かちょっとした不具合が生じると、不具合など生じるはずがないのだからといって、実際に起きたことを隠してします。安全だ、安全だと言っているから隠そうということになる。こうして、事故隠しの体質が出来上がってしまったのではないのでしょうか。

やはり、その体質をまず改めなければなりません。原発の問題は、簡単なことではないのですから、危険なものは危険だと正しく伝える、その上で、それを何とかコントロールしなければいけない、コントロールしていくためには、どのような手続を取るのか、どのような技術があるのか、きちんと情報を開示した上で、国民的な理解を求めめる必要がある。

当面は、危機回避のための現場対応が必要ですが、将来的には避けて通ることのできない課題です。しっかりと議論をして、結論を出さなければなりません。

4月5日(火) 原発・震災対策について



連日、福島第一原発の深刻な事態が報道されています。第一線の現場で懸命の努力をされている関係者の安全を確保しつつ、原子力発電所の1日も早い安定に向け、政府の取り組みを注視しているところです。昼の時間帯を利用して、短時間ですが海江田大臣にお会いして、現状や今後の対策を伺うことができました。私からも、助言や要請を申し上げるとともに大臣を激励いたしました。

4月6日(水) 衆議院事務局新人職員に訓示



6日(水)、4月から衆議院事務局に採用された新人職員29人が研修の一環で議長公邸を訪問し、私からも簡単に訓示と激励をいたしました。この間まで学生・生徒であった方がほとんどだと思いますが、職員として採用された以上、その言動は衆議院事務局、さらには衆議院のものとして、外部から認識されます。緊張感を持って職務に臨んでもらいたいと思います。その上で、配属された職場、与えられた仕事にまじめに取り組み、知識を吸収して、一日も早く一人前の職員となって、活躍されることを期待します。

仕事があって、まじめに働けば普通に生活ができ、家族に囲まれ、地域社会に支えられ、幸せを実感する、そんな当たり前のことが、ここ最近では難しくなっているのが日本社会の実情です。是非、今回採用された若い皆さんには、頑張ってもらいたいと思います。

いま日本を取り巻く情勢は、地震、津波、原発と極めて厳しいものがあります。災害からの復興を遂げ、より良い社会を築いていくために、新社会人をはじめ若い世代の活力が必要です。同時に、私が北海道知事時代に経験したお話もいたしましたが、地震や津波から、教訓を学び、正しく次世代に伝承していかなければなりません。衆議院事務局には、議事堂などの施設の防災を担当する部署や、施設の維持管理に当たる部署もあります。それぞれの部署で、しっかりと仕事に取り組んでもらうことを熱望しております。



4月7日(木) 学校始業式の時期を迎えて



例年4月7日、8日頃は、各地の小中高校で新学期を迎え、始業式が行われる時期です。今年は、東日本大震災による被害を受けて、被災地では始業式を繰り下げたり、避難先の日程に合わせて実

施したり、いまだ日程を決められなかったり、様々な事情から例年通りの始業式を行えない学校が多数にのぼることと思います。一日も早く、友達や先生方と、いつもどおりの学校生活を送れるよう、関係者の懸命な努力が続けられております。

始業式や卒業式では、どの学校でも校歌が歌われることと思います。皆さんは、こんな校歌をご存知でしょうか。新渡戸稲造が札幌に開いた「遠友夜学校」という私立の夜学校の校歌で、作詞をしたのは、白樺派の作家で「生れ出づる悩み」などを残した有島武郎です。全部で9番まであります。

遠友夜学校は、新渡戸のアメリカ人の夫人が実家から得た遺産をもとに開校したもので、1944年の閉校まで50年間、家庭の事情で勉強がしたくても学校に行けなかった札幌の若者たちに、男女の別なく、無料で開かれていました。先生は、今の北大の学生たちが無給で引き受けており、札幌のボランティア活動の原点ともいえます。若い頃に学んだこと、抱いた志が、その後の人生を左右します。

遠友夜学校の教育理念は、「何人にも悪意を抱かず、すべての人に慈愛の心を持って」というリンカーン大統領の言葉でした。「遠友」という校名は、論語の「友あり、遠方より来る。また楽しからずや。」から取られたものです。

今回の大震災に際し、多くの外国から支援が寄せられ、連帯が表明されました。国内からも、多くのボランティアが被災地に駆けつけています。様々な困難を乗り越え、被災地の子どもたちが成長しているよう万全の対策を期さなければなりません。

(写真は、議長公邸に飾られている「潮騒」という作品です。今回の震災の被災地でもある三陸海岸の北山崎が描かれています。)

遠友夜学校校歌 有島武郎

1

沢なすこの世の楽しみ
楽しき極みは何なるぞ
 北斗を支ふる富を得て
 黄金を数へん其時か
 オー 否 否 否
 楽しき極みはなほあらん。

2

剣はきらめき弾はとび
かばねは山なし血は流る
 戦のちまたのいさほしを
 我身にあつめし其時か
 オー 否 否 否
 楽しき極みはなほあらん。

3

黄金をちりばめ玉をしく
高どのうてなはまばゆきに
のぼりて貴き位やま
世に羨まれん其時か
オー 否 否 否
楽しき極みはなほあらん。

4

楽しき極みはくれはどり
あやめもたへなる衣手か
やしほ味よきうま酒か
柱ふとしき家くらか
オー 否 否 否
楽しき極みはなほあらん。

5

正義と善とに身をさゝげ
欲をば捨てて一筋に
行くべき路を勇ましく
真心のまゝに進みなば
アー 是れ 是れ 是れ
是れこそ楽しき極みなれ。

6

日毎の業にいそしみて
心にさそふる雲もなく
昔の聖 今の大人(うし)
友とぞなしていそしまば
アー 是れ 是れ 是れ
是れこそ楽しき極みなれ。

7

楽しからずや天の原
そら照る星のさやけさに
月の光の貴さに
心をさらすその時の
アー 是れ 是れ 是れ
是れこそ楽しき極みなれ。

8

そしらばそしれつゞれせし
衣をきるともゆがみせし
家にすむとも心根の
天にも地にも恥ぢざれば
ア一 是れ 是れ 是れ
是れこそ楽しき極みなれ。

9

衣もやがて破るべし
糸ひぬる程もつかの間よ
朽ちせでやまじ家倉も
唯我心かはらめや
ア一 是れ 是れ 是れ
是れこそ楽しき極みなれ。

4月8日(金) ナバロ・ポルテラ駐日スペイン大使 着任挨拶



8日(金)、ナバロ・ポルテラ駐日スペイン大使が着任の挨拶に来られました。あわせて、この度の震災に対するお見舞いと復興に向けての支援と協力を申し出いただきました。

すでにスペインのボノ下院議長から見舞い状はいただいておりますが、スペイン下院では、震災に対する見舞いと日本国民に対する連帯を表明するため、震災後まもなく、高橋駐スペイン大使を下院本会議場に招いて、弔意と連帯を表す下院議長宣言を出されたそうです。議長宣言への賛意と日本国民への連帯のため、満場の拍手が3分間も続いたそうです。諸外国からの様々な形での支援に、改めて感謝申し上げます。

4月13日(水) ウォルター駐日ノルウェー大使の表敬訪問



13日(水)、ウォルター駐日ノルウェー大使が議長公邸を訪問され、アンデセン国会議長からの見舞状をお届けいただきました。ウォルター大使には、東日本大震災の前日にもお会いしています。その翌週から、ストルテンベルグ首相の訪日が予定されており、私もお会いして意見交換する予定でしたが、首相の訪日自体が取り止めとなりました。

ノルウェーは、地震や津波とは無縁な上に、原子力発電も行っていません。その意味で、今回の日本の受けた被害は想像を絶するものだったそうです。私から、改めて支援の申し出やお見舞いにお礼を申し上げるとともに、現状についてもご説明申し上げました。

4月13日(水) 憲政記念館北庭園で巣箱架け



13日(水)、鳥類保護議員懇話会が毎年行っている、憲政記念館の巣箱架けに参加いたしました。

憲政記念館の北庭園内に架けた巣箱は、スズメやシジュウカラ用のもので、我孫子市の福祉作業所「みずき」が製作した巣箱キットを、麴町小学校、お茶の水小学校の児童の皆さんが組み立てたものです。私も一緒にとりつけました。近年スズメの生息数が激減しています。巣箱に巣を作って、一羽でも多く繁殖してもらいたいと思います。

4月20日(水) ワシントンの桜里帰り事業 穂木贈呈式



来年 2012 年は、ワシントンのポトマック河畔に、日本のさくらが植樹されて 100 年の節目の年になります。ルース駐日米国大使夫人から、ワシントンの桜の原木からとられた接木用の穂木を贈呈していただきました。この穂木を日本さくらの会の育成場で苗木として育成して、来年の春に、ワシントンの桜にゆかりのある日本各地に記念植樹をする予定です。あわせて、復興中の被災地にも配付を検討しています。100 年前に太平洋を越えて渡ったさくらの里帰りは、必ずや被災地に希望の光をもたらしてくれることでしょう。100 年前のさくらは、富山県高岡生まれで金沢育ちの高峰譲吉博士の浄財と尽力によって、尾崎行雄東京市長がワシントンに寄贈したものです。

今日の穂木贈呈式には、「ワシントンの桜・里帰り事業」関係者、日本さくらの会関係者が参加されました。



4月22日(金) 東日本大震災に関する決議案、
東日本大震災への国際的支援に対する感謝決議案を議決



22日(金)の衆議院本会議において、東日本大震災に関する決議と国際的支援に対する感謝決議をそれぞれ、全会一致で可決いたしました。感謝決議は、政府を通じて、関係各国に伝達されます。

○東日本大震災に関する決議

3月11日午後2時46分ごろ発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴い発生した大津波は広く東日本各地を襲い、死者・行方不明者2万8千人、避難者55万7千人、建物被害も31万戸を超えるなど甚大なる被害をもたらした。さらに、地震及び津波に伴い発生した原子力発電所の事故では懸命なる復旧作業にもかかわらず放射性物質の放出が続いており、長期の避難生活を余儀なくされる住民の方々がなお多くおり、さらに農林水産業を始めとする地場産業など地域経済への被害がいまなお拡大しつつある。

本院は、ここに院議をもって犠牲となられた方々及び自らの危険を顧みることなく殉職された方々に深甚なる哀悼の意を表するとともに、被災された方々に衷心よりお見舞いを申し上げる。

自衛隊、警察、消防、海上保安庁を始めとする国や地方自治体の関係者、民間の関係者、市民ボランティア、米軍を始め海外から駆け付けていただいた救援隊など、多くの方々の余震が続く危険な状況下での救助・救援活動、復旧活動への奮闘に敬意を表するとともに、義援金や各種物資の提供など国内外から寄せられている温かな支援に感謝を申し上げる。

本院は、いまだ被災地において不自由な生活を強いられている多くの避難者の方々が一刻も早く安全な生活を送れるよう、さらに、被災された方々の生活再建、被災地の経済復興に向け、新たな立法

措置も含めて、前例や省庁の壁にとらわれることなく、あらゆる必要な措置が早急を実施されるように全力で取り組む。

また、深刻な原子力災害に、全世界のあらゆる知見を活用して一刻も早い収束に向け全力で立ち向かう。

千年に一度と言われる本震災を教訓として、二度と同様な被害を被ることがないように、これまで以上に自然災害に強かつ国民が安心して持続可能な豊かな暮らしを享受できる国にすることはもとより、こうした自然の脅威に立ち向かい、自然と共生する国づくりが世界の模範となるように、国民と一体となって復興に取り組むものとする。

特に次の事項について万全の対策を期す。

- 一 政府は、国の総力をあげて、速やかな被災者の生活の回復と被災地の復興を実現すること。
- 一 ライフラインや仮設住宅等の確保により被災地の生活基盤の早急な回復を図り、雇用対策に全力で取り組み、民生の安定に努めるとともに、被災地域の復興に重要となる道路、鉄道、港湾等の交通ネットワーク、通信インフラ及び農林水産業・中小企業を始めとする産業基盤等の速やかな復興を促進すること。
- 一 被災地における医療・介護サービスの提供体制を早急に再構築して、二次災害の発生を回避するように全力を尽くすこと。また、被災した子どもたちが一刻も早く教室に戻れるように、教育環境の復旧を優先的に進めること。
- 一 被災地方自治体の行政機能の回復に、国は他の地方自治体の協力も得て全力で取り組むこと。災害復旧、復興に当たっては、国は被災地方自治体への財政支援はもとより、支援地方自治体に対する財政措置についても確実に行うこと。
- 一 今般の未曾有の震災を契機に、将来にわたり災害に強く、世界をリードする新たな経済社会を提示するような総合復興計画を被災地域の住民を含む幅広い層の参加を得て策定し、実施に移すこと。また、官民の持てる力を結集し協働により、あらゆる危機を乗り越えることができる地域社会と市民社会の形成に取り組むこと。
- 一 地震を始め自然災害に係る観測体制の強化と予知研究の一層の充実に努めるとともに、本震災を教訓に、最悪の事態を想定した国家の危機管理のあり方について抜本的に見直すこと。
- 一 いまだ収束の目途の立たない原子力発電所事故については、情報公開を確保し、政府の責任のもと内外のあらゆる英知を結集して一刻も早い収束を図り、健康及び環境への被害の拡大回避に全力を尽くすとともに、事故の影響を受けた地域住民、風評被害を含め直接・間接に被害を被った事業者等への補償・救済対策に万全を期すこと。
- 一 原子力災害については、放射性物質に関する各国の懸念に鑑み、国際社会に対して、正確、迅速に適切な情報提供を行うこと。

右決議する。

○東日本大震災への国際的支援に対する感謝決議

この度の東日本大震災において、海外の皆様から戴いた厚い温情、支援、激励のすべてに、深い感謝の意を表す。

去る3月11日、我が国史上、未曾有の大規模地震とこれに伴う大津波が東北・関東地方を襲い、3万人近くに及ぶ痛ましい犠牲者・行方不明者を生じた。まことに哀悼痛惜の至りに堪えない。さらに、多くの街々が失われたのみならず、深刻な原子力災害をも引き起こした。

我が国は、この大震災以降、政官民が総力を挙げて救援活動に取り組み、現在は復旧から復興へと、少しずつ、しかし着実に、その歩みを進めている。

この間、世界の140以上の国と地域及び、40近い国際機関、さらには数多くのNGO等から支援等の申し入れを戴き、世界各地から派遣された多くの救援隊には、被災地での救急救命活動を行って戴いている。

これら力強い支援に加え、国際社会から寄せられた心温まるお見舞いの数々は、筆舌に尽し難い惨害を受けた被災地域の住民はもとより全ての日本国民を励まし勇気づけてくれた。同時に、この災害から復興し、明日への希望を持ち続けるための大いなる力となっている。

我々日本国民は、国際社会から受けた友情に心から感謝し、この気持ちをけっして忘れず、これからの復興の道を、国際社会の友人と共に歩んでいくことを誓う。そして、今後とも国際社会のために尽力していく決意を表明する。

ここに本院は、日本国民を代表し、支援を戴いたすべての人々、国家、地域、国際機関およびNGOに対して、あらためて深甚なる感謝の意を表明する。

右決議する。

2011年5月

今月のメッセージ 復興に向けて、今こそ与野党協力を！

皆さんこんにちは、横路孝弘です。

今日は5月1日、メーデーの日です。

4月30日土曜日ですが、国会が久しぶりに開かれて、この度の東日本大震災の補正予算が衆議院を通過いたしまして、1日2日と参議院の審議に委ねられます。

久しぶりに札幌に戻って参りましたが、とにかくこの度の震災は本当に1000年に一度あるかないかの、本当に大きな災害ですね。

私も4月中旬に宮城県を視察してきました。福島県に近い山元町から仙台、そして塩釜、東松島などを見て参りましたが、テレビや新聞で見ると全く違いました。もうとにかく視界の360度が瓦礫の山で、自動車や船があちこちでひっくり返っているというような状況でした。

仙台市内の2つの区を訪問させてもらったのですが、まだ瓦礫の撤去が始まっていないときでした。小さく道路だけが開けられているというような状況でございましたが、ずっと回ってみると、やはり海岸のそばに、景観が良かったからでしょう、病院があつたり福祉施設があつたり学校があつたり、あるいは新興住宅街があつたりしてしまして、本当にこの度の震災、津波の被害、想像を絶するものがあります。

私も知事のおきに、奥尻島の地震、津波などをいくつか経験しましたが、それに比べても桁が全然違うと、福島県から青森県まで400キロに及ぶ大きな津波で、しかも亡くなった人もたくさんいると同時に、まだ行方不明の方がそれと同じくらいおられるというような状況でございます。

震災発生以来、地域の中では役場の職員も警察官も自衛隊員も消防士も、みんな一生懸命復旧に当たって参りました。いろいろ後手後手というような批判がありますけれども、しかしこれだけ大きな災害で、誰も経験したこともないことを、皆さんのご協力を頂きながらやれてこれたのではないだろうかというように思います。

その上、原子力発電所の事故です。これは完全に東京電力が、いわゆる補充の電源が機能しなくなったときに一体どうなるのかということを想定した準備ができていたとは思えません。その混乱ぶりは大変なものがありました。

私が、官邸やあるいは経済産業省で仕事をしている仲間の話を聞きますと、とにかく11日に地震が発生し、14日の夜になって東京電力は福島第1原発から第2原発に移すということを政府に言ってきて、その中で自衛隊や米軍にあとはお任せしますと、まあこれは言ったとか言ってないとか言われていますけれども、いずれにしてもそういう状況だったのです。それで15日の未明に、仮眠している総理を起こして、東電の社長も呼んで、埒が明かないから東電に乗り込んで行って、政府と東電の合同の対策本部ができたという経過になっています。

それぐらい一番大事な初動で全く想定ができていなかったというのは本当に残念なことです。

いまこうした状況の中で、世界も注目しています。アフリカの本当に貧しい国からもいろんな支援やカンパが届いています。国内でもたくさんのボランティアの人たち、そして都会でも福島県産の野菜ならば買って応援しようというようなこと含めて、みんなが応援しています。

その時に本当に残念なのは、民主党の中で菅内閣を打倒しようという動きが出ていることです。信じ難いです。

菅総理に対するいろんな批判はあると思いますけれども、しかし今その責任者を代えるということで、一体誰がやってどうなるのでしょうか。そのための時間が非常に無駄になるということをどう考えているのでしょうか。信じられません。世界の物笑いのタネにならないことを祈るばかりです。

そしてこの菅内閣の中の政務 3 役、副大臣とか政務官、こういう人の中にまで菅内閣打倒ということで夜な夜な赤坂に集まって若い議員を集めて議論をしていると、こういうような人もいるというのは本当に見るに耐えないことです。

野党もいろんな言い分はあるのでしょうけれども、しかし本当にこの時、まず与党がしっかりして、与野党でもって合意をしながら、今のこの時期、これからの復興計画、原子力発電そのものの安定、そして今後のエネルギー政策と、議論しなければいけないことがたくさんあるわけですから、そのためにみんなが力を合わせるときだと思っております。

連休明け、今度は第 2 次の補正予算、それを含む復興計画、実質的にやっていくのはやはり市町村になると思います。市町村の主体性、自主性というものを尊重しながら、政府がバックアップする、国民も支援するというような形になることを心から願っておりますし、そのための努力を私も続けたいと思います。

2011年 5月 1日

横路 孝弘

5月6日(金)、9日(月) 宮城県、福島県、岩手県を訪問



5月6日(金)と9日(月)、それぞれ日帰り、宮城県庁、福島県庁、岩手県庁を訪問いたしました。

村井宮城県知事、畠山県議会議員、小野副議長、野田仙台市議会議員、阿部石巻市議会議員、岩佐亘理町議会議員、木村女川町議会議員、佐藤福島県知事、佐藤県議会議員、瓜生副議長、達増岩手県知事、佐々木県議会議員、戸羽陸前高田市市長にお会いして、大震災の被害に対してお見舞いを申し上げ、復旧・復興に向けた連日の取り組みを激励し、あわせて国会における震災関係の補正予算・法案の審議状況、今後の検討課題、地元の要望等について、意見交換をいたしました。

宮城県では、村井知事から「東日本大震災に対処するための特別立法等を求める要望書」をいただいたほか、各議会議員からも要望書をいただきました。要望事項には、きちんと目を通させていただき、関係省庁から説明を受けて、政府の検討状況を把握したいと考えています。

福島県では、佐藤知事が地震、津波、原発、風評被害の四重苦と言われるとおり、日々、新しいそして今までに経験したことのない課題に直面されており、寸暇を惜しんで災害対策本部で陣頭指揮を取られていました。

岩手県では、陸前高田市の実情を詳しく伺うことができました。自治体機能が大きく損なわれ、応援に駆けつける近隣役場の方やボランティアの方が泊まる場所もないほど壊滅的な被害を受けました。また地元で頑張っている若者が直面する住宅や工場の二重ローン問題は深刻です。

北海道東北地方知事会は、4月11日に「東日本大震災に係る要望書」を取りまとめていますし、関係地方議会からの意見書、要望書も国会に提出されています。

これらの要望のうち復旧に関する項目は、視察前に各省を呼んでヒアリングをしましたが、今回の補正予算に一応は反映されています。これからは、復興に関する議論が本格化します。

高台への集団移転、漁業や農業の再興、交通網・物流の再構築、新しい街づくり、そしていまなお予断を許さない原発対策。これら様々な課題に、それぞれの地域が抱える事情を十分に反映した復興を遂げるためには、特例法の制定や許認可の簡素化が必要です。

できるだけ早く、具体的な要望をまとめてもらって、政府や各党で十分検討のうえ、国会として適切な結論を出さなければなりません。

先月中旬、私は、地元選出の議員の案内で、宮城県を視察しました。ブログの写真は、そのときのもので、福島県境の山元町から仙台、そして塩釜、東松島まで海岸線を北上して見て参りましたが、テレビや新聞で断片的に報道されるのと全く違う光景に本当に驚きました。

ともかく360度視界を遮るものなく、瓦礫の山が広がり、車や船があちこちでひっくり返っている状況でした。海岸のそばは景観も良く、病院があつたり、福祉施設があつたり、学校があつたり、あるいは新興住宅街があつたりしていたのが、津波で一瞬のうちにすべてが流されてしまったのです。本当にこの度の震災、津波の被害、想像を絶するものがあります。



私が北海道知事の際に、奥尻島の地震や津波などをいくつか経験しましたが、それに比べても桁が全然違います。福島県から青森県まで400キロに及ぶ大きな津波で、しかも亡くなった人もたくさんいると同時に、いまだ行方不明の方が多数おられる状況です。しかも原子力発電所の事故があり、それに伴う様々な風評被害もあります。

奥尻の経験では、今でも残念だったなと思うことがあります。

奥尻でも海岸沿いの集落が津波で流され、全面的に高台に移転する案が検討されました。集落ごとに議論して結論を出してもらったのですが、漁業者の方はやはり海の近くに住みたいという要望が強く、全面移転はかないませんでした。海岸沿いの盛り土や後背地への避難道路の整備など、一定の対策は講じましたが、それで十分だったのか、今回の被害を見ると断言することができません。

高台に移転が決まった集落についても、高齢世帯が多かったので、私はケアハウスのような集合住宅で、いままでのコミュニティを維持しながら暮らした方がよいと説得いたしました。住民の方はどうしても一戸建てがよいと言われました。

また、自動車で逃げた人は津波に襲われ、全滅でした。地域が異なるとはいえ、きちんと災害対策として今日まで伝わっていれば、と残念に思います。

いずれにせよ、今後の被災地域の復興は、実質的には市町村が中心になります。住宅や各種施設をどこに建て、どうやって安全を確保するのか、地域住民との話し合いが必要です。市町村の主体性、自主性を尊重しながら、県や国がバックアップする、国民も支援する復興策が実現することを心から願っております。そのために必要な努力を私なりに続けたいと思っています。



5月12日(木) ビルギチ次期駐日トルコ大使 着任挨拶

12日(木)、ビルギチ次期駐日トルコ大使が着任の挨拶に来られました。大使は、東日本大震災の発生を受け、当初の予定を繰り上げて来日されました。

トルコには、「悲しみは分かち合えば軽くなる。喜びは分かち合えば大きくなる。」という諺があるそうです。日本とトルコの友好の発点であるエルトゥールル号事件も大きな悲劇でした。その悲劇を乗り越えて、今日にま



で続く両国間の友好関係が発展しました。大使は、今週末に大使館員の皆さんと一緒に、宮城に出張されるそうです。被災地で一人でも多くの人と心を通わせ、そのことを通じて日本とのきずなを深め、両国関係のさらなる向上のために、ご活躍されることを祈念しております。東日本大震災に際しては、トルコから支援・救助チーム32名が3週間にわたって宮城県などで活動されました。支援・救助チームとしては、最長の期間です。また、トルコ国会では、日本の震災について政府が特に演説を行って、日本との連帯を表明されました。トルコからの様々な支援、連帯に対して、改めて感謝を申し上げた次第です。

5月16日(月) ジェンキンス・オーストラリア下院議長と懇談



昨日、ジェンキンス・オーストラリア下院議長を議長公邸にお招きして、懇談の後、夕食会を行いました。ジェンキンス議長は、本日、ソウルで開催される G20 国会議長会議に出席のため、訪韓されます。

東日本大震災に際して、オーストラリアは 72 名の隊員からなる救助隊を宮城県南三陸町に派遣し、捜索・救助活動にあたったほか、C17 輸送機により自衛隊要員や救助物資の輸送支援を行いました。これらの支援活動や連邦議会からいただいた支援決議に対して、感謝申し上げます。ジェンキンス議長からは、今後の復興に対しても力強く応援していく旨、あたたかい言葉をいただきました。また、議員間交流の促進のため、日本から公式議員団の派遣招請を受けました。オーストラリア側も、来年の訪日を検討しているようです。

大震災の復旧・復興の動きや福島原発の動向が、海外に正しく伝わるよう、その後の夕食会の席でも、丁寧に説明して現状を理解いただけたと思っております。

【衆議院ホームページ】

冒頭、横路議長は、東日本大震災に対するオーストラリア連邦議会による日本支援動議の採択、ジェンキンス議長自身による記帳(在豪州日本大使館)に対して謝意を述べるとともに、オーストラリアからの緊急援助隊派遣、輸送機による輸送支援、多額の義援金に対して心からの謝意を表しました。

これに対し、ジェンキンス下院議長は、オーストラリアは政府だけでなく議会も国民も心からのお見舞と連帯の気持ちを持っており、今回の自分の訪日は震災前から決めていたことであるが、実際に訪れてお見舞の言葉を伝えたく訪日したと心からのお見舞を表すとともに、謝意に対する御礼を述べました。

懇談では、議会間交流についてジェンキンス議長より、両国はこれまでも様々な分野で協力をしてきたが、今後は政府だけでなく議会間、議員間においてもさらに関係を強化することが大事であると述べた上で、両国議会代表団の更なる交流強化についての提案がなされました。これに対し横路議長より、両国関係は極めて良好であり、すでに協力している核軍縮・不拡散、災害対策、地球温暖化等世界が抱える問題に対してさらに協力を強化する必要があると述べ、議会間の関係強化についても意見を同じくしました。なお、ジェンキンス議長は横路議長に対し、都合のよい時期にオーストラリアを訪問して欲しい旨述べました。

5月18日(水) 第32回日本・EU議員会議 欧州議会代表团表敬訪問

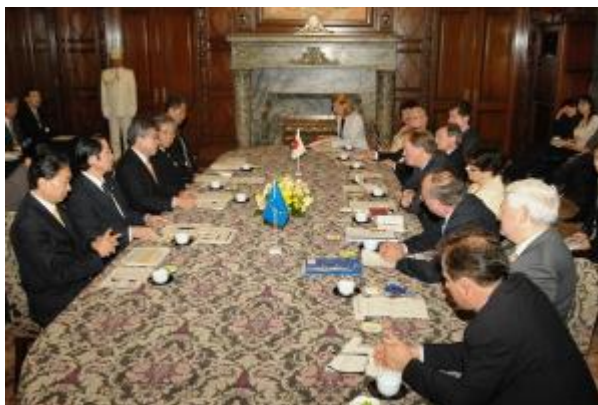


1978年に第1回会議が開かれて以降、毎年、日本と欧州とで交互に開催されている日本・EU議員会議が、19日から開かれます。来日された欧州議会代表团の皆さんが衆議院を表敬訪問されました。

今回の大震災、原発事故に対して、EU各国の議長から、暖かいお見舞いと連帯のメッセージをいただき、大きな励ましとなりました。被災地では、本格的なガレキ撤去と仮設住宅の建設などが進められて

おり、少しずつではありますが、復興に向けて商店や工場の再開などの地域の取り組みが始まっています。

代表団の皆さんからは、被災された方々の冷静な対応からEU諸国も多いに学ぶ点がある、被災地の本格復興はまさに世界プロジェクトとして飛躍のチャンスとなることを期待する、などの意見が出されました。その他、日EU-EPA、原子力の安全対策などについて、意見交換いたしました。



議員会議を通じて、十分な意見交換と相互理解が進み、実りある成果をあげることを期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成23年5月18日(水)～20日(金)にかけて、日本の国会と欧州議会との公式な議会間交流である「日本・EU議員会議」の第32回会議が開催されました。

ヨハネス・コルネリス・ファン・バーレン欧州議会对日交流議員団団長はじめ訪日した欧州議会の代表団は、18日(水)に横路議長及び衛藤副議長との懇談を行いました。横路議長からは東日本大震災後にEUから寄せられた支援に対する謝意が示され、ファン・バーレン団長からは今回の災害への日本政府及び同国民の冷静な対応に敬意を表するとの発言がありました。また、懇談では日本とEUのEPAの進展を期待するとの意見が日・EU双方から示されました。

19日(木)及び20日(金)には鳩山由紀夫日本国会代表团団長をはじめとする日本の国会議員と「東日本大震災の現状と対応、将来的な課題」及び「日・EU関係(日・EUの政治情勢、EPA、エネルギー政策及び気候変動)」をテーマに意見交換を行いました。

5月18日(水) 駐日韓国大使離任挨拶

18日(水)、権哲賢(クウォン・チョルヒョン)駐日大使が離任の挨拶に来られました。

東日本大震災に対しては、3大テレビ局が募金集めのチャリティー番組を大々的に展開して、多くの韓国市民の方々から募金や励ましの言葉が寄せられました。朴(パク)国会議長からも、震災の当日早々に、非常に心温まるお見舞いをいただきました。改めて感謝いたします。さら



に原子力の安全について、世界的な関心が寄せられる中、しっかりとした検証を行って、問題をすべて明らかにしなければなりません。

韓国の朴国会議長は、昨年10月に衆議院を公式訪問され、その際、衆議院と韓国国会との定期的相互交流について合意いたしました。その後、準備会合等が進められ、第1回の相互交流が具体化しています。

5月19日(木) 訪日欧州議会代表団一行歓迎レセプション

19日(木)、日本・EU議員会議出席のため来日中の欧州議会代表団一行歓迎レセプションに出席いたしました。

ファン・バーレン団長は、震災直後で訪日を懸念する声がないわけではなかったが、駐日大使の強い勧めを受けて訪日した、昨日の昼食会では福島産の野菜も美味しくいただき、日本の安全と被災地の懸命な復旧・復興への努力を実感できたと挨拶されました。



原発の問題では、フランスなど外国の協力もいただきながら、安定化のために全力を投入しているところです。大変大きな事故でしたから、落ち着くまでに時間がかかりますが、しっかりと検証を行い、問題をすべて明らかにして、世界に正確な情報を発信しなければなりません。原発は絶対に安全だと言って、チェルノブイリ事故を過去の話にしてしまったツケが、今回の事故につながっています。その意味で、フクシマを決して過去の話にすることなく、自然との共存に向けた努力を続けなければなりません。

国会を訪問された外国要人には、衆議院から記念品として国会議事堂のメダルなどを贈呈していますが、今回は特に、会津塗りの鶴亀の杯を用意いたしました。きっと喜んでいただけたと思います。

5月20日(金) 議長公邸庭の巣箱



20日(金)、財団法人日本鳥類保護連盟の方が、議長公邸庭の巣箱の架け替えに来られました。議長公邸の庭には、10個以上の巣箱が架けられており、シジュウカラやスズメが巣を作り、ヒナを育てています。公邸の庭に出ると、ヒヨドリやキツツキなどの鳥のさえずりも聞こえ、しばしの安らぎを覚えます。

今週末は、第62回全国植樹祭に大会会長として出席するため、和歌山県に出張いたします。

5月22日(日) 第62回全国植樹祭に出席



22日(日)、和歌山県田辺市で開催された第62回全国植樹祭に出席いたしました。写真は、植樹祭参列前に、ひのきの記念植樹を行ったときのものです。

全国植樹祭には、例年通り、天皇皇后両陛下をお迎えいたしました。今年は、東日本大震災により亡くなられた方々に参列者一同で黙祷を行いました。天皇皇后両陛下は、いち早く被災地を訪問され、避難されている方々や救護・復興活動に従事している方々に対し、お心のこもった温かいお言葉をおかけになりました。被災者がどれほど慰められ、勇気づけられたことかわかりません。

今回の植樹祭が、被災地の一日も早い復興、そして国民参加の森林づくり運動の推進につながる実り多いものとなることを願っています。

我が国は、国土の約7割を森林が占める、まさに「森林国」です。そして、これら我が国の森林は、江戸時代から明治にかけて日本にやってきた多くの外国人が、「山にはすばらしい手入れの行き届いた森林がある」と一様に述べているように、先人の長い間の努力の結果であることを決して忘れてはなりません。



豊かな森林を育てること、それは40億年にわたる地球の生命史が凝縮されている生物の多様性を保全し、持続的な利用を可能にするものです。森林は、川を生み出し、海を豊かにし、きれいな空気を提供し、人々にやすらぎを与え、私たちの生活に必要な資源を提供しているのです。

しかし世界では、過去20年間に、我が国国土の4倍にのぼる森林が消滅しています。このような状況を踏まえ、国連は本年を「国際森林年」と定めています。また、我が国でも、この節目の年を「森林・林業再生元年」と位置づけ、「森を歩く」をメインテーマに、国民が森林と親しむことにより森林の魅力と大切さへの理解が深まるよう努めています。

いまガレキの山の被災地が、一日も早く緑あふれる街になり、美しくかけがえのない日本の森林を次世代に確実に継承していくための活動が日本中に広まることを期待します。



全国植樹祭 横路大会会長挨拶

天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、第六十二回全国植樹祭を開催するに当たり、ご挨拶申し上げます。

去る三月十一日に発生した東日本大震災により、過去に例のない規模で多くの方々が被災され、犠牲となりました。亡くなられた方々に心から哀悼の気持ちを捧げ、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興に向けて、私達は山積する難題に総力を挙げて取り組んでいかなければなりません。

さて、新緑の色増す季節を迎え、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の躍動感あふれる自然を体で感じる時、改めて豊かな森林の存在に深い感謝の念を覚え、また、その必要性を痛感するものであります。

我が国は、国土の約七割を森林が占める、まさに「森林国」であります。そして、これら我が国の森林は、江戸時代、日本にやってきた多くの外国人が、「山にはすばらしい手入れの行き届いた森林がある」と一様に述べているように、先人の長い間の努力の結果であることを決して忘れてはなりません。

豊かな森林を育てること、それは四十億年にわたる地球の生命史が凝縮されている生物の多様性を保全し、持続的な利用を可能にするものです。森林は、川を生み出し、海を豊かにし、きれいな空気を提供し、人々にやすらぎを与え、私たちの生活に必要な資源を提供しているのです。

しかし世界では、過去二十年間に、我が国国土の四倍にのぼる森林が消滅しております。このような状況を踏まえ、国連は本年を「国際森林年」と定めております。

また我が国でも、この節目の年を「森林・林業再生元年」と位置づけ、「森を歩く」をメインテーマに、国民が森林と親しむことにより森林の魅力と大切さへの理解が深まるよう努めているところであります。

こうした中、本日、緑豊かなここ田辺市新庄総合公園において、「緑の神話 今 そして未来へ 紀州木の国から」をテーマに、第六十二回全国植樹祭が開催されますことは、大変意義深いことであります。

この大会を契機に、美しくかけがえのない日本の森林を次世代に確実に継承していくための活動が日本中に広まることを強く期待いたします。

また、いまガレキの山の被災地が、一日も早く緑あふれる街になりますことを願いたします。

最後に、本大会の開催に当たりご苦勞をいただきました和歌山県の皆様を始め関係各位に厚く御礼を申し上げます。私の挨拶といたします。



5月25日(水) 李相得(イ・サンドク)韓日議連会長一行 表敬訪問



25日(水)、李相得(イ・サンドク)韓日議連会長一行が議長公邸を訪問され、懇談いたしました。一行は、東日本大震災被害に対するお見舞いと先日衆議院を通過した朝鮮王朝儀軌返還協定への答礼のために訪日されました。李会長から、被災に対するお見舞いと原発事故の収束に向けた期待が表明され、私からは、韓国の国をあげての支援に対する感謝と、原発事故の安定化に向けた努力と今後の徹底した原因究明の必要性についてご説明申し上げました。

日韓両国は、隣国として、それぞれにいくつかの問題を抱えていますが、今後とも未来志向で、国際社会に対してともに協力して貢献できる関係を構築していくべきです。経済面での関係強化とともに、議員間交流などの様々な分野での交流の拡大と深化が必要です。

5月25日(水) 衆議院前議員会の皆さんと懇談



25日(水)、衆議院前議員会の定期会合が開かれ、その後、議長公邸に参加者の皆さんをお招きして、懇談いたしました。

毎回100人前後の前議員の方に参加いただいております。今回も、阪神・淡路大震災時の経験、教訓やいわゆるねじれ国会における審議の現状について、厳しいご指摘と暖かいご助言をいただきました。

懇談の席に用意した軽食には、東北の産品をできるだけ使用してもらいました。また、今回は特に、被災三県のお土産を用意し、岩手の南部せんべい、宮城の萩の月、福島のゆべしをお持ち帰りました。

5月30日(月) 済生会創立100周年記念式典 出席



30日(月)、社会福祉法人恩賜財団「済生会」創立100周年記念式典に出席して、祝辞を申し述べました。

明治天皇の「勅語」によって設立された済生会は、生命を救う「済生」という理念を全国に展開し、今般の東日本大震災においても、直ちに対策本部を設置され、全国の済生病院から医師、看護師を派遣されると共に、各地の済生会の福祉施設で、多くの被災者や特養に入居されていた人々、障害児童などの受け入れをするなど、今日もなお、様々な形で被災地の支援活動を続けておられます。

国民が安心して生活できるよう、真摯な努力を続けてこられた済生会の皆様に対し、深甚なる敬意を表した次第です。

済生会は、設立以来、へき地医療など不採算な分野も含む医療の提供や、高齢者、児童、障害者を対象とした各種社会福祉事業の実施など、保健・医療・福祉の増進・向上に資する活動を多方面にわたって続けてこられました。また、内外の災害援助活動にも積極的に取り組まれています。

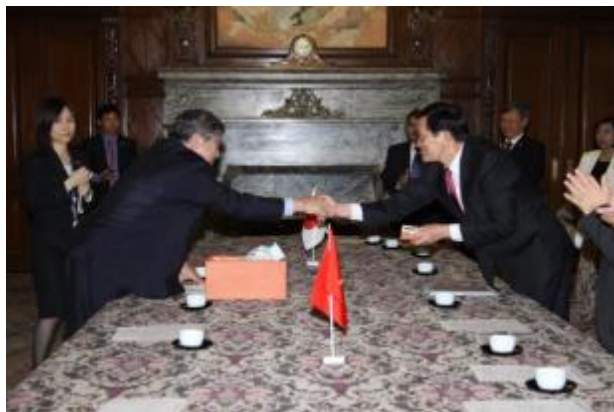
百年前に済生会が設立された目的は、生活に困窮して医療を受けられない人々に医療を施して生命を救うことにありました。時代は移り、医療保険制度は確立されましたが、5人に1人が高齢者という本格的な高齢社会を迎え、国民の一人ひとりが地域や家族に囲まれて幸せな人生を送るには、地域に根ざし心のかもった医療・福祉サービスが必要であり、済生会の果たすべき役割は、従来にも増して重要なものとなっております。

この式典を機に、次の100年を見据えて進むべき道を定め、なお一層の御活躍を期待申し上げて、ご挨拶いたしました。

2011年6月

6月1日(水) サン・ベトナム共産党書記局常務の衆議院訪問

6月1日(水)、サン・ベトナム共産党書記局常務が衆議院を訪問され、懇談いたしました。サン常務は、7月に開かれるベトナム新国会において国家主席に就任する見込みです。またチョン国会議長が共産党書記長に就任し、7月には国会議長、首相、閣僚等の人事が正式に決定します。ベトナムとの二国間関係は、近年ますます深化、拡大しており、議会間交流も盛んです。2013年は両国の国交樹立40周年の節目の年になりますので、新体制のもとでも引き続き、様々なレベルでの人的交流を活発化させることで意見の一致をみました。

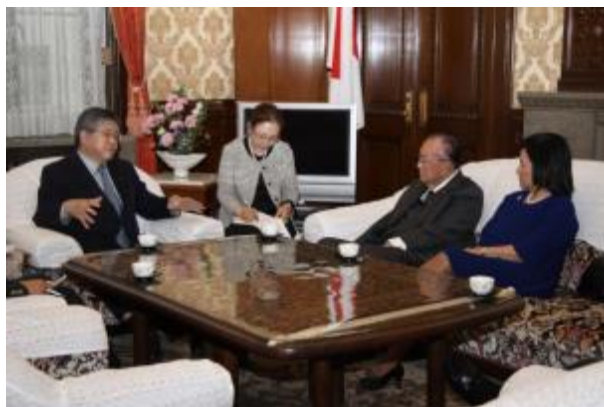


東日本大震災に際してのベトナムからの義援金や物資支援に対して御礼を申し上げるとともに、原発事故の現状や今後の検証の必要性、ベトナムの経済成長に伴う主要な内政上の課題等について、意見交換いたしました。

6月2日(木) イノウエ米国上院仮議長 表敬訪問

2日(木)、衆議院本会議では、菅内閣不信任決議案が審議され、記名投票の結果、賛成152、反対293で否決されました。

その後、院内議長室で、米国上院のダニエル・イノウエ仮議長をお迎えして、懇談いたしました。イノウエ議員は、ハワイ州選出で、初の日系上院議員であり、現在唯一の日系上院議員でもあります。40年以上の議員活動の中で、日系人社会の結束強化や日米関係の発展に尽力してこられました。米国上院と日本の国会との間で公式議会間交流が始まったのも、イノウエ議員の尽力によるものです。



今回の訪日では、上院仮議長として、上院を代表して東日本大震災の被災地を訪問し、被災者の方々を激励していただきました。米国からの被災地救援・支援とともに、私は心からの感謝を申し上げます。また、同席されたイノウエ夫人は、米日カウンシル会長であり、日米間の人的交流に尽力されています。今回の訪日が実りあるものとなることを期待しております。

6月7日(火) メキシコ下院議長一行の衆議院訪問

6月7日(火)、ラミレス・メキシコ下院議長一行が衆議院を訪問され、衛藤副議長、川端議院運営委員長、各党の議運理事の皆さんと一緒に懇談いたしました。衆議院として、震災発生後、初めてお迎えする公式議員団です。



メキシコも地震、ハリケーン等の自然災害に度々見舞われており、ラミレス議長一行も、東日本大震災、福島原発事故に対して強い関心を持たれています。

原発事故については、今後きちんとした検証を行い、世界に向けてその結果を公表して、今回の事故を将来にわたって教訓として共有していく必要があります。大震災についても、市町村機能そのものが喪失されてしまい、復旧・復興に当たって大きな支障となりました。一行には、日本の現状を説明するとともに、両国間の諸課題について意見交換いたしました。

【衆議院ホームページ】

衆議院議長の招待により来日したメキシコ合衆国のホルヘ・カルロス・ラミレス・マリン下院議長一行は、6月7日(火)に衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、川端議院運営委員長及び同委員会理事等と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、東日本大震災後に初めてお迎えする公式外国議員団である一行の来日を歓迎するとともに、同震災後にメキシコより多くのお見舞いのメッセージ、救助チームの派遣、及び義捐金や物資の提供等多くの支援をいただいたこと、また、ラミレス議長が来日後直ちに被災した千葉県旭市に慰問されたことに対して、謝意を表明しました。また、同震災直後に発生した一連の事故や福島原発事故後の問題点を十分に検証し、同検証の結果を将来にわたっての教訓として世界の国々とも共有して、被災した市町村の今後の復興計画を考えていく必要性を強調しました。更に、約400年前に難破船のメキシコ人乗員を救助したことで両国友好の礎となった千葉県御宿町を一行が昨日訪問し、地元関係者と友好関係を深めたことに触れ、これを機に益々両国関係、特に両国議会間交流が緊密になることを期待する旨述べました。

これに対し、ラミレス議長は、日本側の暖かい歓迎に謝意を表明した後、日本側関係者の努力と姿勢に敬意を払うと共に、昨日訪問した千葉県旭市で苦勞されている被災者の方々が、困難の中にも理性的に且つ懸命に復興に向けて努力されている姿を見て、感銘を受けた旨述べました。また、1985年のメキシコ大地震の際には日本から官民をあげて支援を受けたことに触れ、メキシコ下院では東日本大震災にあたり、日本への連帯の念や支援を呼びかける決議が全会一致で採択されたこと等を紹介し、日本と同様に地震等自然災害の多いメキシコとしても、同震災を受けての日本政府や関係自治体の被災者への物的支援や精神的支援等の対応ぶりを参考としたい旨述べました。

会談では、他に日墨EPAによる両国経済交流の活性化、昨年メキシコが主催し成功裡に収めたCOP16、日墨両国が参加している核軍縮・不拡散に関する外相会合、メキシコの治安問題、及びIMF次期専務理事選挙に立候補しているカルステン・メキシコ中央銀行総裁について話題が及んだほか、ラミレス議長より日本からメキシコへの観光客の増加や投資の増額について希望が述べられました。

6月7日(火) メキシコ下院議長一行歓迎夕食会



7日(火)、ラミレス・メキシコ下院議長一行は、午前中の衆議院訪問の後、参議院訪問や要人との懇談、菅総理表敬訪問を行いました。夕刻、一行を衆議院議長公邸にお招きして、歓迎夕食会を開きました。夕食会では、東北各地の素材を取り寄せて、味わっていただきました。

一行は日本の交番に興味を示され、明日、都内の交番を視察して、交番の沿革や機能について、説明を受けることになりました。メキシコ国内では、麻薬戦争とも称されるほど、マフィアの取締りが大きな治安・社会問題となっています。日本の警察制度が何らかの参考となれば、幸いです。

6月8日(水) メキシコ下院議長一行 答礼レセプションに出席



8日(水)、衆議院を公式訪問しているラミレス・メキシコ下院議長一行の答礼レセプションが、メキシコ大使公邸で開かれました。多数の方が参集され、盛会でした。

一行は、都内の日程を終了後、京都、広島を訪問され、平和記念公園で献花され、離日されます。

6月15日(水) 全国市議会議長会定期総会



15日(水)、全国市議会議長会第87回定期総会に出席して挨拶いたしました。

去る3月11日に発生した東日本大震災の被害は、北海道から沖縄まで32都道県に及び甚大な被害をもたらしました。特に東北は3県(岩手、宮城、福島)を中心に、地方自治体そのものが壊滅的な被害を受けたところも多くありました。またそのうえ福島第一原発の事故は、今なお多くの方々が苦難に直面しています。本日お集まりの皆様の中にも、ご自身や近親者の方々が被災された方がおられることと存じます。東日本大震災でお亡くなりになられた方々に哀悼の気持ちを捧げ、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

こうした中で、自治体関係者の皆様は地域住民のため懸命に職務を全うされました。また、発生直後から全国各地の自治体がいち早く救援の手を差し伸べ、今も多くの避難者を受け入れるなど、被災地を支援しています。被災地の一日も早い復興、また全国各地で市民のための生活インフラの整備や、活力ある地域社会のために不断の努力を続けておられる皆様に心から敬意を表します。

さて、いま国会がやらなければならないことの一つは、特例公債法の成立です。公債法は予算本体と表裏一体の関連法で、成立していないこと自体、異常です。予算の財源の4割を占め、成立しなければ大変な事態になります。震災関連でも災害救助費、自衛隊及び海上保安庁の活動経費、人件費、そして地方交付税などが含まれており、一日も早い成立が必要なのです。

佐々木毅元東大総長が、現在の国会について「少しの協力と妥協があれば話は済むはずなのに、ねじれのために、対立のための対立を自作自演している。今日の政党政治の劣悪さが露呈している。」と大変厳しく批判されています。批判されるような状態なのが残念でなりません。

さらに、復興財源はどうするか、一番大切な点が議論されていないのです。復興会議は「復興財源は今の世代で確保。国債発行の場合、償還財源は基幹税中心」とされ、他方、先日発表された「税社会保障改革の原案」の中に「地方自治体は独自に財源が確保できるよう、課税自主権の拡大・発揮について検討」とある一方、消費税について、地方への配分が想定されていないという問題があります。地方のきめ細かな単独事業が社会福祉や地域医療に貢献しているのです。地方への配分は当然のことです。

つまり国会としては、復興財源、社会保障財源をどうするか、各党の間で十分な議論のうえに結論を出す必要があります。また日本の今後のエネルギーをどうするか、原子力発電所を含めて方向性をはっきりさせなければなりません。

そのうえ、震災対策で急がれるのはガレキの撤去です。そのためには最終処分地の確保、分別収集についての県と市町村の調整などが必要です。予算は4000億ついているのですから、もっと国が直接責任をもって対応しなければなりません。費用についても、一括交付金にしてほしいという要望も受けています。これは2次補正での対応が必要でしょう。被災地の復興、そして全国各地でももう一度震災対策を見直さなくてはなりません。いずれも住民の皆様との話し合いが大切です。それは市町村の仕事になります。ぜひ議会も行政と共に災害に強い街づくりのために頑張ってくださいと思います。

6月15日(水) アジア太平洋議員フォーラム(APPF)旗の引継ぎ

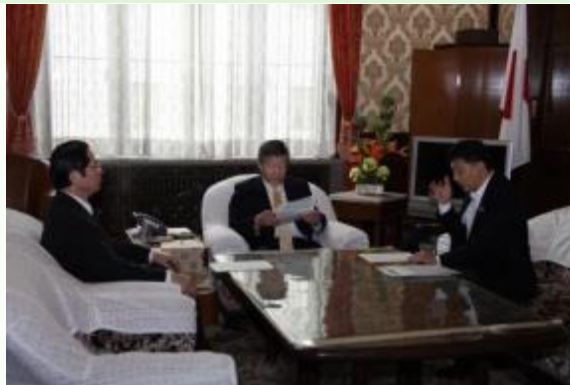


アジア・太平洋地域28カ国の国会議員が加盟する議員間フォーラムAPPFは、来年1月に第20回総会を東京で開催する予定です。APPFの規約により、主催国の西岡参議院議長と私が共同議長を務めています。来年のAPPF総会には、我が国代表団のほか加盟国代表団300人程度の参加が見込まれており、域内の政治、安全保障、経済、貿易、地域協力等広範な議題について討議が行われ、共同コミュニケや総会決議が採択される予定です。

15日(水)、ジグジッド駐日モンゴル大使が議長公邸を訪問され、前回総会議長であるモンゴル国会議長から総会議長職引継ぎの書簡を受け取り、APPF旗の引き継ぎを受けました。

第20回アジア太平洋議員フォーラムの概要については、衆議院のホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。 http://www.shugiin.go.jp/itdb_annai.nsf/html/statics/topics/APPF20.htm

6月16日(木) 決算行政監視委員長から委員会決議の報告



16日(木)、新藤決算行政監視委員長から、「福島第一原子力発電所事故の早期収束と原子力発電の安全確保に関する決議」について報告を受けました。本日の決算行政監視委員会で決議されたものです。

各委員会では、所管案件について委員会決議を行うことができます。委員会決議は、関係国務大臣に参考送付され、議長にも報告されます。すでに今年の常会では、「平成23年東北地方太平洋沖地震への対応及び地方税財政基盤の早期確立に関する件」、「津波対策の推進に関する件」などの決議が各委員会で行われました。委員会の活動を通して、政府に対する行政監視機能を果たしています。

6月18日(土) 東日本大震災犠牲者 石巻市慰霊祭 追悼の辞



6月18日(土)、東日本大震災犠牲者石巻市慰霊祭に出席して、以下のとおり追悼の言葉を申し上げます。

去る3月11日、この地を襲った大地震と巨大津波は、海岸沿いの美しい街並を破壊し、3000名を超える方々の尊い命を奪いました。また、自衛隊や警察、消防をはじめ多くの人々の懸命の捜索にもかかわらず、未だ2800名近くの方々が行方不明となっております。お年寄りから幼子まで、石巻市民の多くの方々が犠牲となられたことは、誠に痛恨の極みであります。今はただ、御霊のご冥福を心からお祈りするばかりです。

私も4月に入り雨の日でしたが、初めて被災地を訪問させていただきました。360度見渡す限りガレキ、自動車や船が散在し、建物の骨格だけがところどころに残っている信じられない凄惨な状況でした。

そんななか、海のみえるガレキの側に1台の小型車が止まっており、一人の女性が運転席に座っておられました。1時間後、そのそばを再び通ると、まだ海をみつめてハンカチを手に泣いておられました。お子さんを亡くされたのだろうか、それともご両親かご主人なのだろうか。どれだけ多くの方々が、それぞれの大切な人を一瞬のうちに失って、深い悲しみ、絶望感、喪失感にとらわれたことでしょう。

震災最大の被害を受けた市内の保育所、幼稚園、学校や福祉施設、病院など地域の生活に必要な不可欠なインフラが壊滅的な被害を受け、また我が国でも有数の水揚量を誇る石巻漁港を含め、地域産業も大打撃を受けました。市内各地の想像を絶する被害状況に日本中が悲しみに包まれたのです。

家や家財を失い、今なお不自由な生活を強いられている方々が多いことと思いますが、皆様は気持ちを奮い立たせながら自ら立ち上がり、復興への道を懸命に歩まれ、努力を重ねておられます。震災の傷跡はあまりにも深く、大きいものがありますが、今後とも復興のための対策が迅速かつ効果的に進むよう私も全力をつくします。

二度とこのような大惨事が起こることのないよう、この災害を尊い教訓として強く心に刻み、後世に伝えるとともに、災害に強く安心して生活ができる都市として石巻の街を甦らせるため、なお国や県の一層の協力支援が必要です。これこそが、犠牲となられた方々をお慰めする唯一の途であり、私どもに課せられた重大な責務であると存じます。政治の場も心をひとつにして、与野党などという次元をこえて力をあわせ、被災地の困難、悲しみによりそっていかなければなりません。本日の慰霊祭にあたり、この使命を達成するために最善を尽くすことを固くお誓い申し上げます。

終わりに、亡くなられた方々の御霊のとしえに安らかならんことをお祈りし、ご遺族の皆様には深甚なる弔意を表しますとともに、石巻市の一日も早い復興を願ひまして、追悼の言葉といたします。





6月20日(月) 中日友好協会代表団歓迎レセプション



20日、宋健 中日友好協会会長一行が来日され、その歓迎レセプションに出席いたしました。

中日友好協会は、日本側の日本中国友好協会とともに、日本と中国の友好関係の発展のため長年尽力されてきました。関係者の熱意に深く敬意を表するとともに、今回の代表団の訪日により、日中の民間交流が一層深まることを期待しております。また、東日本大震災に際して、中国からいち早く人的支援や物資支援をいただき、また中日友好協会から多額の寄付をいただきました。改めて深く感謝し、お礼申し上げます。

6月21日(火) 申(シン)駐日韓国大使 着任挨拶



21日(火)、申(シン)駐日韓国大使が着任のご挨拶にお見えになりました。

申大使は10日に着任されたばかりですが、既に岩手、宮城、福島の被災地を訪問されたそうです。日本赴任は22年ぶりだそうです。沖縄県以外は、すべての都道府県を訪問されているそうです。

大使の今後のご活躍と日韓両国、国民レベルでの交流の拡大と深化を祈念しております。

6月23日(木) 沖縄 北霊碑献花



6月23日(水)、沖縄全戦没者追悼式に出席のため、沖縄を訪問しました。

追悼式出席に先立ち、北霊碑に献花し、み霊のご冥福をお祈りして、改めて恒久平和の実現をお誓いいたしました。

6月23日(木) 平成23年沖縄全戦没者追悼式出席

6月23日(木)、平成23年沖縄全戦没者追悼式に出席いたしました。

沖縄全戦没者追悼式における追悼の辞

本日ここに、沖縄全戦没者追悼式が挙行されるにあたり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

いま、わが国は、東日本大震災の復旧復興のさなかにあります。3月11日、地震と津波で東日本の海岸の街ががれきの山と化した恐ろしさは、66年前のあの戦争がもたらした空襲と焼け野原を思い出

させるものでした。東日本では、いまなお行方不明者の懸命の捜索が続いています。私は、いま再び、ここ平和祈念公園の「平和の礎(いしじ)」の前にたつて、沖縄での激しい地上戦で、兵士のみならず、あまりに多くの民間人のいのちが失われた悲しみの大きさに改めて胸をつかれるのです。

沖縄県民およそ15万人、県外国外の人々を含め24万人の戦没者のお名前が刻まれた「礎」の前で、あらためて哀悼のまことをささげ、癒されない悲しみを胸に戦後を歩んでこられたご遺族のみなさまに深くお見舞い申し上げます。

年々、戦争を知らない世代が増えていきます。それは、国際社会の激動のなかで日本は辛うじて平和を守った証でもあり、むろんわるいことではありません。しかし、66年前の少女がひめゆり部隊に、少年は鉄血勤皇隊の戦闘要員にかりたてられて命を失い、さらには集団自決を強いられた沖縄の悲劇を決して忘れてはなりません。ノーベル賞作家大江健三郎氏は著書「沖縄ノート」のなかで、「死者の怒りを共有することによって悼む」と書かれています。私も、思いをともにいたします。

この1年間を振り返って、私は、沖縄のみなさんが担われておられる重い負担がほとんど解決の方向で進んでいないことに遺憾の意を申し上げるほかありません。

沖縄には、米軍基地の74%が集中して存在しています。衆議院は、すでに沖縄県民の米軍基地の過重負担について、整理、統合、縮小、移転の方向で全力で取り組むことを決議しています。

しかし、問題の普天間基地移転につきましては、沖縄県民の「県外移転」のご要望に沿うことになっていません。新型輸送機オスプレイの配備も予定されています。アメリカ議会からは、辺野古への移転計画の困難を指摘して、嘉手納基地への統合を模索する動きも出ております。いったい、この提案は、嘉手納基地周辺の2万2058人の住民が航空機の騒音に対する損害賠償を求める訴訟を新たに起こしたことをふまえてのことなのでしょうか。

日米地位協定の改正も進みませんでした。刑事裁判や捜査をめぐる問題は、すでに運用改善では解決しないことを申し上げてきたところでした。

東アジアの安定を願いつつ、沖縄の目線に立って、米軍再編の行方を見守っていきたくと思います。政府も沖縄の声を踏まえて適切に対応することを望みます。

地震や津波などの天災は、それが起きること自体は人智で防ぎようもありません。しかし、戦争はいうまでもなく人間が引き起こすものです。「命(ぬち)どう宝」。人々が支えあい、いのちをいつくしむ島、沖縄から、私は戦没者のみたまよ安かれと祈るとともに、「永遠の平和」に向けて日々努力することをお誓いして、追悼の言葉といたします。



6月24日(金) ウィルファート前加日議連共同議長との昼食会



6月24日(金)、ウィルファート前加日議連共同議長ご夫妻をお招きして、昼食会を開きました。今回の外国人叙勲で旭日重光章を受けられ、午後から皇居で伝達式が行われます。超党派で構成される日加議連では、年1回の総会を日本とカナダとで相互に開催しており、今年1月にカナダで総会が開かれました。総会に出席した日本側議員の皆さんにも同席していただき、一同でお祝い申しあげました。

また、東日本大震災に対するカナダからの温かい支援に感謝するとともに、福島原発の事故後、各国で日本からの食品輸入が規制される中、カナダが初めて輸入規制を全面解除したことに対してもお礼を申しあげました。

6月28日(火) 孫(ソン)韓国民主党代表一行の表敬訪問



本日、韓国民主党の孫鶴圭(ソン・ハッキュ)代表一行の表敬訪問を受けました。

今回の東日本大震災では、韓国から救助犬チーム、救助隊の派遣など多大な支援をいただきました。日韓中サミットでは李明博大統領、そして申(シン)駐日大使もそれぞれ被災地を訪問、激励いただきました。孫代表一行も、明日、宮城県名取市を慰問される予定です。日本にとって大切な隣国からの、温かい支援に感謝申し上げます。

両国関係は、今後さらに飛躍させる必要があります。もちろん、意見の対立する分野もありますが、いたずらに狭小なナショナリズムを煽ることなく、日韓関係全体に悪影響が及ばないよう、相互の意見交換を積み重ねることが大切です。

沖縄全戦没者追悼式「平和の詩」



先日の沖縄全戦没者追悼式では、仲西中学校2年の嘉味田朝香さんの詩「幸せの一枚」が朗読されました。

この詩は、沖縄県平和祈念資料館主催の第21回児童・生徒の平和メッセージ「詩部門」で最優秀作品に選ばれたものです。戦後66年を経過した現在、20万余の尊い生命とかけがえのない文化遺産を失った先の大戦における歴史的事実を風化させることなく、次の世代に正しく継承していくことが大切です。沖縄県では、毎年、児童・生徒が平和に関する図画、作文、詩の創作活動を通して、戦争と平和について考え、沖縄発の平和メッセージを発信する試みが続けられています。

沖縄県平和祈念資料館並びに関係者のご了解を得て、転載させていただきます。

「幸せの一枚」

仲西中学校
2年 嘉味田 朝香

私の祖母が持つ一枚の写真
何年も経つけれど
忘れられない笑顔
忘れられない言葉

小学生の頃
先生がだした宿題
家族から戦争の話を知ること
急いででかけた
祖母の家

祖母は何も言わず
棚の奥から
一枚の写真を
取り出した

古びた写真に写る
子どもたち
満面の笑顔の男の子
勝気そうな女の子
おとなしそうにはにかむ笑顔
豪快に口をあげた笑顔
たくさんの笑顔

一人一人の目は
未来を見つめ
キラキラ輝いている

「この人だあれ？」
真ん中に写る女性を指さし
祖母に尋ねる
祖母は寂しそうに笑い
「わたし」
一言だけ答えた

一人一人の顔を
愛おしそうに
懐かしそうに
指でなぞるように
眺めながら
時が止まる

「この子たちは？」
ふたたび祖母に尋ねる私
「おばあちゃんの生徒たち」
「大切な大切な生徒達」
「みんなどうなったの？」

祖母は答えなかった
ずっと黙ったままだった
幼い私にも
祖母の深い悲しみが
深い苦しみが
痛いほど伝わった

長い沈黙のあと
祖母は
「どうして戦争なんかするのかねー
戦争さえなかったら
みんな幸せだったのに・・・」

私はもう一度写真を見た
みんな笑っている
幸せそうに笑っている
愛する家族がいたはずだ
たくさんの夢があったはずだ
大人になるその日を夢みていたはずだ
その笑顔を 幸せを
奪った戦争を
私は許さない
絶対に許せない

祖母は多くを語らない
私はあれ以来
あの写真を見てはいない
祖母の家に眠る一枚の写真
それにこめられた祖母の思い
もう何年も経つけれど
忘れない
私はずっと忘れない

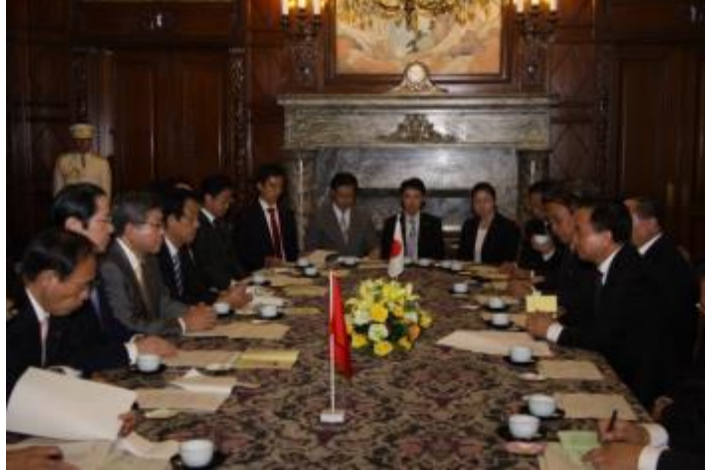
私たちが忘れない限り
平和は続くだろう
だからこそ
忘れてはいけない
この地には
たくさんの笑顔が
たくさんの夢が
眠っていることを

6月30日(木) 復興再生議員連盟 申入れ



2011年7月

7月5日(火) 第6回日中議会交流委員会全人代代表団一行の表敬訪問



7月5日(火)、日中議会交流のため来日された李建国全人代副委員長を団長とする中国側代表団一行の表敬訪問を受けました。日中議会交流は、毎年相互に両国で開催されており、今回で第6回を迎えます。

本来であれば昨年9月に予定されていたのですが、会議直前に中国側から延期を申し入れられた経緯は過去のブログで何回か書いたとおり、残念なことでした。しかし、今回、李建国副委員長他、関係者の努力により本交流が再開されたことは喜ばしく思っています。

一行は、明日、日本側メンバーと会議を開いて、当面の諸課題について率直な意見交換を行う予定です。原発等の災害対応をはじめ、両国間の経済、貿易等広範な議題が討議されることと思います。今回の議会間交流を通じて、両国関係がいつそう緊密化することを期待しております。

7月5日(火) 訪日中国全人代代表団一行歓迎夕食会



5日(火)、李建国全人代副委員長をはじめとする代表団の皆さんをお迎えして、歓迎夕食会を開きました。6日の会議に参加される日本側代表団である議運メンバーの方々にご参加いただき、胸襟を開いた意見交換ができました。

国と国との関係も、突き詰めると人と人との交流がベースです。お互いに会って話をする、議論をする、お互いの文化や歴史を理解する、このことが大切で、今回はその良い機会であると思います。

私が北海道知事るとき、北海道と中国の黒龍江省が友好都市になりました。はじめて黒龍江省を訪問したとき、陳雷さんという省長さんに会って、いろいろな話をしました。終わったときに陳雷さんから、「これで私たちも『高山流水』の関係になりましたね。」と言われて、この意味の説明を受けました。列子という中国の古典にある、相手のことをよく理解している本当の友人と言う意味だそうです。

両国の代表団は、すでに高山流水の関係ですが、今回の交流を通じて、それがさらに深まることを願っています。

今回の震災では、いろいろ考えさせられることが多かったのですが、宮城県の松島海岸には3000～7000年前の貝塚遺跡が数多くあるのに津波の被害にはあっていないそうです。北海道の奥尻島にも2000年前の縄文遺跡がありますが、海面から3,40メートル高い丘陵の上にあるのです。

昔の人は自然を良く知り、自然に対する畏敬の念をもって生活したのだと思います。便利さだけを求め、自然は征服できると考えてきた私たちの生活もこれでよいのだろうか。大震災と原発事故は、大きな警告を人類に対して発しているように思います。

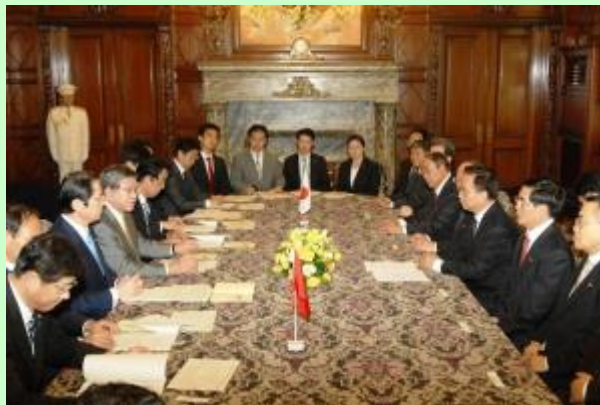
6日の第6回日中議会交流委員会が、実り多い会議になるよう期待しております。



【衆議院ホームページ】

平成23年7月4日(月)～7日(木)にかけて、衆議院と中国全人代との公式な議会間交流である「日中議会交流委員会」の第6回委員会が開催されました。

李建国全人代常務委員会副委員長兼秘書長はじめ訪日した代表団は、5日(火)に横路議長及び衛藤副議長との懇談を行いました。横路議長からは昨年9月に予定されていた本委員会について中国側より延期を申し入れられたことは残念であったが、今回、李団長他、関係者の努力により本交流が再開されたことは大変喜ばしい旨の発言がありました。懇談では両国議会間交流の更なる進展の他、東日本大震災後の日中関係、日本の農産物輸入規制、レアアース問題等につき発言がありました。



6日(水)には川端議院運営委員長(日本代表団団長)をはじめとする日本の国会議員と「日中関係、日中議会交流」、「国際情勢、安全保障(北朝鮮問題等)及び核軍縮・核不拡散」、「災害対応(原子力発電所事故、日中間の防災協力等)」、「両国の国内情勢」、「経済、貿易、金融」、「環境、エネルギー(資源開発問題等)」及び「文化・人的交流、観光交流」をテーマに意見交換を行いました。



7月6日(水) 行政相談委員制度 50周年中央式典 出席

6日(水)、行政相談委員制度 50周年中央式典に出席して、祝辞を述べました。

本日、天皇陛下のご臨席をいただき、行政相談委員制度五十周年記念中央式典が開催されますことを、心からお慶び申し上げます。

昭和 36 年に発足した行政相談委員制度は、半世紀もの歴史を積み重ねてきました。この間、行政相談委員の方々は、自宅や公民館において、あるいは交通の不便な地域を巡回して、国民一人ひとりの行政に関する悩みの解決を助けてこられました。今では、全国すべての市区町村に合計約 5 千人もの行政相談委員が配置されており、受け付ける相談の総数は年間約 10 万件にのぼります。我が国の行政をより良くしていく上で、国民の身近な相談相手として全国各地で地道に努力されている行政相談委員の活動の効果は計りしれません。皆様の活動を通して行政の制度運営の改善が図られたものも少なくありません。

目下、我が国は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復興に国を挙げて取り組んでいるところであります。被災者の方々はそれぞれ切実な問題を抱えており、行政相談委員の皆様は、各地の避難所等において真摯にその相談に応じておられます。地域住民の声を活かした復興を推進するためにも、これまで培われてきた知識やご経験を大いに発揮されることを期待いたします。

終わりに、本日栄えある表彰を受けられる方々に対し、心からお祝いを申し上げ、行政相談委員制度の一層の発展とご列席の皆様のご健勝、ご活躍を祈念して、私のお祝いの言葉といたします。



7月7日(木) 仙台市小学生 公邸見学



7月7日(木) 駐日メキシコ大使 離任挨拶

7日(木)、ルイス＝カバーニャス駐日メキシコ大使が離任のご挨拶に来られました。大使が着任されたのは2004年で、その直後に日墨EPAが発効して、経済関係が飛躍的に緊密化しました。同時に政治や議会間の人的交流も大いに進み、昨年はカルデロン大統領が二度来日されたほか、今年6月に大震災後初めての公式議会間交流として、ラミレス下院議長を日本にお招きしたばかりです。



大使は400年前にはじまった日墨交流についても造詣が深く、外交専門誌に投稿された論文を私も読ませていただきましたが、非常に興味深いものでした。大使の今後のご活躍と両国関係の発展を祈ってお別れいたしました。

7月20日(水) ムハマド・ユヌス前グラミン銀行総裁 表敬訪問

7月20日(水)、2006年のノーベル平和賞受賞者であるバングラデシュのムハマド・ユヌス前グラミン銀行総裁一行が衆議院議長公邸を訪問され、同僚議員とともに意見交換いたしました。

グラミン銀行はバングラデシュ最大のマイクロクレジット機関で、担保のない社会的弱者を対象に少額の融資を行っています。貧民層を支援する画期的な仕組みとして、多くの国でサービスが提供されています。ユヌス氏の考え



は、日本にも大きな影響を与えました。90年代後半からの金融危機に際しては、多額の不良債権処理を巡って、金融機関による貸し渋りや貸しはがしが行われ、必要なところに必要なお金が流れない事態が生まれました。それならば、自分たちで、社会のため、人のためになる事業や活動へお金が流れるようにしようと、NPOバンク、市民投資ファンドなどが投資を募るようになりました。

今回の訪日は、グラミン・グループと九州大学が共催する「ソーシャル・ビジネス・フォーラム 2011」に出席のためです。このフォーラムでは、ユヌス氏の提唱するソーシャル・ビジネスによる東日本大震災被害者の自立復興支援プロジェクトが検討、構築される予定です。企業、行政、NPO、個人の協力を得ながら、東日本復興のため、ソーシャル・ビジネスの普及、推進が図られることを期待しております。

7月20日(水) 第1回日韓議会間交流日本側代表团と懇談



7月20日(水)、東日本大震災の追加復旧策を盛り込んだ第2次補正予算が衆議院を通過いたしました。

本会議散会后、今週末に韓国で開催される第1回日韓議会間交流に参加される日本側代表团の皆さんと懇談いたしました。昨年10月に朴韓国国会議長が衆議院を公式訪問した際、衆議院と韓国国会間で定期的な相互交流メカニズムを構築することが合意され、今回第1回会合が開かれるに至ったものです。

第1回会合では、「日韓両国の女性の政治参画の現況及び今後の課題」、「日韓両国における女性議員の活動」が討議されます。会議の成功と今後の議会間交流の拡大と深化を期待しております。

7月21日(木) 駐日EU加盟各国大使招待レセプション



7月21日(木)、駐日EU加盟各国の大使の方々をお招きして懇談いたしました。

諸外国との友好親善の絆を強化することは、世界の平和と繁栄にとって必要なことですが、何よりも、東日本大震災に際してのEU加盟各国をはじめとする国際社会からの温かい支援には多いに勇気付けられました。改めて御礼を申し上げ、復旧復興の現状を説明し、議員外交の重要性を再確認いたしました。

【横路議長 挨拶】

駐日EU加盟国大使の皆様、本日は御多忙のところ、本レセプションにご出席いただき感謝申し上げます。

まず、去る3月11日に我が国を襲った東日本大震災に際し、EU及びEU諸国から救助チームによる人的支援や物資支援、義捐金をいただいたことに対して、改めて深く感謝し厚く御礼申し上げます。

世界中から多くの支援と励ましを頂き、早期の復興に向けて、地域や商店をはじめ漁業や市場なども立ちあがりはじめており、大きな工場もやがて操業を開始するところが出てくるでしょう。

また、原発事故についても、「ステップ1」がほぼ達成され、冷温停止状態になる「ステップ2」に向かうところであります。なでしこJapanが示したように粘り強くあきらめないで震災の復興と原発の安定のために努力してまいります。



今回の震災はいろいろ考えさせられることが多かったのですが、宮城県の松島湾岸に2000年以上前の貝塚遺跡が数多くあるのですが、津波の被害にあっていないのです。他の縄文遺跡も海面や水面から30~40m高い丘陵の上にあるのです。昔の人は自然をよく知り、自然に対する畏敬の念をもって生活していたのだと思います。便利だけを求め、自然は征服できると考えてきた私たちの生活もこれでよいのだろうか。震災と原子力発電所の事故は大きな警告を人類に対して発しているように思います。

今日、気候変動や核軍縮・核不拡散の問題など、地球全体で取り組まなければならない課題が山積しております。これらの諸課題を解決していくために、基本的価値観を共有し、グローバル・パートナーであるEUとの連携の強化は極めて大切なことだと存じます。去る5月には、長い歴史をもつ「日本・EU議員会議」も開催されましたが、今後とも、様々な議論の場や交流の場を通じ、知恵を出し合い、緊密に連携を取り合っていくため、大使の皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、衛藤副議長のほか、外務省の方々にもお集まりいただいています。この機会に、私共と駐日大使の皆様が親しく歓談できることを楽しみにしております。

最後に、我が国とEU加盟国の友好関係がより一層深まるよう、皆様の一層のご活躍を祈念いたしまして、私のご挨拶といたします。

7月25日(月)「啓明中での4年間」



札幌啓明中学の機関紙に中学時代の思い出を寄稿いたしました。

「啓明中での4年間」

啓明中を卒業して54年、手元にある卒業アルバムはセピア色になったが、懐かしさがこみあげてくる。当時、啓明の1学年は10クラス。私のクラスは男子43人女子27人の70人。机と机の間が狭く、カニの横這い状態でなければ歩けなかった。考えてみれば入学当初はまだ戦争が終わって10年も経っていなかったし、生徒は様々な家庭の事情を抱えていたと思うが、大人数のクラスで楽しい学校生活だった。陸上競技用トラック、野球グラウンド、テニスコート、土俵、そして屋内体育館。プールこそなかったが、設備は貧しくとも何でもできた。昼休み、先生の眼を盗んで円山の頂上まで駆け登り、弁当を食べたのも体力一杯の中学生ならではの楽しい思い出である。

ところで私は入学が1953年(昭和28年)、卒業が1957年(昭和32年)で、つまり4年間啓明中に在籍した。中学2年の夏休み、オート三輪が横転し助手席に乗っていた私は、大怪我をして、今の共和町から札幌医大に搬送され1年半入院、1年留年を余儀なくされたのである。腰から足の先までギブスをはめられ手術した左脚をつり上げられたまま身動きできない日々、その後のリハビリもきつかったが、長い入院中、同じ病棟の大人から将棋や囲碁を教えてもらい、これがスポーツに取って代わる生涯の私の趣味の一つになった。

又、古今東西を問わず文学書をたくさん読む時間にも恵まれることになり、ゲーテや「次郎物語」「レ・ミゼラブル」「モンテクリスト伯」等々心に響き、人間的社会的共感や関心が深まったと思う。病室では同年代の障害を持つ友人達を得て、退院後も交遊が続いてきた。

啓明中では、入院時一緒だった友と、卒業の時の友、つまり同期を二つ持つことになった。私は成人して弁護士として社会生活をスタートし政治の世界にも入ることになったのだが、中学時代の友人達に仕事の上でも精神的にも大変お世話になった。苦しいこともつらいこともあった中学時代だったが、むしろそれはすべて、私という人間の土台の大事な部分を作り、楽しく豊かな経験であったといえる。

中学校の3年間はそれぞれの人にとって本当に大事な時。どうか何事にも興味と関心を示し積極的に挑戦し、友人を大切に楽しい中学生生活を築いていってください。最後に私の好きな言葉。

もっとも大切なものは
みな ただ
太陽の光 野や山の緑
雨や川の水 朝夕のあいさつ
神への祈り
そして 母の愛

2011年8月

8月1日(月) 日本さくらの会理事会



8月1日(月)、財団法人「日本さくらの会」の理事会に出席いたしました。昨年度の事業報告・決算、本年度の事業計画・予算について、審議・承認されました。

東日本大震災の被害状況を踏まえ、3月に予定していた「さくら祭り中央大会」は中止しましたし、震災後半年近くを経てなお、その傷跡はあまりに深く、大きいものがありますが、今後の復興のためには、それぞれの立場で全力を傾注することが大切です。

さくらの会としては、「ワシントンの桜 里帰り事業」をはじめ、「さくら」を通しての復興支援を行っていきたいと考えています。被災地の皆さんのご要望に応じて、苗木や若木を配付し、さくらが各地の桜並木や桜の名所を通じて、地域復興の支えになるよう、長期にわたり継続して活動していきたいと考えています。

8月3日(水) トンルン・ラオス副首相兼外務大臣 表敬訪問



8月3日(水)、来日中のトンルン・ラオス副首相兼外務大臣が衆議院を訪問され、意見交換いたしました。今回が14回目の来日となる知日派です。ラオスでは、今年6月に新政権が発足したばかりで、発足間もない時期の訪日を心から歓迎いたしました。

東日本大震災に際しては、パーニー国会議長をはじめ多くの方々から、お見舞いのメッセージをいただきました。また、ラオス国民の皆様がチャリティー活動を展開して、我が国に対する物心両面で暖かい支援をいただきました。心から感謝を申し上げます。

日本とラオスとの議会間交流は、比較的活発に行われています。また、ラオスは「日メコン女性議員会議」などの国際会議を積極的に招致しており、議会間交流の更なる発展を期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成23年8月3日(水)、政府の招待で来日したトンルン・シースリット・ラオス人民民主共和国副首相兼外務大臣一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、東日本大震災に対するラオスからの支援とトンルン副首相兼外務大臣の宮城県名取市の被災地への訪問に対して謝意を述べ、また、6月下旬にラオスで発生した台風の被害に対してお見舞いを述べました。

これに対し、トンルン副首相兼外務大臣は、東日本大震災の被害への哀悼の意とお見舞いの気持ちを表するとともに、被災地訪問について説明し、大震災の被害にもかかわらず、日本がラオスへのODA支援を継続していることに対して謝意を表明しました。また、台風被害へのお見舞いに対して謝意を述べました。

懇談では、横路議長より、復興への取り組み、福島原発事故の状況、再生可能エネルギーへの関心について説明があり、また、横路議長とトンルン副首相兼外務大臣は日ラオスの議会間・議員間交流について意見交換し、さらなる深化について意見を同じくしました。トンルン副首相兼外務大臣からは、来年11月にラオスで開催されるASEM首脳会合に先立って10月に開催される予定のアジア欧州議員会議(ASEP)への横路議長に対する招待の言葉があり、これに対し、横路議長は、機会があればぜひ訪問したい旨応じました。

8月5日(金) 広島市原爆死没者慰霊祭並びに平和祈念式出席のため広島入り



8月5日(金)、「広島市原爆死没者慰霊祭並びに平和祈念式」に出席のため、前日に広島入りしました。夕刻、参列者や各国大使多数が出席する市主催の歓迎夕食会で、次のとおり、挨拶いたしました。

本日、このような心のこもった夕食会にお招きいただきまして、松井市長はじめ広島市の皆様に感謝申し上げます。

早いもので、広島に原爆が投下されて66年経ちます。広島市民は憎悪の連鎖を断ち切って、核のない世界の実現を世界に訴えてこられました。明日はそのことを世界が確認する日であります。ご出席いただく各国大使の皆様にも私からもお礼を申し上げます。

いま、我が国は東日本大震災からの復旧復興の最中にあります。被災地の光景は戦後の焼け野原を、そして原爆投下直後の広島を思い出させる凄惨なものでした。他方、東京大学アイソトープ総合センターの調査によれば、福島原発から放出された放射線量は、広島原爆の20個分に相当するといものでした。多くの国民が放射線の危険性を肌で感じ、広島、長崎の悲劇にも思いを寄せたのであります。

私は、昨年G8下院議長会議に出席するためカナダを訪問した際に、トロント在留邦人の方々とは懇談する機会を得ました。そのお一人、サーロー節子さんは、13歳の時に広島市内で被爆され、移住先のカナダで長年にわたり被爆体験と核兵器廃絶の必要性を訴え続けてこられた方です。また、昨年8月6日にトロントで行われた式典で広島市の平和宣言を朗読された大堀ジョーさんもおられました。このように、広島市民の平和への思いは、世界中に発信されています。

明日の平和記念式典を前に、原爆の犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、核兵器のない平和な世界の実現に向け、あらゆる努力をすることをお誓いし、お集まりの皆様のご健勝と広島市の益々のご発展を願ひまして、私のご挨拶といたします。

8月6日(土) 広島平和祈念式典に出席



6日(土)、広島平和祈念式典に出席いたしました。原爆の犠牲となられた方々に心から哀悼の誠をささげ、黙祷いたしました。



8月6日(土) 広島原爆養護ホーム「倉掛のぞみ園」訪問



6日(土)、広島平和記念式典参列のあと、市内の原爆養護ホーム「倉掛のぞみ園」を訪問して、入園者の方々をお見舞いいたしました



8月8日(月) 恵の丘長崎原爆ホーム 訪問



8月8日(月)、翌日の長崎平和祈念式典参列のため、長崎入りしました。市内の恵の丘長崎原爆ホームを訪問し、現況の説明を伺うとともに、入所者の方々をお見舞いいたしました。



8月8日(月) 長崎平和記念式典 歓迎夕食会



8日(月)、長崎市主催夕食会に出席して、次のとおり挨拶いたしました。

本日は、このような心のこもった夕食会にお招きいただきまして、田上市長をはじめ長崎市の皆様に感謝申し上げます。

ここ長崎は、現在、歴史の香り漂う異国情緒豊かな国際観光文化都市として賑わいを見せています。長崎がこのように見事に復興を遂げたのは、戦後から現在に至るまで、市民一人ひとりが平和を求めるひたむきなご努力を続けてこられた成果にほかなりませんが、66年前の原爆投下によって街が一瞬にして灰燼に帰し、多くの尊い命が奪われた惨禍の記憶は、決して消え去ることはありません。

いま、わが国は、東日本大震災からの復旧・復興のさなかにあります。私も大地震発生後、数回被災地を訪問させていただきましたが、そこで見た光景は戦後の焼け野原を思い出させる凄惨なものでした。長崎市民の皆様は、原爆投下直後の市内の様子と重ねてみられたのではないのでしょうか。

他方、現在、福島第一原発事故の収束と漏洩した放射性物質の処理が喫緊の課題となっています。その量は広島原爆の20個分といわれています。こうした事態に直面して、多くの国民が放射線の危険性を肌で感じ、広島・長崎の悲劇に思いを馳せる中、本年の原爆の日を迎えようとしています。もはや、核の平和利用と軍事利用と二分して考える考え方は、通用しないのではないのでしょうか。

私は、本年1月、制度化された「非核特使」の方々と懇談する機会を得ました。「ヒバクシャ地球一周証言の航海」の参加者として、世界各地を航海して被爆体験と核兵器廃絶の必要性を訴えられる被爆者及び被爆二世の方々です。原爆とはどういうものか、なかなか人々は想像することができないのです。やはり、長崎・広島の写真館をみるとか、被爆者自身の声を聞くとかが、なにより大切です。それは外国の人ばかりでなく、日本人、特に子どもたちにとって大切なことです。

明日の平和祈念式典を前に、原爆の犠牲となられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、お集まりの皆様のご健勝と長崎市の益々のご発展を願ひまして、私のご挨拶いたします。

8月9日(火) 長崎平和記念式典に出席



8月10日(水) 駐日ニカラグア大使と懇談



8月12日(金) ナチュラルドッグスタイル代表



8月15日(月) 千鳥ヶ淵戦没者墓苑 献花



8月15日(月)、「全国戦没者追悼式」出席に先立ち、千鳥ヶ淵戦没者墓苑を参拝、献花を行いました。

8月15日(月) 全国戦没者追悼式



全国戦没者追悼式に出席し、追悼の辞を述べました。

天皇皇后両陛下のご臨席をいただき、全国戦没者追悼式が挙行されるにあたり、謹んで追悼の言葉を申し述べます。

20世紀の中葉、昭和の時代、遠く太平洋の島々と海原で、アジアやシベリアの山野で、そして沖縄をはじめ国内の各地で、戦場に倒れ、戦火に追われ、300万余りの同胞が亡くなられた悲しみの大きさには、いまなお胸のつぶれる思いがいたします。国の内外すべての戦禍に倒れた方々のみたまに衷心より哀悼の誠を捧げますとともに、最愛の肉親を失い、苦難の戦後を生き抜いてこられたご遺族のみなさまに、深くお見舞い申し上げます。

真夏の太陽が照りつけ、セミがしきりと鳴いて、あの戦争が終わった日から66年たった本年3月11日、わが国は再び大きな惨禍に見舞われました。地震と

津波に襲われた東日本の海岸の街が一瞬にしてがれきの山と化した光景は、あの大战がもたらした空襲と焼け野原をほうふつとさせ、さらには原爆投下のヒロシマナガサキをも思い起こさせるものでした。家を失い、家族を津波にさらわれた人々の悲しみは、かつての戦争の悲しみと変わるところはありません。

戦争にしろ、天災にしろ、いま生きている私たちのなすべきことは、「記憶を持ち続ける」ということです。

歴史にしっかり真正面から向かい合い、そこから教訓を得て、反省すべきは反省し、その教訓を未来のために活かしていかななくてはなりません。

記憶しなければならないことのひとつは、先の大戦で、遠く異郷の地でいのちを落とされた240万人の同胞の遺骨の半数近くが故郷に戻っていないことです。この1年の間、「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」が政府に設置され、遺骨収集への取り組みが強化されました。しかしなお例えば、風雪ふきすさぶ北方の島、アッツ島で亡くなった約2600人のみなさんの遺骨の大半はなお凍れる土のなかに眠っているのです。政府の一層の努力が必要です。

戦争は人間が始めるものでありますから、人間の責任で止めることができるということを心にしっかりきざみたいものと思います。

地震や津波は、それが起こること自体は人間の力で防ぐことはできません。明治、昭和の三陸地方の大津波を記録した作家の吉村昭さんは、「海の壁」の恐ろしさをつづっています。津波がきたらともか

く逃げろという「津波てんでんこ」という言葉もあります。東日本大震災の復興の槌音のなかで、私たちは、失われたいのちを悼みつつ、再び来るかもしれない天災と戦うために、「記憶」を持ち続けなければなりません。

福島原発の事故では、人間の英知の限界を思い知らされました。大気に放出された放射能は長い年月にわたって、日本の土と水を汚し、そこに生きるいのちをむしばむ可能性をめぐることができません。ヒロシマナガサキの原爆投下、第五福竜丸の被曝を体験した私たちが、なぜ原発の「安全神話」に寄りかかってしまったのか、痛恨のきわみです。

8月9日の長崎平和祈念式典の「長崎平和宣言」で田上市長は、ノーモア・ヒバクシャを訴えてきた被爆国の私たちが、どうして再び放射線の恐怖に脅えることになってしまったのか、「自然への畏れを忘れていなかったか、人間の制御力を過信していなかったか、未来への責任から目をそらしていなかったか…」と私たちに問いを發しました。この問いに私たちは応えなければなりません。

戦後、わが国は、国際社会の激動のなかで辛うじて平和を守ってまいりました。世界の恒久平和のために、「核のない世界」をつくるために、引き続き渾身の力を傾けてまいります。日本国憲法の平和の理念を改めて深く心に刻み、戦没者のみたまの安からんことを祈って、追悼の言葉といたします。

8月26日(金) ジャン・カナダケベック州首相一行との意見交換会



8月26日(金)、ジャン・シャレ カナダ・ケベック州首相一行をお迎えして、日本・カナダ友好議員連盟の方々と一緒に懇談いたしました。

日加自由貿易協定(EPA)の検討状況やケベック州北部開発プロジェクトなどについて、意見交換しました。ケベック州の北部開発プロジェクトは、日本の面積の3倍以上の地域を対象とした大規模プロジェクトで、持続可能な開発を目指しています。

8月30日(火) 衆議院本会議で内閣総理大臣を指名



8月30日(火)、衆議院本会議において、内閣総理大臣に野田佳彦君を指名いたしました。新内閣の組閣にあわせて宮中で親任式が行われ、正式に内閣総理大臣に就任する運びとなります。

1月24日に召集された今国会は、70日間の会期延長を含めて220日の長期間にわたりましたが、東日本大震災への対応に取り組んだ「震災国会」であったと思います。震災の翌々日には、両院の議長、副議長、議院運営委員長が意見交換を行い、また、常任委員長・特別委員長懇談会を開催して、衆参両院が連携を密にして未曾有の非常事態に対処すること、被災状況に応じて、先例にとらわれず、柔軟かつ迅速に対処することを確認しつつ、与野党一致結束して震災対策に取り組みました。

2度にわたる補正予算や震災に対処する諸法案の審議に党派を超えて取り組みました。千年に一度の国難ともいべき震災の傷跡は、未だにすさまじいものがあり、被災者の生活再建、被災地域の経済復興、今後長期にわたる原発事故対処など、取り組むべき課題は多岐にわたり山積しております。

新内閣が早急に体制を整えた上で、震災からの更なる復旧・復興の推進に向け、国会としてもその責務を十分に果たせるよう、引き続き努力いたします。

2011年9月

9月2日(金) ブーヘル駐日スイス大使 表敬訪問



9月2日(金)、ブーヘル駐日スイス大使が来る10月に開催される第125回IPU(列国議会同盟)ベルン会議の説明にお見えになりました。IPUは、各国の議員で構成される国際会議で、年2回の定例会議のほか、様々なテーマについての特別会合や地域会合を開いています。

衆議院の派遣議員は、各会派において人選中ですが、各国議会議員との交流を通じて、実りある会議となることを期待しております。

9月2日(金) クリニチ駐日ウクライナ大使 表敬訪問



9月2日(金)、クリニチ駐日ウクライナ大使と懇談いたしました。

私は、来る9月8日からパリで開催されるG8下院議長会議に出席する予定ですが、会議出席に先立ち、ウクライナを公式訪問して、リトヴィン最高会議議長との会談やチェルノブイリ原子力発電所視察等を行う予定です。ウクライナの独立20年の節目の年に、衆議院議長として初めてウクライナを公式訪問し、二国間関係、特に議会間交流について意見交換したいと思っています。あわせて、東日本大震災に際しての支援表明や物資援助に感謝するとともに、チェルノブイリ原発事故の経験から学び取り、我が国における今後の対策に役立てたいと思います。

【海外報告】9月5日(月) ウクライナ公式訪問① リトヴィン最高会議議長との会談

8月31日に通常国会が終了した後、私は、9月4日(日)から11日(日)まで、ウクライナ議会を公式訪問した後、パリで開催された第10回G8下院議長会議に出席してまいりました。

9月4日(日)の深夜にキエフに到着し、翌5日(月)、ウクライナ最高会議を訪問してリトヴィン最高会議議長と会談いたしました。今年はウクライナ独立20周年という記念すべき年に当たります。この機



会にウクライナを公式訪問することができ、議会関係者や政府要人との意見交換ができたことは有意義でした。来年は両国間の外交関係樹立20周年の節目に当たります。私から、リトヴィン議長の公式訪問を招請いたしました。

東日本大震災に際し、ウクライナからは、議長、大統領、首相、外相からお見舞い、お悔やみの書簡をいただきましたし、速やかに支援表明もしていただきました。8月には放射線サーベイメーター等の放射能対策物資を提供いただきました。特に福島原発事故に関しては、避難した日本の児童を保養地クリミアに招待いただいています。ウクライナからの支援に改めて感謝申し上げます。

今回ウクライナを公式訪問先に選んだ理由は、東日本大震災に対する支援への感謝を申し上げることのほか、チェルノブイリ事故から25年の歩みを再確認し、そこからきちんと教訓を学び取る必要があると考えたからです。チェルノブイリ原発事故のことを、私たちは、はるか彼方で起きた、日本の高い技術とは無縁の出来事と受け止めていたのではないのでしょうか。チェルノブイリ事故の経験を真剣に受け止め、一刻も早く、日本国内で起きた同様の事故の解決に役立てなければなりません。

【海外報告】9月5日(月) ウクライナ公式訪問② 共同記者会見

9月5日(月)、リトヴィン議長との会談後、共同記者会見にのぞみました。私からは、今回の公式訪問の目的について、説明いたしました。

リトヴィン議長からは、日本とウクライナとの二国間関係を強化し、新たなレベルに引き上げるために両国議会がそれぞれ尽力すべきことが大切である旨述べられました。あわせて、二国間関係にとどまらず、世界規模において喫緊の諸課題を解決するため、国際場裡における協力を目的とした政治対話



の強化への期待が表明されました。

両国関係は、産業、農業、さらに省エネ技術分野において、今後発展・活性化の余地が大いにあります。今月、キエフで開催が予定されている経団連との経済対話において、様々な産業や農業分野における投資、共同プロジェクトが進展することを期待しております。

【海外報告】9月5日(月) ウクライナ公式訪問③ 最高会議場視察



リトヴィン議長の案内で、最高会議場を視察いたしました。

最高会議の議席数は450で、ヤヌコーヴィチ大統領率いる地域党、共産党、リトヴィン議長の所属する国民党の3党が与党で過半数を占めています。ユーシチェンコ前大統領やティモシエンコ前首相は野党です。

最高会議は、翌6日に第9会期の開会式を迎えます。開会式には、ヤヌコーヴィチ大統領が出席し、当面の政策課題について演説を行います。

【海外報告】9月5日(月) ウクライナ公式訪問④ チェルノブイリ博物館視察

キエフ市内の「チェルノブイリ博物館」を視察いたしました。

玄関協の階段には、チェルノブイリ原発事故で失われた100近い町や村の名前がプレートで掲げられており、改めて事故の悲惨さを感じました。展示内容は、事故が発生した午前1時23分で止まっている時計、前線で働いていた消防士や軍人の服、ウクライナの画家の描いた事故に関する絵画などです。

福島原発事故を受け、急遽、日本に向けたメッセージが掲げられていました。詩には日本語訳も付されています。



桜の枝 — 煙の美女。
この枝に歩み寄って、
優しく抱きしめる。
チェルノブイリから
宜しくと伝えておく。
桜が息で返事をする。
全世界が悲しみにくれ、
皆が心配になり、
祈りが天国まで響く。
その中に私たちの声：
「私たちはあなたと共にいる。
桜 — 私たちの姉妹。
傷が癒されるように
祈りを捧げている。
諦めないで！」

あなたの兄弟、
キエフの栗の木より

【海外報告】9月5日(月) ウクライナ公式訪問⑤ チェルノブイリ博物館



チェルノブイリの爆発事後直後から、多くの消防、警察、軍関係者が事故処理のため動員されました。十分な知識も装備もなく、危険な作業に従事した人もいたことでしょう。

それから25年。チェルノブイリと福島、悲しいことですが、原発事故を共有してしまいました。

この二つの事故の教訓をしっかりと将来の人類のために活かしていかなければなりません。

そのための協力を強めていきましょう。

今回の日本の事故は、チェルノブイリの教訓が必ずしも活かされてはいませんでした。そのことを残念に思いつつ、博物館を後にしました。

【海外報告】9月5日(月) ウクライナ公式訪問⑥ ヤヌコーヴィチ大統領との会談



9月5日(月)、ヤヌコーヴィチ大統領と会談いたしました。

大統領には今年1月の訪日の際にもお会いしており、ウクライナ独立20周年の記念すべき年に、再度お目にかかれたことをうれしく思います。

大統領は、東日本大震災、福島原発事故の被害を受けた日本国民の忍耐強さと勇敢さに感銘を受けたと述べられました。大統領の暖かい言葉に心から感謝申し上げます。想像を絶する自然災害や原発事故に伴う技術面での取り組みについて、両国が経験を共有し、努力を結集させて協力することの重要性について、意見の一致を見ました。

【海外報告】9月5日(月) ウクライナ公式訪問⑦ リトヴィン最高会議議長主催夕食会



5日(月)、リトヴィン議長主催夕食会に出席いたしました。ウクライナ側からはマルティニユク副議長、ジェヴァゴ友好議連会長、ルキヤノフ議連副会長をはじめ、関係者多数にご出席いただきました。このように心のこもった夕食会を開いていただき、感謝申し上げます。答礼の挨拶では、次のように述べました。

初めて訪れたキエフのすばらしい青空、澄み切った空気、緑豊かな街並み、歴史豊かなすばらしい街に心を奪われております。ウクライナを訪問することができ、本当に良かったと思っています。

今回の訪問は、東日本大震災に際しての皆様からのご支援に感謝を申し上げること、チェルノブイリの25年の歩みとそこからの教訓を今一度学びなおすことを目的としております。今後とも、この点について、相互の協力を強めてまいりたいと思います。

今回の大震災で、考えさせられたことがあります。今各地で、津波に襲われた地域の住民を、その心配のない高台に移転させようとしています。その高台では、あちこちで2000年以上昔の縄文時代の遺跡が発見されているのです。狩猟と漁で生活していた人々です。その時代の貝塚遺跡などは、今回の津波の被害にあっていません。昔の人々は、自然を恐れ、自然に畏敬の念を持って生活していたのです。人々は徐々にそれを忘れ、利便性を求めてどんどん低地に住むようになったのではないのでしょうか。

明日は、チェルノブイリの現地を視察するとともに、被災者支援活動を行うNGOや放射線医療研究所の医師の方々との懇談を予定しております。皆様の経験から教訓を学び取り、福島原発事故への対応策につなげたいと考えております。

今回のウクライナ訪問が、両国の友好関係のさらなる発展と明るい未来につながることを祈念しております。

【海外報告】9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑧ 「無名戦士の墓」 献花式



9月6日(火)、キエフ市内の「無名戦士の墓」で献花式を行いました。

【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑨ チェルノブイリ立ち入り制限区域 検問所



チェルノブイリ原子力発電所を視察しました。

キエフから北へ約1時間半、30キロ圏内の立ち入り制限区域の検問所を通過しました。

【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑩ チェルノブイリ市内視察



廃墟となったチェルノブイリ市内を視察しました。事故により失われた町や村の地名を掲げたプレートが印象的でした。約100の町村が消滅し、全土で15万人が強制移住の対象となりました。原発周辺30キロ圏内は、現在も立ち入りが制限されており、非常事態省が管理しています。

圏内における動植物の外見上の異常は現在では見られませんが、遺伝子学的な長期にわたる観測と研究が続けられています。定期的に動植物を採取して影響調査が日本の研究者の協力も得て実施されているそうです。また、今年度、汚染地域内における農地での試験的な作物作付け調査費が予算に計上されました。

【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑪ チェルノブイリ犠牲者慰霊碑に献花



チェルノブイリ原子力発電所の視察に先立ち、「チェルノブイリの英雄」慰霊碑に献花し、犠牲となった事故処理作業員を追悼して、黙祷いたしました。

チェルノブイリ原発4号炉が爆発して、広島型原発500個分の放射能を放出され、その直後から、消防士や原発の事故対策員らが、他の施設への延焼防止のための緊急作業に従事しました。高レベル放射能の影響で、事故当日に1名、事故後1ヶ月間に30名が死亡しました。その後も、延べ60万人以上の事故処理作業員が基準を上回る線量を浴びながら緊急救援活動に従事しました。そのうち10%の方が亡くなったとする試算もあります。

チェルノブイリ発電所は、現在発電を完全に止めて管理されていますが、施設の維持管理のため、今でも3,360人の職員が交替で勤務しています。

【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑫ 「石棺」展望パビリオン



事故を起こした4号炉は、事故直後に建設された「石棺」で覆われていますが、年々老朽化が進んでいます。このため、アーチ型の新しい石棺で覆うプロジェクトが、国際社会の支援も得て進められています。

4号炉の石棺を臨む展望パビリオンで、グラモトキン発電所所長から、事故処理の経過、石棺の建設経過、現在作業中の新たな石棺の作業見通しについて、説明を受けました。この展望パビリオン付近が最も放射線量が高い区画です。アスファルトの上以外は歩かないこと、特に雑草や苔類に近づかないよう注意を受けました。

【海外報告】9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑬ 4号炉石棺

4号炉の石棺は、事後後5月に着工し、11月末完成したものです。石棺設置作業は、化学軍が加わって、1000レントゲンという高い放射線量のため、遠隔操作で設置したものです。90年代に入ってから補強作業が続けられました。

現在、新しい石棺敷設作業が進められています。



【海外報告】9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑭ プリピャチ市視察



チェルノブイリ原発付近のプリピャチ市を視察しました。

当時、原発従業員のほとんどがプリピャチ市に住んでいましたが、事故の翌日から避難が開始され、約5万人の市民すべてが移動を余儀なくされました。関係者の説明によれば、100年後でも人が住める状況にはならない、とのことでした。

現地対策本部が設置されていた建物も放棄され、荒れ放題となっていました。

【海外報告】9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑮ チェルノブイリ原子力発電所視察を終えて



プリピャチ市視察を終え、再び、チェルノブイリ原子力発電所に戻り、第一制御棟内の模型ホールで、ビルイク技術主任から、原発敷地の地形概況、黒鉛減速沸騰軽水圧力管型原子炉の技術的な特性について、説明を受けました。

チェルノブイリ原子力発電所の視察を終えて、改めて、以下のような思いを強くいたしました。

チェルノブイリ原子力発電所事故と福島原子力発電所事故とを同列に並べることはできません。しかし、1986年当時にウクライナ政府が直面した問題と、現在日本政府が直面している問題は、共通する部分が多くあります。住民の退避、食品の放射線管理、避難地域への住民の帰宅等の問題です。これらの放射能汚染に関わる難問に加えて、日本では地震と津波による被害という問題も抱えているのです。

私たちは、これまで、チェルノブイリ原子力発電所事故をどのように受け止めていたのでしょうか。25年も前に、はるか遠い地で起きた、日本の技術とは無縁の、過去の技術がもたらした出来事に過ぎないと受け止めてはいなかったでしょうか。チェルノブイリ原発事故処理におけるウクライナの原子力専門家の経験を、認識はしつつも、真剣に自分たちにも起こりうることだとして受け止めてはいなかった。

この反省に立って、事故処理に関するウクライナ国民の知恵を借り、一刻も早く、適切に日本国内の問題解決に役立てなければなりません。

【海外報告】 9月6日(火) ウクライナ公式訪問⑯ 原発被災者・被災医療関係者等との意見交換会



6日(火)、チェルノブイリ原発視察から戻り、キエフ市内で原発被災者・被災医療関係者の方々と意見交換の機会を持ちました。

被災地での医薬品・医療機器支援や菜の花による土壌汚染等の活動を展開している、日本の NGO 「チェルノブイリ救援・中部」の現地駐在員 竹内さん、チェルノブイリ事故当時のジトーミル州消防局長 チュマクさん、元地元ジャーナリストのキリチャンスキーさんから、お話を伺うことができました。

チュマクさんは、消防士として原発周辺での事故処理に従事されました。現在は、州内在住の元消防士らの医療・生活支援を行う基金の代表を務めておられます。

【海外報告】 9月7日(水) ウクライナ公式訪問⑰ 放射線医学研究所関係者との意見交換会



9月7日(水)、放射線医学研究所関係者と意見交換いたしました。皆さんそれぞれ、免疫学、産業毒物学、放射線内分泌学、放射線医学の専門家で、放射能汚染による健康被害について、詳しく説明を伺うことができました。

これでウクライナにおけるすべての公式日程を終え、G8 下院議長会議出席のためフランスに向け出国いたします。

【海外報告】 G8 下院議長会議① アコワイエ・フランス下院議長主催レセプション



9月8日(木)、第10回G8下院議長会議の公式日程として、アコワイエ・フランス下院議長主催レセプションが開催されました。

G8下院議長会議は、サミット開催国の下院議長が順次主催しており、今回はフランス・パリで開催されました。グローバル化した国際社会の中にあって、議会を代表する議長同士が一堂に会し、議会の直面する様々な問題について忌憚のない意見交換を行うことは、先進民主主義議会が抱える問題に効果的に対処するうえで有益であり、歴代衆議院議長は、解散によって議長不在の時期を除いて、第1回会議から参加しています。

今回の会議では、第1セッションにおいて「立法手続と現代の課題：経験の交換」、第2セッションにおいて「将来のエネルギー：議会の役割」がそれぞれ討議、意見交換が行われます。

【海外報告】 G8 下院議長会議② 各国議長の記念撮影



G8下院議長会議に出席した各国議長は、左から南アフリカ・シスル議長、ドイツ・ラマート議長、ブラジル・マイア議長、カナダ・シーア議長、フランス・アコワイエ議長、イタリア・フィーニ議長、私横路、英国バーコウ議長、ロシア・モロゾフ副議長です。欧州議会のブゼク議長は第2セッションからの参加、米国ペイナー議長は米国における9.11テロ関連式典参列のため欠席です。

【海外報告】 G8 下院議長会議③ 第1セッション「立法手続と現代の課題:経験の交換」



9月9日(金)、第1セッションの会議は、英国バーコウ議長の基調演説に引き続き、各国議長の発言があり、私は冒頭、次のように申し上げ、東日本大震災について感謝と現状報告を行いました。

東日本大震災について最初にお話したい。

この震災は、マグニチュード 9.0 というかつてない規模の地震と津波、それに原子力発電所の事故も重なった。この事態に対し、各国議長の皆様から大変暖かいお見舞いや励ましをいただき、各国政府から救援隊、救助隊の方々が直ぐに駆けつけていただいたり、義捐金や食料品、医薬品、毛布などの物資を届けてくださった。このような多くの国々の皆様の御支援がどれほど日本国民、被災地や被災者を勇気づけたことか。この場をお借りして、皆様に深い感謝の意を表したい。

また、福島第一原子力発電所の事故については、国際社会に多大なご心配をおかけしたことを重く受け止めており、遺憾の意を表する。この点については、明日の第2セッションの中でお話させていただきたい。

今回の震災は、死者約 16,000 人、行方不明者約 5,000 人に及ぶ大きな被害であるとともに、被災地域が 400km から 500km にわたるなど大規模なものであった。

震災発生後の3日目には、約 47 万人の人々が避難を強いられた。これらの人々は仮設住宅や公営や民間賃貸住居などへの入居が進んでいるが、未だ 6,800 人ほどの方々が避難所生活を余儀なくされている。仮設住宅の建設は順調に進んでいるので、近いうちに解消する見通しである。

建築物被害については、地震によるものはあまりなくほとんどが津波による被害であり、全壊が約 11 万4千戸、半壊が約 15 万戸、一部破損は約 53 万戸にのぼっており、これらは被災地全域に大量にがれきとして散乱していた。その状況を何とかしなくてはならないというのが第一の課題である。散乱しているがれきの撤去は、概ね完了して仮置き場所に置かれることになったが、建物などの土台が残っているものは掘り起こして処理しなければならないので、これに全力を投入しているところである。

生活に関連するインフラの復旧は、電気、ガス、水道等のライフラインや道路、鉄道、港湾等の交通網、農地・漁港等の基盤整備の復旧も進んでおり、お手元に資料をさしあげているが、ほぼ 100%近い

復旧である。ただ、原子力発電所の警戒区域は、まだがれきの撤去などもできないし、これからの課題である。

生活の再建と住宅の確保だが、この地域は百年間で3回、地震、津波に襲われており、今度は、津波被害にあった地域を高台へ移して海岸付近に人々が住むのを避けようという基本的な方向であるが、これを取りまとめるのは市町村であり、地域の中で住民と話をしてどこに住宅を建てるのか、病院や福祉施設などの公共施設を海外付近にあったところは全壊したので場所を移さなくてはならない。そんなに広い土地があるわけではないので、市町村、県、国が一体となって努力しているところである。復旧関係予算も本予算の他に、2回にわたって補正予算総額6兆円を組み、更にこの秋、10月頃に第3次補正予算を組むが、復興のために今後5年間で約13兆円かかるといわれているが、この財源をどうするかということが今後の国会審議の大きな論点になると思う。

引き続き、議題に即しながら、東日本大伸の復旧・復興に対する国会の取り組み、対応について、説明いたしました。

【海外報告】 G8 下院議長会議④ 第2セッション「将来のエネルギー：議会の役割」



9月10日(土)、前日に引き続き、第2セッション「将来のエネルギー：議会の役割」について討議が行われました。

現在、日本はエネルギー政策において極めて重大な歴史的な岐路に差しかかっています。私は、冒頭に福島第1原発事故とその対応について説明した後、意見表明を行いました。

(福島第一原発事故とその対応)

今回の福島第一原発事故とその対応について皆様にお話したいと思います。

本年3月11日の東日本大震災と津波によって、東京電力福島第一原子力発電所の1号機から3号機で全電源の喪失によって原子炉の冷却機能が失われる事態となった。原子炉建屋内での水素爆発や燃料のメルトダウンが発生したほか、震災時には定期点検で運転を停止していた4号機においても、全電源の喪失によって使用済燃料プールの冷却機能と補給水機能が失われている。このため、水素

爆発や汚染水の海洋投棄などによって、大量の放射性物質が外部に放出される事態に至ってしまい、世界の原子力発電所の事故の中でも最悪のレベル7という暫定評価がなされている。

より具体的には、強い地震動により、運転中の原子炉は自動停止した。しかし、送電鉄塔倒壊のためにまず発電所外部からの電力が失われ、これを受けて動き出したバックアップ電源も、その後襲来した津波で水没・停止し、核燃料への注水が不可能となった。この原子力発電所の敷地は海面から10mの高さにあったが、津波の高さは15mだった。ちなみに、今回の津波の最も高い所は40数mであった。この結果、原子炉内にあった核燃料が過熱してメルトダウンに至り、また、燃料棒の表面を覆う金属（ジルコニウム）と冷却水の反応で発生した水素が爆発して、1号機、3号機及び4号機の原子炉建屋が大破する事態となった。

そこで、東京電力では、原子炉冷却のため、原子炉格納容器への注水や水素爆発を防止するための窒素を入れるなどとともに、使用済燃料プール冷却のため、コンクリートポンプ車による外部からの注水を継続しながら、循環冷却のための熱交換器の設置を実施してきた。また、原子炉に注入された冷却水が原子炉格納容器の破損部から漏れ出ること等によって発生したと考えられる大量の放射能に汚染された滞留水の流出経路の特定と封じ込め、それらを保管するためのタンクの設置、更には汚染された滞留水を処理してセシウム等の放射性物質を除去するための仏アレバ社、米キュリオン社、日本の東芝社の製作による処理施設の設置等の対策を今日まで実施してきた。

こうした事故の収束に向けた懸命の取組みが進められてきた結果、大気中の放射線量が事故の当初と比較して着実に減少する傾向を示していることが確認されている。また、原子炉で発生している崩壊熱を安定的に除去するという点で、既に1号機は100℃以下に下がって落ち着いている。他の原子炉についても更に冷却するよう力を入れている。当初、復旧作業の障害となっていた放射能に汚染された滞留水の処理施設が稼働し、汚染水を増やすことなく循環注水冷却ができていること、原子炉格納容器への窒素充填によって水素爆発の回避が図られていることなどから、7月19日には、「安定的な冷却」の目標（ステップⅠ完了）に到達した旨が政府から発表されている。

今後は、年内を目途に、循環注水冷却や窒素充填の継続、地下水が海の方へ流れないようにする遮蔽壁の設計・着手、さらには1号機に対する原子炉建屋カバー設置等の処置を施すことにより、原子炉の冷温停止等の更なる安定的冷却状態（ステップⅡ）を年内に完成させる努力をしているところである。現在もなお避難を余儀なくされている方々が沢山おり、福島県外に4万6千人、福島県内も含めると周辺市町村から合計で10万人が避難している。

今回の地震や津波は想定を超える大地震、大津波だったが、地震などの専門の学者からは千年近く昔に同じ規模の地震、津波が起こっているとの指摘があったにもかかわらず、東京電力も国もそのことを想定した対処を行っていなかったことも大きな原因の一つである。また、事故発生後の対応について、住民の避難、子供へのヨード剤の配布、食品の汚染、土や水の汚染、汚染地図の作成、人々の健康の確保、汚染地域の除染など、チェルノブイリの教訓、事故発生後の対応をしっかり学んでいたら、もっと迅速かつ適確な対応ができたのではないかと考えている。チェルノブイリ事故は過去の出来事で歴史的にあった事故だと考えていたこと、また、日本の科学技術に対する過信もあったと思う。今回の事故原因については徹底して究明に努めているところであるが、今回の事故から得られた教訓や知見

は全面的に世界各国と共有して、より安全な原子力エネルギー利用に貢献することが我が国の責務であると考えて作業を行っているところである。

今回の事故を受けて、これまで我が国は主要電源として原子力を位置付けてきたが、このことについての位置付けの変更や再生可能エネルギーの普及拡大等を含めたエネルギー政策の根本的な見直しが進められることになっている。現在 54 基の原子力発電所があるが、そのうち動いているのは 14 基で、あとは停止している。従って原子力の電力に占めるウエイトは 10%程度となっている。

こうした中で電力の確保には大変努力したが、この夏を乗り切ることができたと考えている。

そこで今は、この地域では主に住民の健康管理、子供を含めた全福島県民の健康調査を継続的に長期にわたって行っていくということ、放射能に汚染されたがれきや汚泥、特に上下水道の処理に伴う汚泥の扱いが大きな課題になっている。また、福島県内の全ての学校に積算線量計を配布しており、汚染された校庭の土壌を取り除く作業も進められている。また、風評被害対策や原子力発電所事故により蒙った損害を賠償する法律の制定に伴う措置も進めているところである。

【海外報告】 G8 下院議長会議⑤ 各国議長との交流(フランス)

G8 下院議長会議は、各国議長との交流を深めるよい機会です。アコワイエ・フランス議長の案内で、国民議会の本会議場を視察いたしました。



【海外報告】 G8 下院議長会議⑥ 各国議長との交流(英国)

パーコウ英国下院議長は、かつてサッチャリズムの信奉者でしたが、現在では中道よりの政見をお持ちです。まだ日本を訪問されたことがないそうです。一日も早く訪日の機会を得て、日本でまたお目にかかることを心待ちにしております。



【海外報告】 G8 下院議長会議⑦ 各国議長との交流(ブラジル)



会議の休憩時間を利用して、マイア・ブラジル下院議長と会談いたしました。G8 下院議長会議には、今回ゲストスピーカーとして招待され、第 2 セッションの基調演説をされました。

ブラジルとの議会間交流は、2008 年に日伯議員連盟がブラジル移民 100 周年記念式典参加のため、本年 1 月には日・中南米議員連盟がルセーフ大統領就任式列席のため、それぞれブラジルを訪問し、また、ブラジルからも議員連盟会長が 7 月に公式訪問して、東日本大震災被災地を慰問されています。

議員間交流の進展、経済関係の強化、気候変動問題等について、意見交換いたしました。

【海外報告】 G8 下院議長会議⑧ 各国議長との交流(カナダ)



シーア・カナダ下院議長は、カナダ国政上最年少の 32 歳で下院議長に就任されました。議員歴 7 年、当選 4 回ですが、すでに下院副議長補佐、下院副議長を歴任され、議会運営の経験は豊富です。

日・カナダ議連の交流も盛んで、話が弾みました。

【海外報告】 G8 下院議長会議⑨ 各国議長との交流(南アフリカ)



G8 下院議長会議にゲストスピーカーとして招待された南アフリカのシスル議長には、昨年の世界議長会議、今年 1 月の訪日の際にお目にかかりました。また、11 月には、超党派の議員団とともに衆議院を公式訪問する予定になっています。

第 2 セッションで討議された「将来エネルギー：議会の役割」に関しては、今年末に南アフリカで開催される予定の COP17 の成功も重要なテーマです。地球規模での排出削減につながる、すべての主要国が参加する国際枠組みの構築に向けて、議員同士の意見交換を積み重ねていきたいと思えます。

【海外報告】 G8 下院議長会議⑩ 各国議長との公式昼食会



9 月 9 日(金)、第 1 セッション終了後、議会内の展望レストランにおいて、アコワイエ議長主催の昼食会が開かれました。昼食会終了後、議会施設等の視察の後、サルコジ・仏大統領を一行で表敬訪問し、予定時間を大幅に上回って意見交換することができました。

昼食会の席を含め、各国議長からは、東日本大震災や福島第 1 原発事故の経緯、現状について、直接話しを聞いたことは有意義であったと評価いただきました。欧州議会議長からは、欧州議会の場で演説してもらえないかとの打診まで受けました。

日本の現状を正確に発信することは、特に原発事故を巡る国際社会からの過剰過敏な反応や風評被害を防止するためにも必要なことです。私としても、議会・議員間交流の枠組みで、今後もできるだけ正確に情報を発信したいと考えております。

9月12日(月) コロンビア サントス大統領と会談



9月12日(月)、来日中のサントス・コロンビア大統領一行をお迎えして、中南米議連や外務委員会の同僚議員と一緒に意見交換いたしました。引き続き、歓迎昼食会を催しました。

サントス大統領は、野田新総理が迎える初めての外国要人であり、日・コロンビア投資協定への署名が行われました。サントス大統領は、ウリベ前政権時代から、国防大臣として国内の治安改善を大幅に進展させ、我が国からの経済的関心が高まっています。今回の訪日を機に、政治経済全般にわたって、両国関係がさらに強化されることを期待しております。

9月13日(火) 第178回臨時国会召集

9月13日(火)、第178回臨時国会が召集されました。参議院議場で行われた開会式において、次のとおり、式辞を申し述べました。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第178回国会の開会式を行うにあたり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

このたびの未曾有の大地震、津波、原発事故や台風により、多くの尊い命が奪われ、甚大な被害をこうむりましたことは、胸がつぶれる思いであります。

われわれは、この際、わが国の現状を深く認識し、すみやかに必要な施策を講じて、災害からの復旧、復興に万全を期すとともに、国民生活の安定向上につとめていかなければなりません。

ここに、開会式にあたり、われわれに課せられた重大な使命にかんがみ、日本国憲法に基づき、おのおの最善をつくしてその任務を遂行し、もって国民の信託にこたえようとするものであります。



9月13日(火) フランス国民議会 アコワイエ議長一行歓迎夕食会



9月13日(火)、フランス国民議会のアコワイエ議長一行をお迎えして、歓迎夕食会を催しました。アコワイエ議長には仏日友好議連のカンタン会長をはじめ議連メンバーが同行されています。日本側も、日仏議連の大野会長をはじめ役員の方々にご出席いただきました。

アコワイエ議長は、9日(金)、10日(土)の二日間、パリで開催された第10回G8下院議長会議を主催されました。私も会議に出席しておりますので、先週末にパリでお会いして、今週は日本にお迎えすることになったわけです。議長一行は、野田総理への表敬訪問のほか、仙台を訪問して被災地を視察されます。

一行は長旅の疲れを見せることもなく、復興復興に向けた我が国の現状や二国間関係など、幅広く突っ込んだ意見交換ができました。

9月14日(水) 臨時国会 代表質問、会期延長



9月14日(水)、15日(木)、衆議院において野田内閣最初の代表質問が行われました。

臨時国会の会期は16日までの4日間ですが、15日、野党7党の代表者から28日間の会期延長の申し入れがありました。衆議院規則や先例にのっとり、会期延長の件について、議運理事会、常任委員長会議、議運委員会で協議願ったところ、14日間の会期延長が妥当である旨の答申をいただき、参議院議長との協議を経て、本会議で全会一致で会期延長を議決いたしました。

今月のメッセージ 震災復興、原発処理の財源をしっかりと議論

皆さんこんにちは、横路孝弘です。

9月5日から3日間ほど、ウクライナの首都キエフとチェルノブイリ原発の現場に行きまして、チェルノブイリ原発の事故から25年経っております。

今から考えますと、日本のいわゆる「原子力村」の人々、電力会社や当時でいうと通産省、科学技術庁、今の経済産業省、そして原発を担当していた人々、あるいは推進してきた学者はみんなチェルノブイリ事故のときに「あれはソ連の出来事だ」と、日本とは技術が違うというようなことを言って、教訓として何も学ばなかったんですね。

事故の形態そのものは今回の福島と違うのですが、しかしその事故発生後のいろいろな問題、たとえば避難する、食品の汚染が発見される、子どもたちに甲状腺ガンが発見される、様々な健康障害が出てくる。こういった経緯経過というのは、もし東京電力にしても、あるいは原子力保安院にしても、あるいは官邸にしても、充分知っていればもっと事故後の対応が迅速かつ的確にできたのではないかという思いを非常に強くいたしまして、実際どうなのかということで3日間ウクライナ、キエフを訪問し、チェルノブイリへ行きまして。

キエフのチェルノブイリ博物館で充分お話を聞き、また事故以降支援活動をしている日本やウクライナのNGO組織の人々ともお話をし、ウクライナの医療関係者の皆さんのお話も聞いて参りました。

朝早くキエフを出発しチェルノブイリに入りまして、原発から30キロ、10キロというチェックポイントがございました。まず行政を担当している事務所で話を聞きましたが、その前に広場がありまして、そこに墓標が100本ほどずっと2列になって並んでいるんですね。何ですかと聞いたら、それはこの30キロ圏内で廃村になった、いわば「死の町」になった町や村の数なんだということでございました。

チェルノブイリの原子炉4号機から400～500メートル離れたところで説明を聞き、そこから車で10分くらいの5万人が住んでいた町、完全に「死の町」になっているプリピャチ市を見て参りました。この町はあと100年間は人が住むことができないということでございまして、ウクライナのこの25年間の経緯経過を充分参考にしながら、私どもがこの福島の事故後、どのようにして人々の健康を守っていくのか、そして汚染されている地域をどのようにしてその汚染を取り除いていくのかということが大変大事だと思います。

チェルノブイリから100キロ近く離れたところで10年くらい経ってから汚染がひどいということがわかって、避難の指示が出たということもありまして、風の流れによってどこに汚染された地域があるのかよく調べなければいけないんですね。ですからこれからも福島県ばかりではなくて、当時の風の流れを分析して、そして汚染の地図ももっと詳細なものを作っていくことが必要だろうと思っております。

国会は会期延長になりまして、そして第3次補正予算を組んで、また始まるということになるかと思いますが、いずれにしても震災の復興とこの原発問題の処理というのはこれからのエネルギー政策、あるいは復興の財源をどうするかということを含めてしっかりと議論しなければいけない課題だと考えております。

ありがとうございました。

2011年9月18日

横路孝弘

9月21日(水) 中国共産党訪日代表団表敬訪問



9月21日(水)、郭声琨(カク セイコン)広西チワン族自治区委員会書記を団長とする中国共産党訪日代表団一行と懇談いたしました。

広西チワン族自治区は、中国南部の自治区でベトナムと国境を接しています。中国とASEANとの交流の窓口であり、西南地域の要衝です。日本との経済関係も緊密で、一行とは、日中関係全般にわたって、幅広い意見交換をすることができました。

9月21日(水) ヘレル次期駐日メキシコ大使 着任挨拶



21日(水)、ヘレル次期駐日メキシコ大使が着任の挨拶に来られました。これまでメキシコの国連政府代表としてご活躍されており、核軍縮問題などを巡り、日本とも緊密に連携をされて来られました。

去る6月に震災後初の公式訪日議員団としてラミレス下院議長一行をお迎えしましたが、今後も、10月にスイスで開催されるIPU会議、来年1月のAPPF東京会議など、議員間交流の機会があります。大使の今後のご活躍をお祈りしております。

9月26日(月) 駐日中央アジア・コーカサス諸国大使夫妻を招いての夕食会



9月26日(月)、駐日中央アジア・コーカサス諸国の大使夫妻をお招きして、夕食会を開きました。

東日本大震災に対する各国からのお見舞いと被災地への様々な支援や寄せられた義援金などに感謝申し上げるとともに、議員外交を通じた諸外国との友好親善の絆をさらに強いものにするため、各国大使夫妻をお招きいたしました。この地域は、エネルギー資源等の天然資源を豊富に有し、地政学的にもアジア・欧州・ロシア・中東に隣接する要衝に位置しています。あわせて、域内には民主主義と市場経済による安定と繁栄を目指す GUAM(グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ)という地域的枠組みもあります。

各国大使夫妻の皆さんと有意義な意見交換を行うことができました。公邸内は節電のため照明を落としており、写真の映りが悪いことをご理解願います。

9月27日(火) ペンジョール・ブータン上院議長一行 表敬訪問



27日(火)、参議院の招待で来日中のペンジョール・ブータン上院議長一行を院内議長応接室にお迎えして、懇談いたしました。

ブータンは90年代後半から議会制民主主義を基本とした立憲君主制への移行が進められ、07年に上院議員選挙、08年に下院議員選挙が実施され、新国会において新しい憲法が採択されたばかりで

す。アジアの若き民主主義国家において、国民自身の努力によって議会制度が着実に進展していくことを期待しております。

ブータンは、先代国王の提唱により、GDPによる経済成長だけを過度に重視せず、伝統的な社会、文化、自然環境に十分配慮したGNH(国民総幸福量)を増大させる開発理念を掲げています。英国レスター大学の研究者が発表した世界各国の国民の「主観的な幸福度」調査では、世界178か国中、日本は90位で、OECD30か国中でも24位と低迷しています。一方で、ブータンは国民の幸福度は世界8位と極めて高い順位です。

我が国でも、東日本大震災を契機に、幸福感をはじめとする価値観・人生観が大きく変わった人が多いのではないのでしょうか。単なる経済成長率のみを追い求める従来型の成長戦略とは一線を画して、生活者の幸福度を向上させ、それを支える経済・社会の活力を高めていかななくてはなりません。

【衆議院ホームページ】

平成23年9月27日(火)、参議院の招待で来日したナムギェ・ペンジョール・ブータン王国上院議長一行は、衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長及び小平議院運営委員長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、本年9月18日にブータンにおいて発生した地震の被害に対して哀悼の意を表するとともに、東日本大震災に際してのブータンからいただいたお見舞いや支援に謝意を表した上で、被災地が復興に向けて着実に歩みを進めている現状を説明しました。また、ブータンが近年民主化プロセスとして、議会制民主主義を基本とする立憲君主制への移行が進められたことに触れ、その過程において一行が成した大きな貢献を賞賛しました。さらに、本年、ペンジョール上院議長を日本にお迎えでき、引き続き、10月にジグメ・ケサル国王がご成婚され、11月に同国王王妃両陛下が国賓として来日する予定であることに喜びの意を表し、今後、両国議会間の交流を含む両国関係がさらに活発になることに期待感を表明しました。

これに対し、ペンジョール議長は、ブータンの地震に対する横路議長のお見舞いの言葉に謝意を表した上で、東日本大震災に対して、ブータンの上院及び国民全体を代表して、心からの哀悼の意を表し、一日も早い復興を祈念する旨述べました。また、東日本大震災の際の日本人の冷静な対応や力強い復興力は世界の模範となると評価しました。さらに、本年9月に、日本において日本・ブータン友好議員連盟が結成されたことを、両国の議会関係の発展に資するもので喜ばしく思う旨述べました。

懇談では、横路議長は、既に良好な両国関係を踏まえ、今後、核軍縮・核不拡散問題や地球温暖化問題等のグローバルな諸問題についても両国で協力して取り組んでいきたいとの希望や、ブータンが国の開発の原則として、国民総生産(GNP)に対置される概念として提唱した国民総幸福量(GNH)の概念は世界に広く受け入れられるべきであるという認識を示しました。また、ペンジョール議長は、1964年にブータンに派遣され、ブータンの農業の発展に大きく貢献した西岡京治氏を例にあげ、JICAがこれまでブータンにおいて果たしてきた技術協力の役割を高く評価しました。

9月27日(火) すべての聴覚障害者に情報アクセス・コミュニケーションの権利を保障する法
制度の実現を求める要望書 手交



2011年10月

10月3日(月) エルグマ・エストニア国会議長歓迎夕食会



10月3日(月)、外務省招聘プログラムで来日中のエルグマ・エストニア国会議長をお招きして懇談の機会を持ちました。引き続き歓迎夕食会を通じて、幅広く意見交換することができました。

バルト3国の最北に位置するエストニアは、1918年に独立を宣言いたしましたが、その後のソ連併合を経て、1991年に独立を回復しました。今年は、両国が新たな外交関係を開設してから20周年の節目の年です。今年3月の総選挙後、エストニアでは対日友好議連が結成され、今月末には外交委員会の訪日が予定されているなど、議会間交流が促進されています。

エルグマ議長の来日を歓迎するとともに、震災・原発事故に対する温かい支援に感謝申し上げ、ユーロ圏経済の現状と見通しやIT先進国としての実情などについて、興味深いお話を承ることができました。

10月4日(火) インド国会議員団の衆議院訪問



10月4日(火)、衆議院の公式招待で来日中のインド国会議員団一行が衆議院を訪問されました。クマール下院議長には、昨年の世界議長会議の際にもお目にかかる機会がありましたが、再び様々な問題について意見交換することができました。

世界 157 カ国・地域の議会が加盟する国際機関である IPU(列国議会同盟)は、議会・議員間の意見交換、発信、交流を促進するため、年 2 回の会議を開いています。4 月にパナマで開催された前回の IPU 会議では、世界の議会人を代表して震災からの復興に取り組む日本人々に対する連帯を表明する議長声明が発出されました。その取りまとめにあたり、インド議員団とパキスタン議員団が中心的役割を担われました。各国からの温かい支援の表明は、我が国にとって大きな励ましとなりました。感謝申し上げる次第です。

次回の IPU 会議は、今月 16 日からスイスのベルンで開催されます。私自身も出席して、参加各国議会にお礼を申し上げたいと思っております。

【衆議院ホームページ】

衆議院議長の招待により来日したインドのミーラ・クマール下院議長を団長とするインド連邦議会議員団一行は、10月4日(火)に衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、小平議院運営委員長及び同委員会理事等と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、9月18日にインド北東部シッキム州において発生した地震の被害に対して哀悼の意を表するとともに、東日本大震災に際してインドからいただいたお見舞いや支援に謝意を表した上で、被災地が福島原発事故の被害からの復旧や復興に向けて着実に歩みを進めている現状を説明しました。また、両国間でこれまで育んできた「戦略的グローバル・パートナーシップ」に触れ、今後、両国議会間の交流も含め、安全保障、経済、及び文化等幅広い分野で両国協力関係を更に強化していくことへの期待を表明しました。

これに対し、クマール議長は日本側の暖かい歓迎及びインドの地震被害に対する横路議長の弔意表明に謝意を表した後、東日本大震災の被害に対して哀悼の意を表するとともに、第二次世界大戦後の荒廃から早期に立ち直った日本の復興力に触れ、今回の震災についても日本が早期に復興することへの期待を表明しました。また、昨年末にインド・日本友好議員連盟が発足したことに触れ、両国議会間交流を含めた幅広い分野で両国関係が更に強化されることへの期待を表明し、横路議長にインドへの招請書簡を手交し、都合の良い時期にインドを訪問してほしい旨述べました。

懇談では、インド連邦議会では8月6日の「広島原爆の日」に上下両院でそれぞれの議長が審議冒頭に広島及び長崎の原爆犠牲者に哀悼の意を表した後、全議員が起立して黙祷をすることが慣例になっていることが話題となり、横路議長がクマール議長に謝意を表した他、クマール議長より本年8月に発効した日インド包括的経済連携協定により両国経済交流が今後更に拡大していくことへの期待が表明されました。また、横路議長より既に良好な両国関係を踏まえ、今後、国連改革問題、核軍縮・核不拡散問題、及び地球温暖化問題等のグローバルな諸問題についても両国で協力して取り組んでいきたいとの希望が述べられました。

10月4日(火) インド国会議員団歓迎夕食会



4日(火)、インド国会議員団を招いて歓迎夕食会を開きました。

クマール下院議長一行は、日本に來られて奈良、京都、大阪そして広島を訪問され、本日も国会表敬訪問の後、天皇皇后両陛下にお目にかかり、野田総理とも会談するなど忙しい一日を過ごされました。

インドは年8%の経済成長を続け、非同盟諸国の中心国として国際社会での発言力を強め、多極的な外交を展開されておられます。今後とも、政治経済文化そして議会間の交流を拡大して、友好発展に努めたいと思います。国と国との関係は、結局は人と人との関係です。もっと国民レベルでの観光や留学あるいは友好都市など地方自治体内の交流など、お互いの交流を広げなければなりません。そのためにお互い努力することが必要です。

日本国民は、インドに大変強い親近感をもっています。その1つは戦後間もない1949年、ネール首相が、上野動物園にインド象を寄贈したことです。ネール首相の令嬢の名をとり、「インディラ」と名づけられ、敗戦のショックが癒えぬ日本人、とりわけ当時の私自身を含めた子供達にとって明るいニュースであり、はげましとなりました。

これからの二国関係の強化と国際的な諸問題解決のための協力に向け、十分な意見交換を行いました。

10月6日(木) デイグティエネ・リトアニア国会議長一行歓迎夕食会



10月6日(木)、来日中のディグティエネ・リトアニア国会議長一行をお招きして歓迎夕食会を催しました。

リトアニア国会では、ディグティエネ議長主催により、来週から日リトアニア外交関係20周年及び東日本大震災からの復興をテーマに写真展が開催されるほか、多くの記念行事が開催されます。暖かい配慮に感謝申し上げます。

リトアニアは札幌市との交流も盛んで、「さっぽろ雪まつり」の国際雪像コンクールに2001年から参加しており、今年の雪まつりで2回目の優勝を果たしました。雪像のテーマは、「世界はミツバチの巣、責任を持とう」と題されていますが、ミツバチはリトアニアでは友情や仲間を象徴し、社会に責任感を持って、お互いに助け合って生きていこうというメッセージが込められているそうです。

エストニア、ラトビア、リトアニアのバルト3国は、いずれも北海道との友好親善関係が緊密に続いています。国と国との関係は、結局は人と人との関係です。一行がこの度の滞在を通じて、日本について、よりよい印象を持って帰国されることを望みます。



10月7日(金) シュワルツェンベルグ・チェコ第一副首相兼外相と会談



10月7日(金)、シュワルツェンベルグ・チェコ第一副首相兼外相と会談いたしました。外務省の招待で来日され、明日被災地を訪問された後、離日される予定になっています。チェコ政府からは、義援金約2300万円をいただいたほか、数多くの民間チャリティーイベントの開催に協力いただきました。

チェコにおいても震災や原発事故への関心が高く、報道に取り上げられることも多いそうです。私からも時間の許す限りで丁寧に現状を説明させていただきました。

来週10日から、韓国議会を公式訪問いたします。東日本大震災に際しての韓国からの温かい支援に対して、朴議長をはじめ議会関係者の皆さんに、衆議院を代表して直接お礼を申し上げたいと思います。

10月10日(月) 韓国親善訪問並びに第125回IPU会議出席



10月10日(月)から12日(水)まで、朴(パク)韓国国会議長の招待を受けて、韓国を親善訪問してまいりました。朴議長をはじめ金国務総理や李韓日議連会長等の要人にお目にかかり、東日本大震災の際の韓国からの暖かいご支援への感謝を申し上げてまいりました。また、議会間交流の促進などについても意見交換いたしました。

また、16日からは第125回IPU会議出席のため、スイス・ベルンに出張いたします。

IPU(列国議会同盟)は、1889年に設立され世界各国157カ国・地域の議会が加盟しています。年2回定例会議を開催するほか、国際平和と代議制諸制度の確立のための活動を行っています。

4月に開催された前回会議では、我が国の地震や津波被害に対する支援に関し、特別な議長声明を採択いただきました。世界各国議会からの支援の表明は、我が国にとっての大きな励ましとなりました。

今回は、それに対する謝意と震災からの復興状況、原発事故対応の現状を報告するため、本会議の議事冒頭に発言の機会を与えられました。会議には、ほとんどの加盟国が代表団を派遣し、特に議長・副議長を派遣する国が70カ国近くにのぼっています。

韓国訪問、IPU会議出席について、いずれご報告させていただきます。

【海外報告】 韓国親善訪問① 安山アパート訪問



10月10日(月)から12日(水)まで、朴韓国国会議長の招待を受けて、韓国を公式訪問してまいりました。衆議院議長の韓国公式訪問は20年ぶりのことですし、私自身、久しぶりの韓国訪問となりました。

10月10日(月)、ソウル近郊の安山市を視察し、在サハリン韓国人の永住帰国者が住んでいる「安山アパート」を訪問し、入所者の方々からお話を伺いました。

いわゆる在サハリン韓国人問題は、終戦前に南樺太に渡った朝鮮半島出身の方々が、戦後、ソ連と韓国との間に国交がなかったため、引き上げることができずサハリン残留を余儀なくされた経緯があります。私も北海道知事の当時、何回かソ連サハリンを訪問し、この問題に取り組んでおられた原文兵衛さんや五十嵐広三さんから書簡を託され、人道的観点からの韓国帰還や親族との再会実現を要請したことがあります。

その後冷戦の終結を受け、ソ連と韓国との国交が樹立され、在サハリン韓国人の帰還が実現しました。安山市には集合アパートや療養院が建設されており、日本からも支援がなされています。今なお、サハリンに残った子どもたちとの再会が難しいなどの問題は残っていますが、帰国者の皆さんが落ち着いた生活ができるよう、できる限りの応援をしたいと思います。



【海外報告】 韓国親善訪問② 金国務総理と懇談



10月10日(月)、金滉植(キム・フンシク)国務総理を表敬訪問し、東日本大震災に際しての国を挙げての激励と励ましに対して、改めて感謝申し上げます。

韓国は、日本にとって最も重要な隣国です。今では年間500万人以上の人の往来があり、良好な関係を築いています。もちろんこれから解決すべき課題はいくつか残されていますし、政治家がそれぞれの国の国民感情を無視した行動は取れません。しかし、一時の感情にとらわれて暴走することのないよう、相互に冷静な議論を積み重ねていくことが大切です。

議会間の交流もそのチャンネルのひとつとして、自由かつ率直な意見交換をしっかりと行うことが大切です。

【海外報告】 韓国親善訪問③ 国立顕忠院 献花



10月11日(火)、国立顕忠院を訪問し、韓国における殉国者が祀られている顕忠塔に献花いたしました。世界とアジアの平和のためには、日本と韓国が協力していくことが大切です。

【海外報告】 韓国親善訪問④ 李 韓日議連会長主催昼食会



10月11日(火)、李相得(イ・サンドク)韓日議連会長と懇談いたしました。その後、韓日議連の全麗玉(チョン・ヨオク)幹事長代理、金泰煥(キム・テファン)副幹事長とともに、昼食会において、さらに意見交換を重ねました。

日韓・韓日議連は、それぞれ長い歴史を有し、これまで両国関係の強化に重要な役割を果たしてきました。政府間の交渉で結論が得られない場合であっても、議連を通じた率直な議論を通じて、解決の道筋を粘り強く探っていくことが、それぞれの議員に課せられた重要な使命の一つではないでしょうか。

【海外報告】 韓国親善訪問⑤ 南大門市場 視察



南大門市場を視察しました。

【海外報告】 韓国親善訪問⑥ 朴国会議長 表敬訪問



朴(パク)国会議長とは、昨年10月の訪日以来の再会となりました。議事堂玄関に出迎えていただきました。

【海外報告】 韓国親善訪問⑦ 韓国国会訪問



国会議事堂玄関脇にも歓迎のメッセージが出されていました。

【海外報告】 韓国親善訪問⑧ 朴国会議長と意見交換



10月11日(火)、朴国会議長を表敬訪問いたしました。

懇談には、朴議長のほか、ホン・ジェヒョン副議長、キム・ヨンソン議連副会長、キム・テファン議連副幹事長、カン・チャンイル連盟社会文化委員長、キム・ジョンフン連盟未来委員長、クォン・オウル事務総長が同席されました。

【海外報告】韓国親善訪問⑨ 朴 国会議長と意見交換



朴議長との意見交換においては、東日本大震災の復興状況をはじめ、日韓両国の経済や文化をはじめとする様々な分野での交流、協力の進展が話題となりました。同席の議員からも、両国間の諸問題について率直な意見が表明され、実りある訪問となりました。

【海外報告】韓国親善訪問⑩ 韓国国会を傍聴



表敬訪問に引き続き、朴議長の案内で、開会中の韓国本会議を傍聴しました。本会議場の演壇に立った質問者と答弁席の金国務総理との間で緊迫した一問一答の議事が繰り広げられていました。

【海外報告】 韓国親善訪問⑪ 朴国会議長主催 夕食会



10月11日(火)夕刻、朴議長の公邸にお招きいただき、歓迎夕食会に出席いたしました。

朴議長とは、昨年7月にジュネーブで世界議長会議の際にお目にかかり、その際に、公式訪問を招請いたしました。それが去年10月に実現し、朴議長は、東京の公式日程のほか、金沢、高山、名古屋の各地を訪問されました。

今回の訪韓は、東日本大震災に対する韓国からの温かい支援にお礼を申し上げるためのもので、短期間ではありましたが、所期の目標を達成できたものと思っています。

【海外報告】 韓国親善訪問⑫ 朴国会議長主催 歓迎夕食会



歓迎夕食会では、朴議長のお計らいで、韓国伝統楽器の演奏やアリランなど両国になじみの深い歌の合唱が行われました。なかでも、ソーラン節が合唱されたことには、深い感銘を受けました。

10月14日(金) ネパール・ネパール元首相の表敬訪問



10月14日(金)、ネパール連邦民主共和国のネパール元首相の表敬訪問を受けました。ネパール元首相は、愛媛大学の招きで来日され、講演などをされた後、長崎を視察して東京に来られました。ネパール元首相が首相在任中に創設された「ゴータマ・ブッタ国際平和賞」が田上長崎市長に授与されており、非暴力と人類愛を唱えたブッタの原点に立ち返るという視点に立って、有益な訪日日程となられたことでしょう。

ネパールは中国とインドにはさまれた緩衝国であり、地域の安定にとって非常に重要な国です。長年続いた王制から共和制に移行し、民主化プロセスに取り組んでおられます。武力闘争を続けてきたマオイストとの包括的和平合意が成立して、新憲法を制定する議論が続けられています。

ネパール元首相は、長年政治の中枢におられた方で、ネパールの現状や将来展望について、いろいろと興味深いお話を伺うことができました。

【海外報告】第125回IPU会議出席① IPU会議出席

去る10月16日から19日まで、スイスのベルンで開催された第125回IPU会議に出席いたしました。会議には、世界127カ国・地域から534人の各国議会代表が参集しました。このうち69カ国から80人の議長・副議長が出席しました。

10月17日の本会議冒頭の議事において、私は特に発言の機会を求め、東日本大震災における各国議会からの支援に対し謝意を表明するとともに、我が国の復興



状況及び福島第一原子力発電所の現況に関して演説を行いました。演説の中では、日本国内が落ち着いた状況にあることを説明して、是非、日本を訪問していただけるよう強調したところです。

演説内容は私のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

125回 列国議会同盟（IPU）会議〔ベルン〕における

横路孝弘衆議院議長の演説

まず、はじめに、本日、ジェルマニエ議長の特にお取り計らいで、このような発言の場を設けていただいたことを心より感謝申し上げます。本年4月のパナマでのIPU会議の際には、我が国の地震津波被害への支援に関する議長声明を採択いただき、誠にありがとうございました。IPU議長声明が発出されたことは、我が国にとって大きな励ましとなっており、心より感謝申し上げます。

各国議会代表団の皆様、3月の震災発生時には、皆様から大変暖かいお見舞いや励ましをいただきました。多くの国の政府からも救援隊、救助隊を直ちに派遣していただいたり、義捐金や食料品、医薬品、毛布などの物資を届けていただきました。こうした皆様の御支援がどれほど日本国民、被災地や被災者を勇気づけたことでしょうか。この場をお借りして、皆様に深く感謝申し上げます。

同時に、世界各国でも、最近、タイの洪水、インドなどの地震など、自然災害が発生しております。これらの被害にお見舞い申し上げます。また、1日も早い復興をお祈りいたしますとともに、私たちに出来る限りのご支援をいたします。

また、福島第一原子力発電所の事故については、大量の放射性物質を大気中と海水に放出してしまい、国際社会に多大な不安とご心配をおかけしたことを重く受け止めており、まことに申し訳なく、遺憾の意を表したいと思っております。本日は、震災からの復興状況と福島第一発電所の最新の状況をお伝えしたいと思っております。

最初に震災についてお話しさせていただきます。

本年3月11日に発生した東日本大震災は、地震の規模がM9.0で、それに伴う津波（最大39.7mの高さ）によって、多数の県、市町村が500kmにわたり被害を受け、死者・行方不明者合わせて約2万人にも及び、震災発生当初には約47万人の人々が避難を強いられるという甚大な被害をもたらしました。これまでに大半の方々が、仮設住宅や賃貸住宅などへの入居を済まされましたが、10月6日現在で未だ約1700人の方々が避難所生活を余儀なくされております。これらの方々についても、仮設住宅の建設が進み、近く避難所生活から解放される見通しです。

建築物被害については、地震によるものはあまりなく、ほとんどが津波による被害であり、全壊が約11万8千戸、半壊が約18万戸、一部破損は約60万戸（10月7日現在）にのぼっています。これらは被災地全域にがれきとして大量に散乱していましたが、がれきの撤去は概ね完了して、今は最終処分までの仮置き場所に置かれています。生活に関連する水道、ガス、電気等インフラの復旧は、ほぼ100%近い状況です。ただ、福島第一原子力発電所付近の警戒区域は、まだがれきの撤去などできない状態が続いています。

一方、日本経済に関しては、震災直後は電力の供給が不足し、生産工場も壊滅されたため、特にサプライチェーンが寸断し、生産の減少、個人消費の後退など大変厳しい状況にありました。しかし、現在では、震災前の水準に回復をいたしました。サプライチェーンが回復し、鉱工業生産の回復、設備投資の拡大、自動車などの輸出も順調で、雇用も失業率が4.3%と2年半ぶりに4%台前半となりました。心

配された電力不足も国民あげて節電に努め、全体で約20%、1000万kwの需要を減らすことができました。これも皆様の激励があったからであります。

いま日本の国内は、大変落ち着いた安定した状況にあります。東京の放射線量は、世界各国の主要都市、たとえばニューヨークなどより低い状況にあります。日本は、今、すばらしい秋を迎えたところでございますので、ぜひおいで下さい。

これまで国会としては、今後の復興体制を定める「復興基本法」や震災がれきの処理を促進するための法律などを成立させてきました。また、復興関係予算は、2回にわたって補正予算総額6兆円（約800億ドル）を組み、更にこの秋には、政府は約12兆円（約1,600億ドル）規模の第3次補正予算を組むとしています。復興のためには今後5年間で約13兆円（約1,700億ドル）かかるといわれており、この財源は、所得税や法人税など国民が負担せざるを得ない状況にあります。

次に、今回の福島第一原発事故と最新の状況についてご説明いたします。

今回の大震災と津波によって、東京電力福島第一原子力発電所の1号機から3号機で全電源の喪失によって原子炉の冷却機能が失われる事態となりました。その結果、原子炉建屋内での水素爆発や核燃料のメルトダウンが発生したほか、震災時には定期点検で運転を停止していた4号機においても、全電源の喪失によって使用済燃料プールの冷却機能と補給水機能が失われました。このため、水素爆発や汚染水の海洋投棄などによって、大量の放射性物質が外部に放出される事態に至り、世界の原子力発電所の事故の中でも最悪のレベル7という暫定評価を受けることとなりました。

これまでに、原子炉冷却のため、原子炉格納容器への注水や水素爆発を防止するための窒素注入、使用済燃料プールの冷却などに取り組んできました。また、原子炉に注入された冷却水が、放射性物質に汚染された滞留水となっていました。保管タンクの設置、セシウム等の放射性物質を除去するための処理施設の設置等の対策を今日まで実施し、滞留水の流出を防止しています。

こうした事故の収束に向けた懸命の取り組みが進められてきた結果、大気中の放射線量が事故の当初と比較して大幅に減少していることが確認されております。また、原子炉圧力容器底部の温度は、1号機～3号機とも100℃以下となって落ち着いてきていることから、当初想定していた工程を早め、原子炉の冷温停止等の更なる安定的冷却状態（ステップⅡ）を年内に完成させることが可能となりました。その結果、半径20～30キロ圏内で設定された「緊急時避難準備区域」が解除されました。

現在の課題は、原発周辺地域住民の健康管理や、子供を含めた全福島県民への健康調査の継続的かつ長期にわたる実施、放射性物質に汚染されたがれきや汚泥の処理、汚染された土壌の除染などです。また、風評被害対策や原子力発電所事故により蒙った損害を賠償する法律も制定され、最近の政府の第三者委員会の報告によると、東京電力が当面負担する賠償金総額は、4兆5400億円（約600億ドル）と見込まれています。

これまで我が国は主要電源として原子力を位置づけてきましたが、今回の事故を受け、再生可能エネルギーの活用などを含め、抜本的なエネルギー政策の見直しが進められることとなります。現在54基ある原子力発電所のうち、稼働中のものは10基で、それ以外は定期検査などで停止しています。それでも日本はきちんと動いております。これら停止中の原発の再稼働をどのように進めるのか、今回のよう

な大地震・津波に襲われる可能性のある原発や現在すでに着工済みの原発をどのように扱うのかという問題などは、これからの大きな課題となります。野田総理は、原発の新規建設は現実的に困難であり、また、老朽化し寿命の来た原発についても廃炉にすると発言しており、今後、これからのエネルギーをどうするか、しっかり議論をしていかなければなりません。

今回の事故は、専門の学者からは千百年前に同じ規模の地震、津波が起こっているとの指摘があったにもかかわらず、電力会社も国も、そのことを想定した対応を行っていなかったことも大きな原因の一つです。先月、チェルノブイリを視察して参りましたが、チェルノブイリの教訓、事故発生後の対応をしっかり学んでいたら、今回の事故発生後に、住民の避難、子供へのヨード剤の配布、汚染地図の作成、食物の安全の基準や検査体制、人々の健康の確保、汚染地域の除染など、もっと迅速かつ適確な対応ができたのではないかと感じています。今回の事故の背景には、チェルノブイリ事故は過去の出来事だと考えていたこと、また、日本の科学技術に対する過信もあったと思われます。事故原因については、各方面で徹底した究明に努めているところですが、今回の事故から得られた教訓や知見は、すべて公開し、世界各国に情報を提供することといたしております。

この際申し上げたいことは、原子力発電所の大きな問題の一つは、使用済み燃料（高レベル廃棄物）の最終処分が確立していないことです。いわゆるトイレなきマンションなのです。プルトニウムは、その放射能が半減するのに2万4千年もかかるのです。例えばアメリカでは、ガラス固化体という形でステンレスの容器に入れ、地層の中に投下して1万年間、水に接しないという要件を決めています。50年間検討してきて、つい最近、これから百年間一時的に中間貯蔵施設に管理して、さらに検討をするとの報告書をまとめたとのこと。国際的な協力が必要な分野であります。

今回の震災が我が国にもたらした被害は、まさに未曾有のものでありましたが、この危機的状況に際し、何より大きな力になったのは、世界各国の議会、政府並びに国民からの励ましでありました。そのご支援があったからこそ、私たち日本国民にこの困難を乗り越えていこうとする勇気と力が生まれたのです。今回世界中から頂いたご支援に報いるよう、この困難を乗り越え、更に平和で安全な国づくりのために、そして世界の平和と安全のために、貧困等世界の抱えている問題の解決のために、今後さらに力を尽くす決意であります。

最後にもう一度、皆さんに本当にありがとうと感謝の意を表して終わります。ご清聴ありがとうございました。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席② スイス議会主催レセプションに出席



10月16日(日)、IPU 会議の開会式に引き続き、開催国のスイス議会主催の公式レセプションに派遣議員団の方々と一緒に出席いたしました。

写真中央はカルミ=レ・スイス大統領です。スイスは、主権を有する 26 州(カントン)で構成される連邦国家で、7 人の閣僚が任期 1 年の輪番制で連邦大統領を務めており、カルミ=レ大統領は外務大臣を兼務されています。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席③ スイス国民議会ジェルマイエ議長

レセプションの席でスイス国民議会ジェルマイエ議長にお会いしました。

IPU 議会では、慣例により開催国の議長が本会議の議長に選出されることになっています。IPU 本会議では、会議冒頭にジェルマイエ議長が本会議の議長に選出され、引き続き私が我が国の復興状況及び福島第一原子力発電所の現況等について演説いたしました。



【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席④ ドイツ連邦議会ラマート議長



ドイツ連邦議会ラマート議長と懇談いたしました。ラマート議長は、毎回 IPU 会議に出席されています。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑤ IPU 本会議場



本会議場で日本議員団の皆さんと打ち合わせしているところです。本会議では、緊急追加議題の採択、IPU 規約改正、IPU 予算の承認等の議事が行われます。必要に応じ、議場内で打ち合わせを行い、日本議員団の態度を決定しています。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑥ インド・クマール下院議長



インドのクマール下院議長は、10月4日に衆議院の公式招待で来日され、衆議院を訪問されたばかりです。各国議会の議長の皆さんは、それぞれの国会日程の合間をぬって積極的に国際会議に出席されているようです。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑦ アフリカ諸国議長等を招いての昼食会



IPU会議に際しては、様々な枠組みの地域間会合等が並行して行われています。日本議員団は、女性議員会議、ASEAN+3会合、アジア・太平洋地域グループ会合などに手分けして参加し、各国議員の方との意見交換を行いました。

また、日本議員団主催でアフリカ諸国議長等を招いての昼食会を開き、多数の方に参加いただき、活発な意見交換を行うことができました。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑧ IPU 事務局のインタビュー



IPU は世界 157 国・地域の議会が加盟する国際機関ですが、日本の分担金支出は 11.7%で加盟国トップです。米国議会は 2001 年以降分担金の支払いを拒否して、会議に参加していません。そして日本から議長が会議に出席するのは、今回の私が初めての様です。今回の会議出席の経緯等について、IPU 事務局のインタビューを受けました。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑨ デンベレル・モンゴル国会議長と会談



IPU 会議の合間をぬって、デンベレル・モンゴル国会議長と会談しました。来年は両国間の外交関係樹立 40 周年の記念の年に当たります。昨年 11 月にはエンベグドルジ大統領が来日し、国会演説をされるなど、要人間の交流も盛んです。参議院の公式招待によりデンベレル議長の訪日日程も調整中と伺っていますので、近いうちにまた日本でお目にかかれることを楽しみにしております。

**【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑩ ベチロヴィッチ・ボスニアヘルツェゴビナ下院議長と
会談**



ベチロヴィッチ・ボスニアヘルツェゴビナ下院議長と会談しました。

92 年からはじまった民族紛争は、国内に大きな傷跡を残しましたが、我が国は一貫して民族間の協力の重要性を伝えるとともに、同国の安定が西バルカン地域全体の安定と繁栄につながるものとの認識に立ち、支援を行っています。35 歳の非常に若い議長ですが、小学校 3 年生の息子さんが日本政府の支援で建設された小学校に通っているようで、日本への親近感を強調されました。

私自身、旧ユーゴスラビアの崩壊の過程をつぶさに見て、強い関心を持っています。狭小で行き過ぎた民族主義、ナショナリズムを煽った一部政治家やマスコミの責任は重大です。二度とこのような悲劇が起こらないよう、真摯に過去から学ばねばなりません。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑪ スイス大統領主催夕食会



スイス大統領主催の公式夕食会に出席いたしました。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑫ ラリジャニ・イラン国会議長との会談

ラリジャニ・イラン国会議長と会談いたしました。ラリジャニ議長と意見交換するのは、去年2月の衆議院公式訪問、7月の世界議長会議に引き続き、3回目になりますが、残念ながら毎回議論しているイランの核問題については、原則論的な立場の表明にとどまったままです。国際社会はこの問題の解決に努力をしていますし、日本からも率直な意見交換を通じて問題解決が図れるよう、何度となく働きかけています。従来継続されてきた協議の枠組みを進捗させるよう、イラン側の努力を重ねて要請いたしました。



アラブの春、シリア情勢についても、イラン側の受け止め方を伺うことができました。アラブの春が独裁に対して、民主主義を求めた国民の運動であったことは事実です。各国において一日も早く選挙が行われ、議会制民主主義が根付いていくことを期待しています。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席⑬ デ・シルバ スリランカ灌漑水資源管理大臣との会談

スリランカのデ・シルバ灌漑水資源管理大臣と会談いたしました。スリランカでは25年以上にわたる内戦が続いていましたが、2009年に終結いたしました。デ・シルバ大臣は、歴代政府の代表として反政府武装勢力側との交渉に長年携わってこられた方です。内戦終結時に多数いた国内避難民の多くが再定住し、インフラ整備や生活支援策が実施に移されています。また、内戦を繰り返さないための国民和解も重要です。



私が副議長当時、中米諸国を公式訪問した際、内戦時代に武装闘争をしていた当事者同士が、その後の平和実現を経て、双方が選挙を通じて議会の場に出て、言論で議論している様子を伺うことができました。スリランカでも同様に議会制民主主義が定着しつつあるそうです。IPU や議会間交流の場を通じて、平和の実現と定着、国民・民族間の対話と和解の促進、代議制諸制度の確立のため、さらなる努力を継続しなければなりません。

【海外報告】 第 125 回 IPU 会議出席④ IPU 会議出席を終えて



今回の IPU 会議出席は、10 月 16 日(日)にベルン入りして、17 日(月)に本会議演説を行い、臨時国会召集に伴い 18 日(火)には会議を切り上げて帰国するというあわただしい日程でしたが、日本議員団の同僚議員をはじめ現地大使館の皆さん、国際部の皆さんの協力を得て、無事会議を終えることができました。改めて感謝申し上げます。

IPU(列国議会同盟)は、1888 年に第 1 回会議がパリで開催され、日本議会の代表が初めて参加したのは 1906 年、明治 39 年のことです。途中、二度の世界大戦に伴う中断がありましたが、現在に至るまで、世界各国議会の代表が集う場として年 2 回、定期的に行われています。今後も議会間交流の充実・強化に努めてまいります。

第 179 回(臨時)国会がはじまりました



10 月 20 日(木)、第 179 回(臨時)国会が召集され、12 月 9 日までの会期を議決いたしました。21 日(金)には、天皇陛下のご臨席を仰いで開会式を行いました。この国会でも引き続き、震災復興など、緊急に解決すべき諸問題に対処しなければなりません。

憲政記念館特別展「大正デモクラシー期の政治特別展」



衆議院憲政記念館は、1970年に我が国議会開設80周年を記念して設立され、議会制民主主義について一般の認識を深めることを目的としています。毎年、テーマを決めて特別展を開催しており、今年は11月10日(木)から12月2日(金)まで、「大正デモクラシー期の政治特別展」を開催することになっています。

今回の特別展では、原敬政友会内閣から昭和初期の金融恐慌に至るまでの期間を紹介します。関東大震災と帝都復興についても関係資料を展示いたします。関心をお持ちの方は、是非、ご覧になってください。

10月27日(木) 中国共産党中央党校訪日団の表敬訪問



10月27日(木)、中国共産党中央党校訪日団の表敬訪問を受けました。河野前衆議院議長が約10年前の外務大臣時代に始められた両国官民人材交流事業です。

国と国との関係は、結局は人と人との関係です。それぞれがお互いの国民感情を尊重しあうとともに、政治家を始め各層のリーダーは、それが狭いナショナリズムに煽られて暴発しないように細心の注意を払わなければなりません。今後10年、20年後を担う両国の青年幹部候補が、相互交流を通じて、もっと長期間にわたって両国関係が安定する基礎を築いていくことを期待しております。

10月28日(金) 海外日系人大会参加者歓迎レセプション



本会議開会前の短時間ではありましたが、海外日系人大会参加者歓迎レセプションに出席して、参加者の皆さんと懇談いたしました。海外日系人大会は、今年で第52回となりますが、例年、衆参両院議長主催で歓迎レセプションを開いています。

午前中に海外日系文芸祭の各賞の表彰が行われました。大賞・衆議院議長賞は、ブラジルの寺尾芳子さん【写真】の短歌に授与されました。東日本大震災の悲惨な状況を遠くブラジルの地から傍観せざるを得ないもどかしさから、体調を崩され、症状をうまく医師に説明できない情景を歌われています。

「震災の 悲惨に血圧 上がりしと 伯人医師に 告げがたきボ語」

10月30日(日) 第31回全国豊かな海づくり大会出席



10月29日(土)、30日(日)の両日、第31回全国豊かな海づくり大会出席のため、鳥取に出張いたしました。歴代の衆議院議長は、全国豊かな海づくり大会会長職を務めています。

30日の式典において、大会会長としてご挨拶いたしました。

本日ここに天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ「第三十一回全国豊かな海づくり大会」を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、東日本大震災から七か月が経過しました。改めてご遺族、被災者の方々の負われている深い悲しみに心からのお見舞いを申し上げ、犠牲者のご冥福をお祈りいたします。そして被災者の方々が一日も早く平穏な日常生活を取り戻せるよう、ここに参集した一人一人が、それぞれの立場で最大限の努力を尽くすこととお誓い申し上げます。

東日本大震災は、国難とも言うべき大被害をもたらし、約2万5千隻もの漁船の流失をはじめ319の漁港や570を越える水産加工施設の損壊など、水産関係被害も過去に例のない甚大なものとなりました。また、鳥取県では、年初の大雪により、多くの漁船が沈没するなどの損害を被りました。



自然は、時として人間が抗うことができない脅威をもたらす一方で、水産業の源として、四季折々の豊かな恵みを与えてくれます。被災地には今年も変わらず鮭が戻ってきているのです。私たちは、このことを改めて認識し、自然との共生を図らなければなりません。

先ほど高校生による大会旗入場が行われましたが、今回は、被災地の水産高校の生徒の皆さんにも旗手団に加わっていただきました。こうした若い世代が夢と希望を持って水産業に従事することができ、また、一日も早く漁に出たいという漁業者の皆様の再建意欲を低下させることがないよう、政治の場においても、本格的な復旧・復興に向けて具体的な措置を実施していく必要があります。

一方、近年の水産資源の減少など、我が国の水産業は厳しい状況にあり、水産資源の増大を図り、その恩恵を将来の世代に伝えていくためには、栽培漁業等のつくり育てる漁業の推進が不可欠であり、また豊かな森林、きれいな河川が必要です。こうした中、鳥取県の皆様が、出雲神話の一つである因幡の白兔にちなみ、ふるさとの森・川・海を守り育てる活動に参加された方々を「白うさぎ大使」として任命し、環境保全の意識高揚を図る取組みを展開されていることに心から敬意を表する次第であります。

本大会が、森林・河川・湖沼・海の環境の保全や再生、そして育てる漁業に多くの人々が取り組む契機となりますことを期待いたします。



本日、栄えある表彰を受けられる方々に対し、心よりお慶びを申し上げますとともに、お集まりの皆様には、豊かな海づくりのために、なお一層のご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

最後に、開催にあたりご尽力をいただきました鳥取県の皆様をはじめ、関係各位に厚く御礼を申し上げます。私のご挨拶といたします。

10月31日(月) 衆議院本会議 各党の代表質問

10月31日(月)、衆議院本会議において、各党の代表質問がはじまりました。今日と明日、各党から、野田総理の所信演説や第3次補正予算に関する財政演説についての質疑が行われます。



2011年11月

11月1日(火) ベトナム・ズン首相一行の衆議院訪問



ベトナム・ズン首相一行が衆議院を訪問され、懇談いたしました。ズン首相には、私が副議長当時の2006年7月にベトナム訪問の際、はじめてお会いしてから今回で5回目となります。両国の非常に友好的な関係と緊密な人的交流の証の一つでしょう。

ズン首相は野田総理との首脳会談において、日・ベトナムの経済協力、文化交流、COP17等で様々な取り組みを進め、戦略的パートナーとして対話や信頼関係を強化していくことで一致したところです。ベトナムの最近の経済状況などを伺いつつ、ベトナムで最近発生した大規模な洪水被害についてお見舞いを申し上げました。

3月の震災発生時にはベトナムから暖かいお見舞いと支援をいただきました。しかし、自然災害は世界各国で発生しています。タイの洪水、トルコの地震、そしてベトナムの洪水など、被災地の一日も早い復興のため、今度は日本ができる限りの支援を行わなければなりません。

【衆議院ホームページ】

平成23年11月1日(火)、政府の招待で来日したグエン・タン・ズン・ベトナム社会主義共和国首相一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、10月下旬のベトナムでの洪水被害に対してお見舞いの意を表するとともに東日本大震災に対するベトナムからの支援に対して謝意を表しました。

これに対し、ズン首相は、洪水被害へのお見舞いの言葉に対し謝意を表するとともに東日本大震災の被害者への哀悼とお見舞いの意を表しました。また、震災後の困難な状況にもかかわらず、日本がベトナムへのODAによる支援を強化していることに対し心からの感謝の意を表明しました。

懇談では、横路議長より、震災被害及び福島原発事故の状況、復興への取り組みについて説明があり、また、日本とベトナムが戦略的パートナーとしての対話や信頼関係を更に強化していくことへの期待が表明されました。また、横路議長とズン首相は、日本ベトナム間での経済協力について意見交換し、ズン首相よりODAの供与によって交通、インフラ、教育、環境といった分野に活用していきたいとの説明がありました。

11月4日(金) 2011 全米さくらの女王 表敬訪問



11月4日(金)、全米さくらの女王 アリソン・スピーカーさんの表敬訪問を受けました。第23代日本さくらの女王新澤美佳さんが同席されました。

例年どおり、今年も4月に全米さくら祭りで全米さくらの女王が選出されました。しかし、東日本大震災の過去に例を見ない規模の被災状況を考慮して、例年5月に行っている全米さくらの女王歓迎会の開催が本日まで延期されました。

被災地の方々、特にさくらの会賛助会員の皆様のご労苦は大変なものとお察し申し上げます。しかし、桜は毎年、どんなにうれしいこと、悲しいことがあっても、必ず咲いて各地に希望と夢ふくらむ春をもたらしてくれます。日本さくらの会としても、新たな日米友好の礎に、そして東日本大震災に対して米国市民からいただいた支援を後世に伝えるためにも、桜の苗木配付事業に力を入れていきたいと思っております。

11月4日(金) 平成23年度さくら功労者表彰式



11月4日(金)、例年春に開催している「さくら祭り中央大会」では、全国で桜の植樹、愛護、保存、研究等に功績をあげた個人・団体を「さくら功労者」として表彰しています。今年の中央大会は、東日本大震災を受け中止いたしましたので、それに代わる式典としてさくら功労者の表彰式を行いました。日本さくらの会会長として、以下のとおり挨拶いたしました。

【さくら功労者表彰式 会長挨拶】

本日は、「平成 23 年度さくら功労者表彰式」にお集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。東日本大震災により、第 46 回さくら祭り中央大会は中止させていただき、それに代わる式典として本日お集まりいただいた次第です。

震災後 7 か月余りが経過しましたが、その傷跡はいまだに強く残されています。ここにお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、ご遺族、被災者の深い悲しみに心からのお見舞いを申し上げます。あわせて被災地の賛助会員の皆様のご労苦をお察し申し上げます。

今回の大地震と大津波により、地域の人々の心の拠り所となっていた桜が一瞬にして奪い去られてしまったことは、誠に悲しいことです。

震災からの復興の中で、宮城県南三陸町では、ある造園業を営む方が、家族や住まいを失った被災者が 1 秒でも震災を忘れて心を癒してもらえればと、桜の古木が流された公園の瓦礫を撤去し、新たに桜を植樹する活動をしていると報じられています。また、福島県いわき市では、子どもたちに夢を与えようと、99,000 本を目標に、市民有志が市内の山々に桜の苗木を植樹するプロジェクトを進めていると伺っております。

桜は、厳しい冬を耐えて春に花を咲かせ、短い間で散っていきます。俳人、松尾芭蕉は「さまざまの事おもひ出す桜かな」と詠んでおりますが、古来より、我々日本人は、こうした桜の姿に、美しさはもちろん、そのはかない命から出会いや別れといった特別な思いを寄せます。とりわけ震災以降は、亡き人への鎮魂の思いを強くされる方も多くおられることでしょう。私たちは、このような桜に象徴される命の尊さを再認識しながら、復興に向けた歩みを進めていかなければなりません。

日本さくらの会としても、桜が各地の地域復興の支えとなるよう、苗木や若木の配布等の活動を展開してまいります。この度来日された全米さくらの女王 アリソン・スピーカーさんが、滞在中に被災地である宮城県を訪問され、仮設住宅の慰問や記念植樹等を行われるとのことですが、被災者の皆様に勇気づける機会となるものと考えております。

最後に、本日、さくら功労者として表彰を受けられる方々の日頃の活動に感謝とお慶びを申し上げますとともに、引き続き本会へのご理解とご協力をお願いしまして、私の挨拶とします。

11月4日(金) 全米さくらの女王歓迎会



11月4日(金)、全米さくらの女王歓迎会を開催いたしました。桜を通じた日米の交流がいつそう盛んになるように祈念しております。

歓迎会には、日本さくらの会の活動や日米親善交流にご理解、ご協力をいただいている関係者多数にご出席いただきました。

11月5日(土) 西岡参議院議長のご冥福をお祈り申し上げます。



11月5日(土)、西岡武夫参議院議長が急逝されました。突然の訃報に接し、誠に哀悼痛惜の念に耐えません。

西岡議長は、昨年7月の議長就任以降、与野党ねじれ国会において困難な舵取りを差配され、特に、一票の格差是正のための参議院選挙制度改革にあつては、議長私案を提示されるなど強い意欲を持って取り組まれていました。

また、東日本大震災発生後は、被災状況に応じて柔軟かつ迅速に、両議院協力して復旧・復興の諸課題に取り組んでまいりました。

志半ばでお亡くなりになられたことは残念でなりません。

国会としても、難題山積するこの時期に西岡議長を失った影響ははかりしれません。

7日(月)の告別式には、衆議院本会議開会のため参列できませんので、6日夕に長崎を訪問して通夜に参列してまいりました。ここに、衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。

11月9日(水)「消防職団員への感謝の集い」に出席

11月9日(水)、「119番の日」にあわせて、政府主催の「消防職団員への感謝の集い」が開催されました。東日本大震災や今年2月のニュージーランド地震の際、災害活動に従事された方への顕彰と災害活動報告が行われました。今回が初めての開催ですが、私も出席して、祝辞を申し上げます。



「消防職団員への感謝の集い」の初めての開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

まず、この度の東日本大震災をはじめ、国内外における災害により、犠牲となられた方々と自らの危険を顧みることなく殉職された方々のご冥福をお祈りしますとともに、その御遺族と被災者の方々に、心からお見舞いを申し上げます。

我が国の消防制度は発足から60有余年が経ちますが、消防職団員の皆様はあらゆる災害から地域住民の生命、身体及び財産を守るという使命の下、日夜災害現場の第一線で勤務されております。この度の大地震におきましても、「自分たちの地域は自分たちで守る」との精神に基づき、被災地の消防機関は、住民の避難誘導から消火や救助に至るまで懸命な活動を行うとともに、北海道から沖縄まで全国の消防機関も被災地に赴かれ、救助活動をはじめ福島第一原子力発電所への放水活動などに従事されました。

先月、原発事故発生後における被害拡大防止に献身的に働かれた消防、警察及び自衛隊の方々が、スペインにおいて「フクシマの英雄たち」と称えられ、栄誉ある皇太子賞を授与されました。また、本年2月22日に発生したニュージーランド南島地震においては、日本の国際消防救助隊の活動に対して、ニュージーランド政府と国民から高い評価と感謝の意が寄せられました。これらは、我が国の消防職団員の活動が、海外においても高い評価を受けている証しといえましょう。

大災害という極限状態において、中には自らが被災しながらも、命を顧みず勇敢に人々の命を救った、あるいは、救おうとされた消防職団員の皆様の労苦に心より感謝申し上げますとともに、皆様一人ひとりが我が国の「誇り」であります。

衆議院といたしましても、震災からの復興や被災者の生活再建などの様々な課題はもとより、今後想定される大規模災害に備え、消防防災体制の充実・強化に向けて議論を重ねてまいります。皆様方におかれましても、これを機に決意を新たにされ、その使命達成のため、なお一層のご尽力を頂きますよう、お願いいたします。

最後に、本日、表彰を受けられます方々に心からお喜びを申し上げますとともに、皆様方の御健勝と御活躍を祈念し、私のお祝いの言葉といたします。

11月9日(水) 駐日大洋州諸国等大使を招いての夕食会



11月9日(水)、駐日大洋州諸国等の大使をお招きして夕食会を開いて意見交換いたしました。ミクロネシア、パラオ、サモア、フィジー、モルディブ、パプアニューギニア、マーシャル諸島の大使にご出席いただきました。

現在、様々な世界規模の諸課題が山積しておりますが、その中でも気候変動問題に関する取り組みは待ったなしの状況です。この問題は、島嶼国にとって、海面上昇に伴う極めて深刻な事態を招きかねないものです。11月末に南アフリカでCOP17(第17回気候変動枠組条約締約国会議)が開催され、政府間において地球環境問題が討議されますが、議員外交という側面から様々なチャンネルを通じた意見交換も大切であると考えます。

来週には南アフリカ議長一行が衆議院を公式訪問されます。その際には、我が国のみならず、島嶼国の関心・懸念についても幅広く意見交換できれば、より有意義な議会間交流となるはずです。

11月14日(月) シスル 南アフリカ下院議長一行の衆議院訪問



11月14日(月)、衆議院の公式招待で来日したシスル南アフリカ下院議長一行が衆議院を訪問しました。昨年8月に当時の松本議院運営委員長を団長とする議員団が南アフリカを訪問した際に、シスル議長に衆議院からの招請状を手交し、今回の訪日に至ったことをうれしく思います。

南アフリカは、現に保有した核を廃棄した最初の国であり、昨日は広島を訪問し、平和記念資料館を視察され、被爆者から直接お話も聞かれたそうです。核軍縮・不拡散問題、さらには気候変動などグローバルな課題について、今後とも協力関係を深めていく必要があります。

南アフリカでまもなく COP17 が開催されます。毎年我が国からもその際に行われる議員会議に議員団を派遣しており、会議の成功とあわせて、二国間で引き続き率直な意見交換できるようお願い申し上げます。

11月14日(月) シスル 南アフリカ下院議長一行歓迎夕食会



11月14日(月)、シスル議長御夫妻、議員団の皆さん、グローバル大使をお招きして、歓迎夕食会を開きました。議長就任後、表敬などの機会を通じて、各国議会の議長の方々とお会いする機会が多いのですが、シスル議長とは、この1年間あまりの間で、お会いするのが5回目となります。

南アフリカは、過去のさまざまな歴史を乗り越え、アフリカの経済大国、新興国の雄となり、議会制民主主義の点でも、アフリカのモデル国であります。アフリカ地域全体の安定と繁栄のためにも、南アフリカと我が国とが協力の輪を広げることは、大変重要なことであり、そのためにも両国議会の関係も強化しなければなりません。

昨年は、日本・南アフリカ交流100周年の年でした。そして、政治や経済の分野だけでなく、文化の面では、生け花、盆栽、鯉、囲碁、武道の面では、空手、柔道、相撲、剣道などに協会がそれぞれあり、日本の本部と交流されておられます。それだけにお互いの関係は広く深いものがあります。

また、議長夫人は、日本の文学の造詣が深く、児童文学にも高い関心をお持ちで、2003年には「野間アフリカ出版賞」を受賞されておられます。源氏物語に親しみ、谷崎潤一郎のファンと聞いております。大変うれしいことです。

一行のみなさんは、一昨日夜遅く日本に到着され、昨日は京都、広島と地方視察をされました。本日午後の衆議院訪問に引き続き、今宵はゆっくと歓談の機会を持つことができました。

【衆議院ホームページ】

衆議院議長の招待により来日した南アフリカ共和国のマックス・ヴィシレ・シスル国民議会議長を団長とする一行は、11月14日(月)に衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、小平議院運営委員長及び同委員会理事等と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、一行が11月13日に広島を訪問したこと及び南アフリカが自ら開発・保有した核兵器を廃棄した最初の国であることに触れ、核軍縮・不拡散問題に関して両国が協力関係を深めることへの期待を表明しました。東日本大震災に関しては、南アフリカからシスル議長やズマ大統領からのお見舞い状や45名からなる救助隊「レスキュー・サウスアフリカ」の派遣等多大な支援をいただいたことに謝意を表した上で、日本が復興に向けて努力している現状を説明しました。さらに、一行の今回の訪日により政治、経済及び文化等幅広い分野での両国間の協力がより緊密になることへの期待も表明しました。

これに対し、シスル議長は日本側の温かい歓迎に謝意を表し、西岡参議院議長の逝去に対して哀悼の意を表しました。また、広島で平和記念資料館を訪問し、原爆の恐ろしさを理解できたこと、復興を成し遂げた日本人の粘り強さ、及び、被爆者である80代女性の希望を持ち続けたとの言葉に強く心を動かされた旨述べ、最近日本国内を中心に行われている核兵器廃絶に向けた取り組みへの支持を表明しました。

懇談では、シスル議長から、最大の投資国の一つである日本からは議会制度、クリーンエネルギーを含む様々な分野で学び、観光分野においては交流を深めたい旨の発言があり、日本が推進するTICADへの支持表明と南アフリカで行われるCOP17への協力要請もありました。

横路議長は、一行が明日の東日本大震災復興特別委員会との懇談において復興への取り組みを聞いてほしいこと、COP17やTICADプロセスの成功に向けて、両国政府間のみならず議会間でも協力関係を深めていきたい旨発言しました。

11月15日(火) ナスル国連総会議長 表敬訪問



11月15日(火)、ナスル国連総会議長の表敬訪問を受けました。国連総会議長は、毎年9月にはじまる国連総会の会期に先立ち選出され、ナスル議長は第66回国連総会議長となります。

今回の国連総会の主要議題としては、パレスチナの国連加盟、安保理改革、北朝鮮問題、欧州の金融危機、イランの核開発問題等が取り上げられる見込みです。ナスル議長も、国連改革、災害対策、持続可能な成長、紛争の平和的解決などを優先的課題として取り組む考えを示されました。

安保理改革では、柔軟な対話の継続が必要です。G8の枠組みがG20に拡大され、議会間の対話の枠組みとしても従来のG8下院議長会議に加え、G20議長会議が新たに設けられています。地球温暖化の問題を巡っても、米国、中国、インドといった排出国を加えた枠組みづくりの議論が急務です。国連だけが60年前の枠組みにとどまっていたはいけません。ナスル議長のリーダーシップに大いに期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成23年11月15日(火)、政府の招待により来日したナーセル・ビン・アブドゥルアジーズ・アル・ナスル第66回国連総会議長一行は衆議院を訪問し、横路議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長より、東日本大震災に対するナスル議長の出身国であるカタールからの支援に対して謝意を表すとともに、東日本大震災の際に多くの国々から支援を受けたことに触れ、支援に応えるためにも国連と協力して防災、平和構築、貧困の解決、人間の安全保障、核のない世界の実現という分野で貢献していきたいと述べました。

これに対し、ナスル議長は、今訪日の目的は安保理改革や防災、核問題について議論をするためである。安保理改革については簡単ではないが、現在改革のプロセスを進めており、合意に至ることが重要であると述べました。

懇談では、ナスル議長より、日本が核軍縮に対し多大なコミットをしている事を理解しており、防災についても日本政府と緊密に連携をとり課題に取り組みたいと述べました。横路議長からは、安保理改革や核問題は国際的な協力が必要なため、ナスル議長のリーダーシップを期待していると述べました。

11月15日(火) 南アフリカ下院議長一行答礼レセプション



11月15日(火)、グローバル南アフリカ大使主催の答礼レセプションに出席して、南アフリカ議員団一行と歓談いたしました。写真は、シスル議長夫妻です。

議長夫人は、日本の文化に関心をお持ちで、盆栽や日本文学に造詣が深く、今源氏物語をお読みになっておられるとのことでした。

今回の南アフリカ下院議長一行の公式訪問を通じて、両国議会の関係がさらに強化されたものと確信しております。議員団とは、核のない世界の実現、COP17の成功、再生エネルギーや日本企業への期待などについて意見交換を行い、さらに震災後の復旧・復興状況について、衆議院東日本大震災復興特別委員会メンバーとの意見交換など、限られた日程の中で交流を深めることが出来ました。

一行は明日離日されますが、今回の訪日が成功裡に終了することをお祈りしつつ、お別れのご挨拶をいたしました。

11月16日(水) 衆参両院議長主催ブータン国王王妃両陛下歓迎昼食会

11月16日(水)、震災後初の国賓として来日中のジグミ・ケサル ブータン王国国王陛下、ジツェン・ペマ王妃陛下を歓迎して、両院議長主催の昼食会を開きました。出席者一同で、両陛下の来日を心から歓迎申し上げ、あわせて、先月の御成婚へのお祝いを申し上げます。

今回の訪日を機に、両国の絆が一層深まることを願っております。また、明17日(木)、衆議院議場においてジグミ・ケサル国王の国会演説が予定されています。GNH(国民総



幸福量)を追求する理念の下、伝統文化や自然環境に配慮した国づくりを実践し、あわせて民主主義の着実な推進に心を砕かれている国王の演説を楽しみにしております。

写真は、昼食会後、参議院議長公邸の庭で琴の演奏を楽しまれているところです。



【歓迎行事】

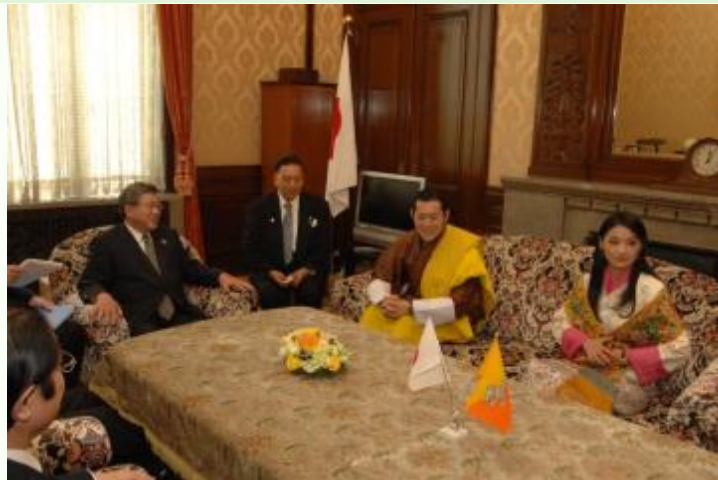


【宮中晩餐会】



【両院議長主催 歓迎昼食会】

11月17日(木) ブータン国王 国会演説



11月17日(木)、ブータン国王ジグミ・ケサル陛下、同王妃陛下を国会にお迎えして、衆議院議場において国王陛下が国会演説をされました。東日本大震災からの復旧・復興に取り組む我が国に対して、強い連帯のお気持ちを表明していただきました。これを機に、両国の友好親善関係が一層進展することを確信しております。

なお、国会演説の様子は、衆議院インターネット審議中継(<http://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php>)で公開されています。また、演説文は衆議院ホームページ(<http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index.htm>)「トピックス」欄でご覧いただけます。



【衆議院ホームページ】

平成23年11月17日(木)、国賓として来日したブータン王国国王ジグミ・ケサル陛下及び同王妃陛下が国会を訪問し、両院議長主催による歓迎会が衆議院議場において行われ、ジグミ・ケサル国王陛下が演説を行いました



横路衆議院議長は、歓迎の挨拶で両陛下の先月の御成婚に祝意を述べ、先般ブータンで発生した地震被害にお見舞いの意を表するとともに東日本大震災でブータンより多大な支援をいただいたことに謝意を表しました。また、ブータンでは近年、新憲法が施行され議会制民主主義が進展したことに言及し、ブータンで提唱される「国民総幸福量(GNH)」の理念は世界の平和と安定を考える上でも広く受け入れられるべきであると述べました。更に、外交関係樹立25周年という記念すべき年に両陛下を日本にお迎えしたことは、既に良好な両国関係が更に発展していくことにつながる旨述べました。

続いて、ジグミ・ケサル国王陛下は、東日本大震災の地震被害にお見舞いの意を表するとともに同地震被害からの復旧・復興に取り組む日本及び日本国民の姿勢を「日本国民の皆さんは最悪の状況下でも静かな尊厳、自信、規律、心の強さをもって対処されました。そうした力を備えた日本には、素晴らしい未来が待っているでしょう。」と称えました。また、ブータンは、国際連合安全保障理事会の議席拡大の必要性だけでなく、日本がその中で指導的な役割を果たさなければならないと確信している旨述べるとともに、両国間でこれまで結ばれた絆をより強め、深めるための不断の努力を行っていくことの決意を表明されました。

最後に、平田参議院議長が、国王陛下がたぐいまれしくお話になったことは、国交樹立25周年の時宜を得たものであると述べ、東日本大震災からの復旧・復興に取り組む日本に対するブータンからの連帯の意の表明に謝意を表するとともに、同復旧・復興に際して国民総幸福量の理念が大きな助けになる可能性に言及しました。また、本年9月にブータン王国上院議長が参議院招待で訪日したこと、及びその後首相、両陛下が引き続き訪日されたことは、今後のより一層充実した両国関係を予感させる旨述べました。

歓迎会には、野田内閣総理大臣を始め衆参両院約460名の国会議員が参列しました。

**ジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク ブータン王国国王陛下及び同王妃陛下
国会演説の際の衆議院議長挨拶**

平成23年11月17日(木)

於 衆 議 院 議 場

本日、ブータン王国国王ジグミ・ケサル・ナムギャル・ワンチュク陛下並びに同王妃陛下を、国会にお迎えできましたことは、大変喜ばしく、心より御歓迎申し上げます。また、先月の御成婚に対し、心からお祝いを申し上げます。まず、先般、貴国で発生いたしました地震被害に対してお見舞いを申し上げますとともに、東日本大震災に際しての国王陛下主催の追悼式をはじめとする多大な御支援に深く感謝を申し上げます。

貴国においては、2008年に新憲法が施行され議会制民主主義が着実に進んでおりますが、これはひとえに国王陛下が民主主義の推進に心を砕かれ、国民にその大切さを訴えかけてこられた賜物と存じます。

また、「国民総幸福量(GNH)」を追求する理念の下、経済成長を過度に重視せず、民意や伝統的な文化、自然環境に配慮した国づくりを実践されておられます。絶滅危惧種のオグロヅルを保護するため、住民が地上の電線施設の設置を断念したとのエピソードは、こうした政策がブータン国民に深く浸透していることを示すものといえましょう。貴国の理念は、我が国の復興においてはもちろんのこと、世界の平和と安定を考える上でも広く受け入れられるべきものであると考えます。

日本とブータン王国はこれまで、皇室・王室を含む要人の交流や経済・技術協力を通じての友好関係を進展させ、本年、外交関係樹立25周年という記念すべき年を迎えました。

こうした中、今回の国王陛下御夫妻の訪日は、両国関係の更なる発展につながるものであり、この議場から親しく我が国 国民に語りかけていただくことは、誠に意義深いものがございます。

これを機に、両国の友好親善が一層進展することを念願いたしますとともに、貴国の益々の御繁栄と国王陛下御夫妻の御健勝を祈念いたしまして、歓迎の御挨拶いたします。

11月21日(月) 駐日ベトナム大使 離任挨拶

11月21日(月)、グエン・フー・ビン駐日ベトナム大使が離任の挨拶にお見えになりました。2008年2月に着任して、4年近く日本におられました。この間、チョン国会議長(現ベトナム共産党書記長)の衆議院公式訪問、マイン共産党書記長、サン国家主席等の要人が日本を訪問しました。ズン首相は、この間、3回衆議院を訪問されています。

ビン大使は、帰国後も引き続き、対日友好関係の仕事につかれるそうです。引き続き両国間の友好関係の維持・強化に尽力されることを期待しております。



今月のメッセージ チェルノブイリ事故からの教訓

皆さんこんにちは、横路孝弘です。

だいぶ寒くなってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

3月11日の東日本大震災からもう8ヶ月過ぎました。復興に向かってみんなで努力しているところでございますが、問題は、あの原子力発電所の事故をどう処理するのか。

いまここで原子力発電所についての基本的方向性について、私はもう新規は認めないと、そして40年以上経ったりして古くなったものや、あるいは浜岡原発のように地震の震源区域に建っているような危険な地域の原発はやめていくというようにして、その間、再生可能エネルギーやあるいはこれからのたぶんガス発電などに切り替えていく必要があるだろうというように思っております。

いま54基のうち10基くらいしか動いていません。しかしちゃんと社会は動いているわけでございます。

特にすばらしかったのは、東京電力の区域内で1000万キロワット、1000万キロワットというのは原子力発電所10基近いものに該当するものです。これがたとえば自動車産業界だけでも原発5基に匹敵するくらいの省エネを実現しました。

土日に仕事をして木曜金曜を休みにするというようなことで、電気の具体的な節減に努めたわけですね。

こういうことなど、私どもが努力をしていく。そのためには方向性がしっかりと定まることが大変なことでありまして、まずやはり方向性をはっきりさせるということが大事なことだと思います。

以前もご報告いたしました。先日、ウクライナのチェルノブイリに行って参りました。

チェルノブイリに行って非常に感じたことは、日本はあのチェルノブイリの事故の後、原子力委員会など含めて、「これはロシアの技術で起きたことであって、日本にはまったく関係ない」、「日本は何の心配も無いんだ」という発言をずっとしております。しかし今回のような事故になってしまったわけですね。

チェルノブイリの事故そのものは日本と形態は違いますが、その後のいろんな対応、避難をする、食品の汚染やあるいは水の汚染をどう防いでいくのか、病気の管理をどうするのかというようなことはやはり非常にしっかり学ばなければいけないというように思います。

何と言いましても、やはりどういよう汚染が広がっているのかという汚染地図を作成しなければダメだと思います。

チェルノブイリの事故のときも、あれは1986年4月26日ですが、もうその1週間後の5月3日には北海道の草からセシウムが検出されているんです。そして5月14～15日になると牛乳からも検出されました。

今回の福島原発も、たぶん風の流れによっては北海道とかロシアとか、あるいは朝鮮半島などの方にも行っていると思うんですね。

ですからセシウムやストロンチウム、ストロンチウムなんていうのはほとんど調査していないと言ってもいいような状況ではないでしょうか。この汚染地図をしっかりと作成すること。しかも範囲は福島周辺ばかりではなくて、全国を範囲としてしっかりと調べることが大変大事なことだというように思っております。

住民の方々がいろいろ避難しました。チェルノブイリも4月26日の事故の次の日には半径10キロについては避難するということが決まっているんですね。そして5月2日には半径30キロ、170の村、9万人の住民の避難が決まっています。

今もウクライナには、避難しなければいけない、そこに住んではいけないというようないろんな要件があります。この要件に該当するようなところは、日本の中にもあるんですね。

食品の基準を含めて、日本はウクライナやベラルーシに比べると非常に甘くなっています。放射能の内部被曝ということについてあまり調査がありませんけれども、ともかく子どもだとか、これから子どもが生まれる女性の方などはやはり被曝していない安全な食物をちゃんと食べるということがどうしても必要ではないかなというように思っています。

もうひとつ問題なのはIAEAですね、国際原子力機関。これはもう原子力利用のPR会社ではないかというように思うくらい、推進推進なんですね。

チェルノブイリの事故の後も1991年に調査団を送って、チェルノブイリの事故で被曝した人間は一人もいないみたいな報告をしている。そこには日本のしかも広島長崎の学者がたくさん行ってそういう片棒を担いでいるんですね。

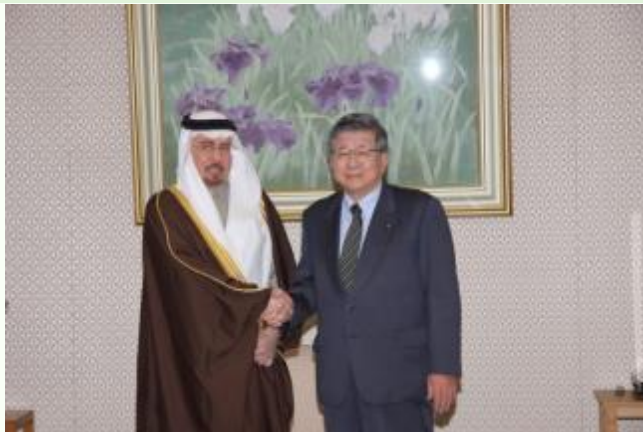
ところが実際には4～5年経ってからどんどん甲状腺ガンなどが子どもに広がっているというような実態などもあります。

もう一度チェルノブイリの事故をしっかりと見直して、そして同時に我々のこの福島原発の状況についても全国的にしっかりと調査することが必要だというように痛感いたしました。

2011年 11月 26日

横 路 孝 弘

11月28日(月) サウジアラビア マダニ外務担当国務大臣表敬訪問



11月28日(月)、外務省間協議のため来日中のサウジアラビア マダニ外務担当国務大臣が議長公邸を訪問されました。

サウジアラビアは、我が国の重要なパートナーであり、エネルギー分野にとどまらず、産業協力、人的交流、文化交流等の分野において協力関係が進展しています。水処理、太陽光、再生エネルギーといった石油以外での協力も進んでいます。また、今年4月にリヤド郊外で開催されたジャナドリア祭には、我が国から日本館が出展され、伝統文化から最先端技術に至るまでの展示を行って、30万人もの来館者がありました。

懇談では、アラブの春を巡る現状分析や今後の見通し、特にイエメンやシリア情勢について、意見を伺うことができました。

11月28日(月) ジューキッチ・デヤノビッチ セルビア国会議長一行の衆議院訪問



11月28日(月)、衆議院の公式招待によってセルビア国会のジューキッチ・デヤノビッチ議長一行が訪日されました。一行を衆議院にお迎えして、会談し、衆議院議場を案内しました。

セルビア共和国から国会議長が訪日されるのは初めてのことです。3月の大震災の直前にタディッチ大統領が訪日されたこととあわせ、両国関係が緊密化していることを物語っています。議長ご自身は医者であり、精神医学がご専門で、15年前に来日されたことがあります。一行は29日、宮城県を訪問されます。

11月28日(月) セルビア国会議長一行歓迎夕食会

11月28日(月)、セルビア国会議長一行をお迎えして、歓迎夕食会を開きました。

来年2012年は、両国間の外交関係が公式に開始されてから130年の節目の年になります。1882年、露土戦争の結果、セルビア王国の独立が承認され、ミラン国王から明治天皇宛に親書が送られ、明治天皇からも返書が発出されました。以来、皇室・王室間の交流をはじめ、両国間での様々な交流が続けられてきました。



西バルカンに位置する旧ユーゴスラビア

諸国は、様々な経緯を経て現在に至っていますが、セルビアがEU加盟に向けて努力をしていることは、地域の平和と安定に資するものです。EU加盟に向けた一連の法整備のため、セルビア国会では精力的に立法活動が行われているそうです。過去の紛争を乗り越え、関係者間の対話がいつそう進展することを祈念して止みません。

【衆議院ホームページ】

衆議院議長の招待により来日したセルビア共和国のスラビツァ・ジューキッチ・デヤノビッチ議会議長を団長とする一行は、11月28日(月)に衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長、小平議院運営委員長及び同委員会理事等と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、東日本大震災に際してセルビアよりいただいた多大な支援や励ましに謝意を表するとともに、被災地が復旧・復興に向けて歩みを進めている現状を説明した上で、ジューキッチ・デヤノビッチ議長の宮城県名取市訪問は日本にとって大きな励ましになる旨述べました。また、既に良好である両国関係を経済交流も含めて今後より一層緊密にしていきたい旨述べるとともに、核軍縮・核不拡散やCOP17における地球温暖化対策等のグローバルな問題についても協力関係を深めていきたい旨述べました。

これに対し、ジューキッチ・デヤノビッチ議長は東日本大震災の被害に対して哀悼の意を表するとともに、宮城県名取市訪問は今回の訪日目的の一つであったことに触れ、その実現への取り計らいに謝意を表しました。また、本年3月のタディッチ大統領の訪日を始め近年頻繁なセルビア要人の訪日は今後のより一層充実した両国関係を予感させる旨述べるとともに、セルビアに対する初の円借款供与案件である「ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設計画」に関する署名・交換が11月24日に行われたことに触れ、両国関係は政治的交流のみならず経済的交流についても今後深まっていくことへの期待を表明しました。

懇談では、横路議長はセルビアが西バルカン地域の平和と安定の鍵を握っていることに触れ、セルビアがEU加盟を目指し、国際社会と協力して同地域の平和と安定に向けて努力してきたことを高く評価し、ジューキッチ・デヤノビッチ議長は、セルビアはコソボ問題の解決に向けてベオグラードとプリシュティナの対話による問題解決の努力を行っている旨述べました。

11月29日(火) 東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭



11月29日(火)、東日本大震災により殉職された消防団員、消防職員の方々をはじめ、消防活動による殉職者のご功績をたたえるとともに御霊に敬意と感謝を捧げるため、「東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭」が開催され、出席いたしました。以下のような追悼の言葉を述べ、献花いたしました。

本日ここに、東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭が行われるに当たり、謹んで追悼の言葉を申し上げます。

この度の大地震等により、239名に及ぶ消防職団員並びに消防協力者の方々が殉職され、本日新たに合祀されました。災害現場での消火活動や人命救助は常に危険と隣り合わせと言えども、かけがえのない肉親を亡くされた御遺族の悲しみはいかばかりかとお察し申し上げます。

去る3月11日の大地震後、押し寄せてくる津波の危険が迫る中、消防職団員の方々は、水門の閉鎖や避難誘導等のため海に向かわれました。彼らは、停電で鳴らなくなったサイレンの代わりに半鐘を叩き続け、あるいは、高齢者を安全な場所に送り届けた後、再び沿岸部に引き返すなど、混乱を極める現場で懸命な活動を続け、多くの命を救いました。しかし、津波は、家屋などをなぎ倒しながら、全てを容赦なく飲み込んでしまいました。志半ばで亡くなられた方々の御無念を想うと、悲しく残念でなりません。

殉職された皆様がその身を犠牲にしてまで示された果敢な勇気とその責任感は、まさに消防に携わる者の鑑であり、その輝かしい御功績は誠に大きいものがあります。被災地では、「彼らのおかげで今がある」と、命を賭して人々を救った消防職団員への感謝の言葉が絶えることはなく、また、「故郷の惨状を眼に焼きつけ、将来は常に住民の立場になって仕事をする消防士になりたい」と決意し、地元で消防の道を選んだ若者もおられます。私たちはこうした事実を後世に伝えていかなければなりません。衆議院といたしましても、殉職された方々の御遺志を強く心に刻み、一日も早い復興に向けて、努力を続けてまいります。また、今後想定される大規模災害に備え、消防防災体制の充実・強化を図り、これまで以上に自然災害に強かつ国民が安心して豊かな暮らしを享受できる国を目指して取り組んでまいりますことを固くお誓い申し上げます。

終わりに、殉職された方々の御霊(みたま)の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆様には甚なる哀悼の意を表しまして、追悼の言葉といたします。

2011年12月

12月7日(水) チンチージャ・コスタリカ大統領一行の衆議院訪問



12月7日(水)、公式実務訪問賓客として来日中のチンチージャ・コスタリカ大統領一行が衆議院を訪問し、懇談いたしました。

コスタリカと日本は昨年外交関係樹立 75 周年を迎えており、今年 1 月には秋篠宮同妃両殿下がコスタリカを訪問されました。今回の大統領の訪日を通じて、両国の友好協力関係がさらに促進されることを期待します。

私は 4 年前にコスタリカを訪問いたしました。当時のパチエコ国会議長、アリアス大統領、ドブレス環境大臣と、同国の環境政策や平和への取り組みについて、有意義な意見交換ができたことを記憶しております。今回の大統領訪日は、投資、科学技術協力、環境などの諸課題協議のためですが、良い成果を得て、実り多い滞在となることを期待しております。

【衆議院ホームページ】

平成23年12月7日(水)、政府の招待で来日したコスタリカ共和国のラウラ・チンチージャ・ミランダ大統領一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長と懇談を行いました。

冒頭、横路議長は、東日本大震災に際し、チンチージャ大統領からお見舞いの親書が送られたこと及びコスタリカ国内で1万人以上が集まってチャリティーイベントが行われたことに謝意を表し、震災被害と福島原発事故の状況及び復興への取り組みについて説明しました。また、現在南アフリカのCOP17で議論されている地球温暖化防止のための新たな枠組み作り等グローバルな問題についてもコスタリカに協力をお願いしたい旨述べました。

これに対し、チンチージャ大統領は、コスタリカは人権と平和を尊重する国として日本に親近感を抱いているとした上で、今回の訪日への期待と震災へのお見舞いの意を表し、投資、科学技術、環境の3つのテーマを挙げて日本との協力の重要性について説明しました。

懇談において、横路議長は、投資に関してコスタリカの政治的安定に言及した上で、自動車の環境性能向上の経緯や再生可能エネルギー導入の取り組みを例に日本の技術の先進性を説明し、本日JICAとの間で地熱発電に関する覚書が署名される予定であること等にも触れて、両国間の協力の進展に期待感を示しました。チンチージャ大統領は、日本との自由貿易協定の早期締結への希望を表明するとともに、森林面積の回復と炭素中立のコーヒー生産等、コスタリカの取り組みについて説明しました。

12月7日(水) 元・前議員の皆さんと懇談

12月7日(水)、衆議院の元・前議員の方々に議長公邸にお招きして、意見交換の席を設けました。毎年、春と秋の前議員会の総会にあわせて開催しています。今年は東日本大震災の関係で日程がずれ込み、寒さも厳しい中の開催となりましたが、大勢の先輩議員の方々にお集まりいただくことができました。



12月8日(木) 委員会決議の報告

12月8日(木)、決算行政監視委員会で行った「行政監視に基づく事業の見直しに関する決議」の報告のため、委員長、各党理事の方々がお見えになりました。

委員会では、調査中の案件に関して委員会決議を行うことが少なくありません。その際、議長に報告を行い、関係する国務大臣に参考送付するのが例となっています。



12月8日(木) 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会 任命式



12月8日(木)、東日本大震災の際の福島原発事故の経緯・原因究明を行うため国会に設置された「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」の委員長、委員の任命式に出席いたしました。各委員は、衆参両院の議長が任命することになっています。

原発事故の徹底的な検証と原因究明は、日本が国際社会の信頼を得ることにつながるのみならず、今後のエネルギー供給のあり方を考える上でも重要です。さらに、事故調査委員会において、事故後の対応のみならず、事故前の原子力発電所全体の安全確保の状況についても検証が行われることを期待しております。

なお、原発事故調査委員会のホームページはこちらです。<http://www.ican.go.jp/>

【衆議院ホームページ】

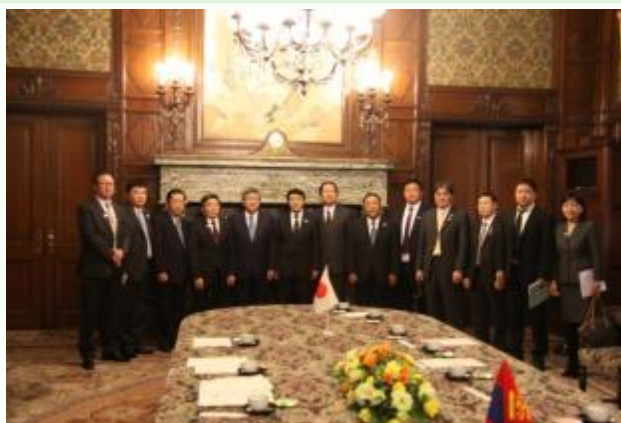
平成23年12月8日(木)、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会委員長及び同委員任命式が開催されました。



冒頭、横路議長は挨拶で、原発事故の徹底的な検証と原因究明は、日本が国際社会の信頼を得ることにつながるのみならず、今後のエネルギー供給のあり方を考える上でも重要である。また、事故調査委員会において、事故後の対応のみならず、事故前の原子力発電所全体の安全確保の状況についても検証が行われることを期待する旨を述べました。

続いて、平田参議院議長から挨拶があった後、両院議長から黒川委員長及び各委員に対し、辞令の交付が行われました。

12月12日(月) デンペレル・モンゴル国会議長一行の衆議院訪問

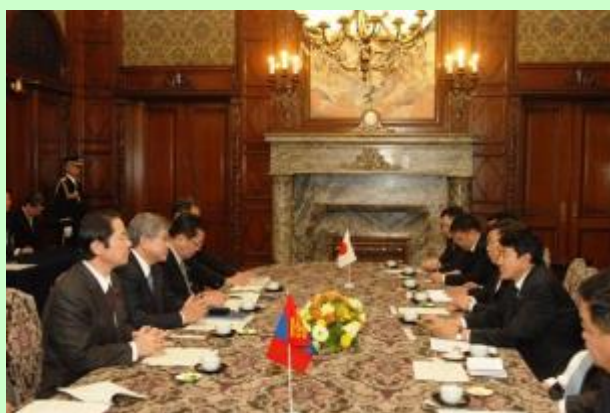


第179回臨時国会は、先週9日(金)に51日間の会期を終了いたしました。この間、未曾有の大震災への対応をはじめ、内外の重要問題について、各党間の修正協議などを経て、補正予算や関係諸法律が成立をいたしました。

12月12日(月)、参議院の招待で来日中のデンベレル・モンゴル国会議長一行が衆議院を訪問されました。デンベレル議長とは、10月にベルンで開催されたIPU会議の際にも意見交換する機会があり、前回からの懸案となっている問題を含め、両国関係全般にわたり意見交換することができました。

【衆議院ホームページ】

平成23年12月12日(月)、参議院の招待で来日したダムディン・デンベレル・モンゴル国国家大会議議長一行は衆議院を訪問し、横路議長、衛藤副議長及び小平議院運営委員長と懇談を行いました。



冒頭、横路議長は、東日本大震災に対するモンゴル政府及び国民からの支援に対して謝意を表しました。これに対し、デンベレル議長は、同震災の被害への哀悼とお見舞の意を表しました。

懇談では、横路議長より、「戦略的パートナーシップ」構築に向けて両国の交流が更に拡大するとともに、議会間の交流がますます深化していくことを期待する旨述べました。デンベレル議長からは、モンゴルの民主化及び市場経済化に際しての日本のこれまでの支援に対し謝意が表され、今後鉱物資源やエネルギー分野での日本との協力関係を強化すべきとの認識が示されるとともに、インフラ整備や自然保護など多くの分野での日本の支援について期待感が示されました。また、同議長は、日本の国連安保理常任理事国入りについてあらためて支持する旨述べました。

両議長は、核不拡散問題や地球温暖化問題などの世界的課題においても両国で緊密に協力していくことで一致しました。

12月23日(金) 天皇誕生日祝賀



12月23日(金)、天皇誕生日にあたり、宮中で衆議院を代表して天皇陛下に祝賀を申し上げ、引き続き宴会の儀に出席いたしました。

国会が閉会後も、何かと東京に滞在することが多かったのですが、週明けには地元に戻る予定です。